

平成 25 年 度

横浜市一般会計及び特別会計

(公営企業会計を除く。)

決算並びに基金運用状況

審 査 意 見 書

平成26年 9 月 16 日

横浜市監査委員

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成25年度横浜市一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算並びに関係書類を審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により、基金運用状況調書を審査した結果、次のとおり意見を付する。

平成26年9月16日

横浜市監査委員	川	内	克	忠
同	山	口	俊	明
同	尾	立	孝	司
同	佐	藤		茂
同	菅	野	義	矩

目 次

第 1	審査の対象	4
第 2	審査の方法	5
第 3	審査の結果	5
第 4	意 見	6
1	総 括	6
2	災害に強いまちづくり（地震対策）	
	(1) 地震防災戦略の推進（総務局）	8
	(2) 市立学校の耐震対策（教育委員会事務局）	13
	(3) 緊急輸送路の地震対策（道路局）	16
	(4) 民間建築物の耐震対策（建築局）	17
3	中期 4 か年計画関連事業	
	(1) 子ども・子育て支援の充実（こども青少年局）	21
	(2) 生活保護費増加への対応（健康福祉局）	26
	(3) 中小企業の振興支援（経済局）	32
	(4) 観光・M I C E の推進（文化観光局）	36
	(5) 横浜みどりアップ計画の推進（環境創造局）	41
	(6) ヨコハマ 3 R 夢（スリム）プランの推進（資源循環局）	47
	(7) 保有資産（土地及び建物）の有効活用（財政局）	52
	(8) 内部監察の推進	56
第 5	各会計の決算	60
1	総 括	60
2	一般会計	61
3	特別会計	76

第 6	各局別の決算の概要	78
1	温暖化対策統括本部	78
2	政策局	81
3	総務局	83
4	財政局	86
5	市民局	93
6	文化観光局	97
7	経済局	100
8	こども青少年局	110
9	健康福祉局	115
10	環境創造局	133
11	資源循環局	140
12	建築局	144
13	都市整備局	146
14	道路局	152
15	港湾局	159
16	消防局	167
17	会計室	170
18	教育委員会事務局	171
19	選挙管理委員会事務局	176
20	人事委員会事務局	177
21	監査事務局	178
22	議会局	179
第 7	実質収支に関する調書	180
第 8	財産に関する調書	181
第 9	基金運用状況調書	182

- 注1 文中に用いる金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 2 各表中の数値は、表示単位未満を四捨五入した。ただし、千円単位で表示したものは千円未満を切り捨てた。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
なお、表中、該当数値がないものは「－」と表示した。
- 3 各グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 4 比率数値は、原則として小数第1位で表示し、本来整数であるものは、整数で表示した。表示単位未満は四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
なお、比率が500%以上は「略」と表示した。

第1 審査の対象

1 一般会計

平成25年度横浜市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

(1) 平成25年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算

(2) 平成25年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算

(3) 平成25年度横浜市後期高齢者医療事業費会計歳入歳出決算

(4) 平成25年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算

(5) 平成25年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算

(6) 平成25年度横浜市中央と畜場費会計歳入歳出決算

(7) 平成25年度横浜市母子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算

(8) 平成25年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算

(9) 平成25年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算

(10) 平成25年度横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算

(11) 平成25年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算

(12) 平成25年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算

(13) 平成25年度横浜市風力発電事業費会計歳入歳出決算

(14) 平成25年度横浜市みどり保全創造事業費会計歳入歳出決算

(15) 平成25年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算

(16) 平成25年度横浜市市債金会計歳入歳出決算

3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

4 基金運用状況調書

(1) 横浜市資産活用推進基金

(2) 横浜市文化基金

(3) 横浜市都市整備基金

(4) 横浜市都市交通基盤整備基金

第2 審査の方法

平成25年度一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算については、審査に付された書類の計数が正確であるか、歳入・歳出予算は適正に執行されているかに重点を置いて審査を行った。

また、基金運用状況調書については、計数が正確であるか、基金が適正に運用されているかに重点を置いて審査を行った。

審査にあたっては、監査委員による訪問調査及び招集調査として、監査委員自らが事業の執行状況などの確認を行った。

監査委員による訪問調査及び招集調査について

実施日	対象局	主な確認内容	担当監査委員
訪問調査 平成26年 7月2日	環境創造局 (よこはま動物園ズーラシア、横浜市 繁殖センター)	施設の状況及び動物園の 入園者増加への取組など	川内委員 尾立委員 菅野委員
招集調査 平成26年 7月31日	総務局	危機管理対策など	川内委員 山口委員 尾立委員 佐藤委員 菅野委員
	財政局	決算の総括など	
	経済局	中小企業支援の取組など	
	こども青少年局	子育て支援の取組など	
	建築局	木造住宅耐震の取組など	

第3 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であり、歳入歳出予算の執行は、おおむね適正に行われていると認められた。

また、基金運用状況調書の計数は正確であり、基金は適正に運用されていると認められた。

第4 意見

1 総括

平成25年度一般会計の歳入歳出決算額についてみると、歳入は、横浜市土地開発公社の解散に係る第三セクター等改革推進債（以下「三セク債」という。）の発行や、個人市民税、固定資産税、市たばこ税の増収等により、前年度に比べ1,548億5,852万円増の1兆5,715億8,183万円となった。

また、歳出は、横浜市土地開発公社の解散に係る負担金や、保育所運営費や生活保護費の増等により、前年度に比べ1,455億144万円増の1兆5,442億6,449万円となった。

この結果、歳入と歳出の差引額273億1,734万円から、平成26年度への繰越事業に充てるべき財源198億2,980万円を差し引いた、平成25年度の実質収支額は、74億8,754万円の黒字となった。

なお、この実質収支額のうち、平成24年度からの純繰越金6億2,710万円を除くと、平成25年度のみ収支額は68億6,045万円となる。

【意見】

平成25年度は、「横浜市中期4か年計画2010～2013」（以下「中期4か年計画」という。）の最終年度であり、防災や減災対策、子育て支援、教育環境の整備、医療や福祉施策、中小企業の支援などを充実し、同計画で掲げた様々な施策を着実に推進し、計画の総仕上げに全力で取り組んでいくと位置付けられている。

このような状況のもと、平成25年度の決算は、市税収入の増加等により実質収支は黒字となっているが、市債の未償還残高は増加傾向にあり、引き続き厳しい財政状況にある。

歳入については、市税の収納率が98.5%と向上し、また、税外債権回収担当等の様々な取組により、国民健康保険料等の収入未済額が減少している。しかしながら、収入未済額は依然として多額であり、財源確保や負担の公平性の観点からより一層の縮減が求められる。

歳出については、福祉や子育てなどに係る経費が増加しているが、厳しい社会経済情勢の中で、女性、子ども、若者及び高齢者の支援、市民生活の安心や充実、横浜経済の活性化、都市機能や環境の充実など、多様な分野の多岐にわたる課題解決に向けて、行政への期待はますます高まっている。

今後とも、効率的な予算執行を図るとともに、事業の進捗に合わせた適切な減額補正を行うなど、限られた財源をより有効に活用することが求められ、事業手法の選択と集中に加えて、事務事業の不断の見直しを進めていくことが重要である。

横浜市への来訪者数の増加や、オリンピック・パラリンピックの東京開催など明るい兆しが見えているが、一方で、将来的な人口減少、少子高齢化の進展、インフラの老朽化などの課題も発生している。

市民生活の安心確保と市内経済の活性化に向けて、厳しい財政状況の中で、これまでも中期4か年計画に基づく様々な取組を行ってきたところであるが、これまでの成果や課題を、現在策定中の新たな中期4か年計画にしっかりと引継ぐとともに、それぞれの施策や事業の質をより高め、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立していくことを要望する。

2 災害に強いまちづくり（地震対策）

(1) 地震防災戦略の推進（総務局）

東日本大震災を踏まえ、平成25年3月に、横浜市防災計画「震災対策編」の全面的な修正を行った。また、防災計画で設定された減災目標を達成するための取組を体系化したアクションプランである「横浜市地震防災戦略」を平成25年4月に策定し、運用を開始した。それに基づき、様々な取組が進められているところである。

なお、平成24年度以降の災害対策基本法等関係法令の改正等への対応や、本市の進める取組を踏まえ、平成26年度に、横浜市防災計画「震災対策編」の見直しを実施する予定である。

ア 横浜市防災計画「震災対策編」の修正概要

主な修正は次のとおりである。

(ア) 地震被害想定の見直し

元禄型関東地震、東京湾北部地震及び南海トラフ巨大地震の3地震、並びに最大の津波被害を引き起こす想定地震として慶長型地震を対象として被害想定を行った。

(イ) 減災目標の設定

平成34年度における減災目標について、次の3つを定めた。

基本目標Ⅰ 被害を最小限に抑える

目標1 死者数を50%減少すること

(約3,260人から約1,630人へ)

目標2 避難者数を40%減少すること

(約577,000人から約346,200人へ)

目標3 建物被害棟数（全壊・焼失）を50%減少すること

(約112,000棟から約56,000棟へ)

基本目標Ⅱ 発災時の混乱を抑え、市民の命を守る

目標1 帰宅困難者の安全確保

目標2 災害対策本部機能の強化と適切な情報発信

目標3 医療、緊急時の交通の確保

基本目標Ⅲ 被災者の支援と早期復興を図る

目標1 避難者の安全・安心の確保

目標2 被災者の早期生活再建支援

目標3 被災中小企業支援など早期の経済再生

(ウ) 地震に強い都市・人づくりの推進

耐震化促進、緊急輸送路や都市施設等の機能強化、ライフラインの防災力向上など被害を軽減するまちづくりに取り組むことや、自助・共助・公助の明確化、市民及び地域の防災力向上に向けた取組などについて規定した。

(エ) 災害対応力の強化

災害応急対策が円滑かつ適切に実施できるよう必要な事項の充実・強化を図るために、市及び区災害対策本部体制の見直し、情報受伝達体制の強化、市職員への防災教育や研修の充実などについて規定した。

(オ) 被災者等支援の充実

これまでの被災地での課題等を踏まえた被災者等への支援の充実・強化を図るために、地域防災拠点の管理運営、応急医療等の提供、物資の供給、女性や災害時要援護者に配慮すべき事項などについて規定した。

(カ) 復旧復興体制、方針等の明確化

震災発生後、早期に市民生活、都市基盤、地域経済等の安定及び回復を図るとともに、より安全性の高い都市を構築するため、復旧、復興の考え方や取組事項等を明確化した。

(キ) 他都市応援要領の明確化

他都市が被災した場合の本市からの応援派遣等の要領について整理、明確化を図るとともに、広域避難の受入れについても必要な事項を整備することとした。

イ 「横浜市地震防災戦略」の概要

地震については元禄型関東地震を、津波については慶長型地震を対象とし、平成25年度から平成34年度の10年間で取り組む施策及び行動計画をまとめた。基本目標、施策及び行動計画については次のとおりである。

「横浜市地震防災戦略」の基本目標、施策及び行動計画

基本目標	施策	行動計画
I 被害を最小限に抑える	1 建物倒壊等による被害防止	(1) 民間建築物の耐震化
		(2) 公共建築物の耐震化
		(3) 落下・転倒による負傷の防止
	2 火災による被害の軽減	(4) 火災に強い都市空間の形成
		(5) 出火防止に向けた取組
		(6) 地域の消火能力の向上
		(7) 公設消防力の向上
	3 津波による被害防止	(8) 津波防護施設の整備・改修
		(9) 津波襲来時の施設機能の維持・浸水対策
		(10) 津波避難・救助対策の実施
	4 がけくずれ、液状化対策の推進	(11) がけ地の安全対策の推進
		(12) 液状化対策の推進
	5 市民及び地域の防災力向上	(13) 市民及び地域の防災力強化に向けた取組
		(14) 災害時要援護者避難支援の推進
	6 ライフラインの被害防止	(15) ライフライン施設の耐震化
II 発災時の混乱を抑え、市民の命を守る	1 帰宅困難者の発生抑制と支援	(16) 帰宅困難者対策の充実
		(17) 外出者の帰宅支援
	2 災害対策本部機能の強化	(18) 災害対策本部機能の強化
		(19) 災害対策本部等における情報通信体制の強化
	3 市民への適切な情報発信	(20) 広報・広聴体制の強化
	4 災害時医療体制等の強化	(21) 医療機関の機能・設備強化
		(22) 医薬品等の備蓄及び供給体制の整備
		(23) 遺体取扱体制の整備
	5 緊急輸送路等の整備	(24) 緊急輸送路等の整備
		(25) 港湾施設の強化等
III 被災者の支援と早期復興を図る	1 地域防災拠点の充実・強化	(26) 地域防災拠点の充実・強化
		(27) 燃料や飲料水等の備蓄・確保
	2 ボランティアとの連携強化	(28) ボランティアの育成・支援
	3 被災者の早期生活再建支援	(29) 被災者に対する支援の充実
	4 速やかな経済再生・復興に向けた取組	(30) 速やかな経済再生
		(31) 事前復興計画の策定

ウ 「横浜市地震防災戦略」に基づく平成25年度の主な取組

(ア) 火災による被害軽減の取組（Ⅰ－2－(4)、(5)、(6)）

平成26年3月に、火災による被害軽減に係る対策方針である「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」を策定した。

「燃えにくいまち・燃え広がらないまち」の実現に向けて、延焼遮断帯の形成や建築物の不燃化等のハード施策と、出火率の低減や初期消火力の向上等につながる感震ブレーカーや初期消火器具等の設置推進のソフト施策との両輪で地震火災対策を進めることとした。

(イ) 市民及び地域の防災力向上の取組（Ⅰ－5－(13)）

「町の防災組織」が行う自主防災活動や地域防災拠点運営委員会が実施する研修や訓練などに対して補助金を交付し、地域の防災活動を支援した。

また、平成25年5月に、各家庭や地域で、減災行動に向けた「自助・共助」の知識を深めるため、自助・共助の取組内容と震度、液状化、津波浸水等のハザードマップを合わせた減災パンフレット「わが家の地震対策」を行政区別に作成し、全戸に配布した。

(ウ) 災害対策本部機能の強化の取組（Ⅱ－2－(18)）

大規模な地震の発生により、市域及び市役所機能に甚大な被害が生じた場合に適用される横浜市業務継続計画(BCP)【地震編】の修正を行った。

運営本部に集めた被害状況、本市の災害対応状況、区本部のニーズなどの情報をもとに、市本部長が全市一律で統制する計画として明確化した。

応急対策の基本である、「発災後72時間は、人命救助及びこれに関係する活動を、様々な応急活動の中で最優先する」考え方にに基づき、通常業務の再開を発災後、原則4日目以降とし、18区で統一した。

当計画において、優先度の高い通常業務を速やかに実施するために、必要な通信設備、移動及び運搬手段等の具体的な確保策を求めている。

(エ) 地域防災拠点の充実・強化の取組（Ⅲ－1－(26)）

地震被害想定避難者数が地域防災拠点の収容人数を上回っている区について、市内の他の公共施設や民間施設を全市で132施設を補充的避難場所※として指定した。

※ 補充的避難場所

あらかじめ避難場所が不足することが明らかな場合、多数の避難者で避難場所のスペースが不足する場合及び地域防災拠点が機能しない場合に、地域防災拠点を補充するために開設する避難場所をいう。

また、避難者の安否確認等に活用するための通信手段として、地域防災拠点 445拠点に特設公衆電話を整備した。

【 意 見 】

平成25年3月に、横浜市防災計画「震災対策編」を修正し、平成25年4月には「横浜市地震防災戦略」を策定した。

「横浜市地震防災戦略」は、平成34年度における減災目標を達成するための10年間の具体的な取組をまとめたアクションプランである。

しかしながら、いつなるとき大地震が起こるか分からないことを考えると、発災時の被害や混乱を抑え市民の命を守り、被災者の支援と早期復興を図るためには、一日でも早く具体的な対策を講じていくことが求められる。

そのため、「横浜市地震防災戦略」の取組をより早期かつ着実に実現していくことが必要である。

また、発災時に、迅速かつ適切な対策をとるためには防災訓練が不可欠である。市災害対策本部と区災害対策本部、区災害対策本部と地域防災拠点が連携し、防災訓練を継続的に行っているが、訓練後には必ず検証作業を行い、その結果を各種計画や対応マニュアルに反映することにより、より実践的な訓練となるよう改善し、いざという時に備えておくことが重要である。

(2) 市立学校の耐震対策（教育委員会事務局）

ア 学校建物の耐震対策

横浜市耐震改修促進計画に基づき、昭和56年5月31日以前の旧耐震設計基準により建設された市立学校建物について、文部科学省基準により2階建て以上又は延床面積200㎡超の建物及び、文部科学省の基準を拡充した横浜市の基準により50㎡以上の建物を対象に耐震診断等を進めており、平成27年度の耐震補強工事の完了を目指している。

耐震化については、耐震診断の結果、補強工事が必要となったものについて、基本設計、実施設計を行い、その翌年度に補強工事を実施している。

平成25年度は、市立小・中・高等学校及び特別支援学校の耐震診断179棟、基本設計70棟、実施設計58棟を行い、小・中学校43棟の耐震補強工事を実施した。その結果、旧耐震基準の建物1,581棟のうち給食室など付帯施設に未診断の建物が65棟残っている。

また、耐震診断の結果、補強が必要とされるが耐震補強工事が行われていない建物は90棟であり、平成25年度終了時点で今後取組が必要な建物は155棟（下図の太枠部分参照）で、旧耐震基準の建物の約10%に上る。

横浜市の市立学校種別ごとの耐震対策状況（平成26年4月1日現在）

（単位：棟）

	新耐震基準の建物 (A)	旧耐震基準の建物				計 (F) = (B)+(C)+(D)+(E)	総計 (G) = (A)+(F)
		耐震診断済 補強工事 不要 (B)	耐震診断済 補強工事 済 (C)	耐震診断済 補強工事 未実施 (D)	未診断 の建物 (E)		
小・中学校	1,110	495	886	85	65	1,531	2,641
高等学校	45	6	17	3	0	26	71
特別支援学校	18	14	8	2	0	24	42
合計	1,173	515	911	90	65	1,581	2,754

注 新耐震基準の建物の合計は平成25年度1,173棟に対し前年度1,174棟、旧耐震基準の建物の合計は平成25年度1,581棟に対し前年度1,572棟であった。この増減の理由は平成27年度までに確実に耐震対策を完了させるため、小規模の建物について診断対象となるかどうか、建築局において再確認等を行った結果であり、新耐震基準の建物が1棟減、旧耐震基準の建物が9棟増となっている。

速やかな耐震化達成のため、平成26年2月の補正予算では当初予算を上回る17億193万円が計上されており、全額補強工事費として平成26年度に繰り越している。

平成25年度 横浜市立学校耐震対策事業の歳出予算・決算状況

	当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	千円	千円	千円
市立学校耐震対策事業	520,524	3,855,405	1,469,164	1,701,932	684,308

注 予算現額 3,855,405千円には、平成25年2月補正予算に計上し平成25年度に繰り越した1,596,646千円が含まれている。

イ 屋内運動場ほかの吊り天井等の落下防止対策

東日本大震災を契機に屋内運動場や武道場ほかの吊り天井等の非構造部材[※]の落下防止対策が急務となっている。平成24年度までに市立学校の吊り天井等の非構造部材の耐震性について調査を終えた。その結果、対策が必要とされる130棟について、平成25年度に着手し、平成27年度完了を目途とした吊り天井落下防止対策スケジュールを作成し、平成25年度は大規模な建物を優先して10棟の吊り天井等の改修を実施した。

屋内運動場ほかの吊り天井等の落下防止対策 改修実績と見込み

(単位：棟)

	改修の必要な棟数	平成25年度実施	平成26年度改修予定	平成27年度改修予定
屋内運動場ほかの天井等改修	130	10	62	58

残りの120棟の吊り天井等の落下防止対策については、早期に対策を実施する必要があることから、平成26年度実施の工事を平成25年12月の補正予算に15億3,582万円前倒して計上し、うち15億2,498万円を補強工事費として平成26年度に繰り越した。

※ 非構造部材

建築非構造部材（内外装材、天井材等）、設備機器（照明器具、空調設備等）及び家具（書架等）をいう。

【 意 見 】

市立学校の耐震対策については、平成27年度までの耐震補強工事完了に向けて進められているが、学校は児童、生徒の日常的な学習、生活の場であるとともに、地域防災拠点としての役割も担う重要施設であることから、耐震補強による安全性の確保が強く求められている。

平成25年度は、小中学校の建物 43棟の耐震補強工事等を実施したが、平成25年度末で給食室など付帯施設に、今なお 65棟について耐震診断が実施されておらず、90棟が診断後の補強工事未実施で残っている。また、屋内運動場ほかの吊り天井等の非構造部材の落下防止対策も未実施のものが 120棟残っている。

計画どおり着実に補強工事を進め、平成27年度までに耐震化を完了する必要がある。

(3) 緊急輸送路の地震対策（道路局）

本市では高速道路や幹線道路を、震災が発生した場合に消火、救出、救助その他の応急対策を行う車両が通行する緊急輸送路として指定している。選定にあたっては、行政機関、総合病院等の各拠点の連携を考慮し、現在は市内の高速道路を含む延長約 560kmを指定しており、大規模な地震が発生した場合でも道路の機能を維持し続けるよう緊急輸送路の地震対策に取り組んでいる。

平成23年3月の東日本大震災では、横浜市内においても液状化現象の発生が確認されており、地震による緊急輸送路の路面下の空洞発生に起因する道路陥没の可能性が懸念される。そのため、緊急輸送路の地震対策の一つとして道路局の管轄する市内約 360kmを対象に平成25年度から平成27年度までの3年間で路面下空洞調査を実施することとしている。

調査路線に関しては、路面下管理連絡会議[※]において決定され、その費用は当該会議の構成員である道路管理者としての本市と、電力、ガス、通信等の占用企業者とで半額ずつ負担している。

平成25年度に約 120kmの緊急輸送路の調査を行ったところ、19か所の路面下の空洞が発見され、そのうち 13か所の補修を完了した。残りの6か所については、1か所が応急措置済であり5か所が空洞の大きさが軽微なため経過観察中である。

※ 路面下管理連絡会議

平成2年2月に設置され、道路管理者（国土交通省、横浜市、川崎市）と占用企業者が空洞探査調査計画の立案など年次計画を策定するとともに道路陥没など道路の事故や被害発生時に相互が情報提供を迅速的確に行うため、効率的な情報管理体制を確立、運用する会議である。

【 意 見 】

本市の所管する緊急輸送路の地震対策として、路面下空洞調査を実施しているが、平成25年度は約 120kmについて調査を行い、発見された空洞について補修するなど対処をしたところである。

緊急輸送路は大規模な地震の発生時に消防活動や緊急物資の搬送に利用され、その後の復旧対策の要となる重要な施設である。その機能を維持するための地震対策となる路面下空洞の調査及び補修は、計画どおり平成27年度までに確実に完了するよう取り組む必要がある。

(4) 民間建築物の耐震対策（建築局）

建築局では、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築された木造住宅、マンション及び特定建築物^{※1}の耐震化を促進し、地震に強い安全なまちづくりを進めるため、耐震診断への支援や耐震改修工事費などの補助等を実施している。

※1 特定建築物

学校、病院、百貨店、事務所など多数の人が利用する3階以上かつ延べ面積1,000㎡以上等の一定規模以上の建築物又は、緊急交通路指定想定路線等の沿道で高さが一定以上の建築物のうち旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築され、現行の構造関係規定に適合しないものをいう。

ア 木造住宅の耐震事業

平成25年度の木造住宅に係る実績をみると、耐震診断士派遣の件数は1,000件であり、平成24年度の派遣実績（2,100件）を大幅に下回った。また、耐震改修費補助^{※2}の申請件数は459件であり、平成24年度の申請件数（877件）から大幅に減少した。一方、補助金を受けて耐震改修工事が完了した件数は347件であり、平成24年度の補助実績（284件）から約2割増加した。

平成24年度は、耐震改修費補助の申請件数が増加したことや、過年度に受領した申請で積み残されたものもあったことから、新たに申請を受理しても審査に着手するまでの時間や審査に期間を要した。このような課題に取り組むため、平成25年度は、審査期間の短縮に向けて、年度途中の11月から審査業務を委託により実施した。しかし、委託先が審査したものを市が再度確認することに時間を要したため、審査期間を短縮することはできなかった。

申請者が耐震改修費の補助を受けるには、耐震改修工事の計画等について市に申請し、審査を経て承認されてから工事に着手し、工事を完了させる必要がある。しかし、平成25年度は審査未了の案件が多数となり、補助件数が予算件数（400件）に達せず、予算現額9億5,079万円に対して、1億1,283万円の不用額が生じた。

※2 耐震改修費補助

平成25年12月までに申請されたもの	上限 225万円（非課税世帯 300万円）
平成26年1月以降に申請されたもの	上限 150万円（非課税世帯 225万円）

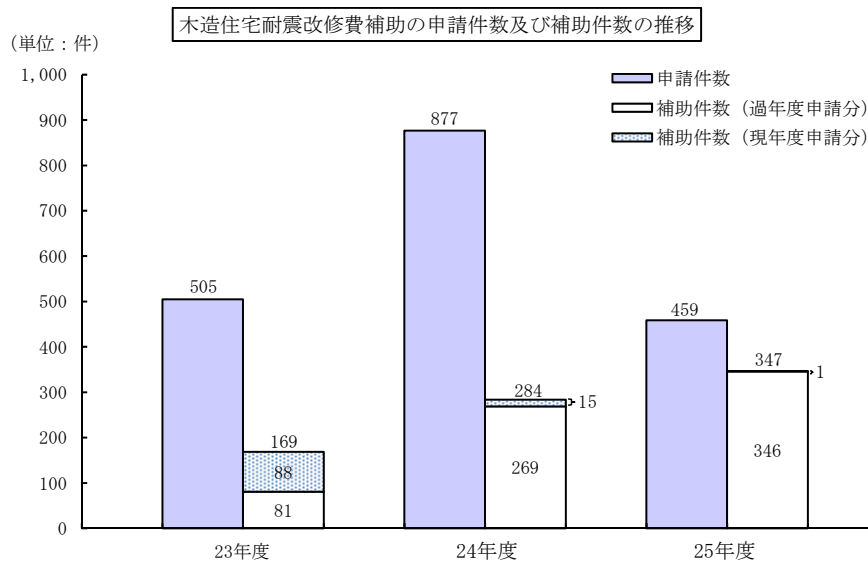
木造住宅の診断士派遣・耐震改修費補助の件数

（単位：件）

	平成24年度	平成25年度	累計
診断士派遣	2,100	1,000	28,567
うち「倒壊する可能性がある又は高い」もの （ ）内は耐震改修費補助対象（持家）	2,035 (1,953)	961 (911)	23,226 (22,911)
耐震改修費補助 （ ）内は補助申請	284 (877)	347 (459)	2,376 (3,854)

注 診断士派遣件数の累計は平成7年度から25年度までのものである。

耐震改修費補助件数の累計は平成11年度から25年度までのものである。



イ マンションの耐震事業

平成25年度のマンションに係る無料の予備診断の件数は 18件であった。

また、本診断（精密診断）の補助件数は 26件であり、ともに平成24年度の実績（予備診断：40件、本診断：31件）を下回った。

建築局では平成25年度に、マンションの耐震設計及び耐震改修工事を促進するための取組として、過年度に本診断を実施し、「耐震改修が必要」と判定されたマンションの管理組合に対して、訪問相談事業や補助事業についてダイレクトメールで周知するなどした。その結果、補助件数は耐震設計が 8件、耐震改修工事が 3件となり、いずれも平成24年度の実績（設計：1件、工事：1件）を上回った。

マンションの耐震診断、耐震設計及び耐震改修工事の件数

	平成24年度		平成25年度		累計	
	件	棟	件	棟	件	棟
予備診断	40	61	18	24	614	999
本診断補助	31	70	26	52	125	249
耐震設計補助	1	1	8	15	19	32
工事費補助	1	1	3	3	13	19

注 予備診断及び本診断補助の累計は平成10年度から25年度まで、耐震設計補助及び工事費補助の累計は平成13年度から25年度までのものである。

工事費補助の累計は工事が完了したものの件数・棟数である。
(出来高に対して補助したものは含まない。)

ウ 特定建築物の耐震事業

緊急交通路^{※3}沿道の特定建築物の耐震化が進んでいないため、その対策として、平成25年度に緊急交通路沿道の特定建築物の耐震改修工事に対する補助率が1/3から2/3に引き上げられた。また、大規模な地震の発生に備えて、建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため、平成25年度に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正・施行され、特定建築物のうち、病院や店舗など不特定多数の者が利用する建築物で大規模なものについて、平成27年末までに耐震診断を実施し、その結果を市長に報告することが義務付けられた。それに加えて横浜市では、地震時に建築物が倒壊し、道路が閉塞されることによる通行障害を防ぐため、緊急交通路沿道で一定の高さ以上の特定建築物について、平成28年末までに耐震診断を実施し、その結果を市長に報告することを義務付けた。それを受けて、耐震診断が義務付けられた特定建築物の耐震診断に対する補助率が2/3から6/6（市の補助5/6、国の直接補助1/6）に引き上げられた。

平成25年度の民間の特定建築物に係る補助件数については、耐震診断は9件、耐震設計は6件であり、平成24年度の実績（診断：21件、設計：7件）を下回った。一方、耐震改修工事は9件で、平成24年度の実績（3件）を上回った。

平成25年度の実績のうち、緊急交通路沿道の特定建築物の耐震診断の件数は1件、耐震設計の件数は1件、耐震改修工事の件数は3件であった。

※3 緊急交通路

大地震発生時に救急救命活動や避難者への緊急物資の輸送等を行うため、一般車両の通行が禁止・制限される道路。横浜市内では神奈川県公安委員会により緊急交通路指定想定路線として20路線が選定されている。

特定建築物の耐震診断、耐震設計及び耐震改修工事の件数

（単位：件）

	平成24年度	平成25年度	累計
耐震診断補助	21	9	93
耐震設計補助	7	6	36
工事費補助	3	9	26

注 累計は平成18年度から25年度までのものである。

工事費補助の累計は工事が完了したものの件数である。

（出来高に対して補助したものは含まない。）

【 意 見 】

東日本大震災から3年が経過したことなどもあり、木造住宅の耐震診断士派遣及び耐震改修費補助申請の件数並びにマンションの予備診断及び本診断の件数が減少している。このため、改めて耐震対策の重要性や必要性について喚起するとともに、補助制度等の積極的な活用を促し、耐震対策を着実に進める必要がある。

木造住宅については、耐震改修費の補助申請の審査業務を委託により実施したが、委託先が審査したものを市が再度確認することに時間を要した。そのため、審査方法の課題を検証し、改善に向けた取組を進め、効率化を図ることが重要である。

特定建築物については、耐震診断が義務付けられた建築物の所有者に対して、期限までに確実に診断を行うことを強く促す必要がある。また、耐震性が十分でないことが判明した建築物の所有者に対して、耐震対策の必要性について積極的に周知や啓発を行うとともに、改修工事を実施するための支援を一層充実させ、補助制度を活用した耐震改修を着実に進める必要がある。

3 中期4か年計画関連事業

(1) 子ども・子育て支援の充実（こども青少年局）

本市においては、乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援として、保育所の受入枠拡大や放課後の居場所づくりなど、多様な取組を推進している。

また、幼児期の教育・保育や地域の子ども・子育て支援の総合的な推進を目的とした新たな子ども・子育て支援制度の実施に向けた準備にも取り組んでいる。

ア 現行の制度における子ども・子育て支援の取組

平成25年度は、認可保育所の新設等により乳幼児期の保育の受入枠が2,841人増加した。一方で、保育所申込者数は4,114人増加したが、10月に保育コンシェルジュを6名増員するなどの対策を実施し、結果、平成26年4月1日時点での待機児童数は20人となった。

学齢期の取組である放課後キッズクラブへの補助は3か所増加し89か所、放課後児童クラブへの補助は6か所増加し208か所、はまっ子ふれあいスクールの補助は5か所減少し258か所で実施した。

平成25年度の主な取組

事業	取組実績
認可保育所の整備	<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所の新設：31か所整備（平成25年度末 492か所） 認可保育所の増築：7か所整備（分園4か所含む） 認可保育所の老朽改築：3か所整備
長時間保育等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 長時間保育：580か所実施 保育所等職員研修：10,936名参加
多様な保育ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> 一時保育：354か所実施 休日・年末年始保育：10か所実施 病児保育・病後保育：20か所実施
横浜保育室・家庭保育への助成	<ul style="list-style-type: none"> 横浜保育室助成：155か所助成 NPO型家庭的保育助成：37か所助成 家庭保育福祉員助成：58か所助成
幼児教育への対応	<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園就園奨励補助：60,268人補助 私立幼稚園預かり保育補助：152園補助
地域子育て支援拠点の運営	<ul style="list-style-type: none"> 親子の居場所づくり、子育て相談、子育て関連情報収集・提供などのサービスを実施（18区に拠点を設置） 利用者数：486,525人
保育コンシェルジュの設置	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年10月に、鶴見区、神奈川区、西区、港北区、青葉区、戸塚区に1名ずつ計6名追加配置（18区で27名配置） 相談件数：20,443件
放課後の居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> 放課後キッズクラブ：89か所補助 放課後児童クラブ：208か所補助 はまっ子ふれあいスクール：234か所委託、24か所補助

保育所申込者数等の推移

	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月
	人	人	人
保育所申込者数 (対前年増加数)	45,707 (1,613)	48,818 (3,111)	52,932 (4,114)
受入枠増加数	4,636	6,100	2,841
待機児童数	179	0	20

イ 新たな子ども・子育て支援制度に向けた取組

(ア) 新たな子ども・子育て支援制度の概要

平成27年4月から、認定こども園、幼稚園、保育所等の運営による「幼児期の教育・保育」、地域子育て支援拠点での支援や学齢期の留守家庭児童対策などの「地域の子ども・子育て支援」を総合的に推進することを目的として、新たな子ども・子育て支援制度（以下「新制度」という。）が全国的に展開される予定である。

【幼児期の教育・保育】

以下の施設、事業で実施される小学校就学前の教育・保育

- ・認定こども園
- ・幼稚園
- ・保育所
- ・NPO型家庭的保育
- ・家庭保育福祉員
- ・小規模保育モデル事業（平成26年度）

注 現行の名称で記載 など

【地域の子ども・子育て支援】

以下の事業による、在宅での子育てや小学校就学後の児童の子育てなどの支援

- ・地域子育て支援拠点
- ・放課後児童健全育成事業
- ・利用者支援（例：保育コンシェルジュ）
- ・一時預かり

など

新制度で推進される主な施策は以下のとおりである。

a 幼保連携型認定こども園^{※1}の設置の推進（「幼児期の教育・保育」）

幼保連携型認定こども園は、新制度において、施策の柱の一つである「幼児期の教育・保育」を一体的に行う施設として位置付けられている。また、幼稚園と保育所の各機能に対する認可等の事務を一本化して手続を簡素化することにより、幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行等を推進する。

※1 幼保連携型認定こども園

幼稚園と保育所の機能、特長をあわせもち、教育と保育を一体的に行う施設である。

b 地域型保育事業の支援（「幼児期の教育・保育」）

地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応でき、保育が必要な満3歳未満の児童に、質が確保された保育を提供する事業を地域型保育事業と位置付け、新制度の給付対象とすることで支援を行う。

地域型保育事業

新制度の地域型保育事業	概要	本市における現行の類似施設・事業
小規模保育事業	比較的小規模で家庭的保育事業に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を実施する事業（定員：6人以上 19人以下）	・NPO型家庭的保育 ・小規模保育モデル事業
家庭的保育事業	家庭的な雰囲気のもとで、少人数を対象にきめ細かな保育を実施する事業（定員：3人（注））	・家庭保育福祉員
居宅訪問型保育事業	乳幼児が住み慣れた居宅において、1対1を基本とするきめ細かな保育を実施する事業	なし
事業所内保育事業	企業が主として従業員への仕事と子育ての両立支援策として実施する保育に加え、地域において保育を必要とする子どもに保育を実施する事業	・事業所内保育

注 補助員を設置した場合、5人まで可能

c 地域の子育て支援の拡充（「地域の子ども・子育て支援」）

地域の子ども・子育て支援の拡充を目的として、子育て家庭の個別ニーズに基づき、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう必要な支援を行う事業、小学校の留守家庭児童が利用できる放課後児童健全育成事業、在宅で子育てをする保護者が利用できる一時預かり事業などの13事業を市町村が行う事業と位置付けて法定化し推進をする。

d 子ども・子育て支援の質の確保

（「幼児期の教育・保育」、「地域の子ども・子育て支援」共通）

教育・保育の質の確保を図ることを目的として、保育教諭^{※2}、保育士、幼稚園教諭等の研修の充実、従事職員の処遇の改善などを行う。

※2 保育教諭

幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を有している者であり、幼保連携型認定こども園の職員は、原則保育教諭である必要がある。実施後5年間は、幼稚園教諭免許又は保育士資格のいずれかを有していれば、保育教諭として勤務できる経過措置が設けられている。

(イ) 新制度の実施に向けた平成25年度の取組

平成27年4月の新制度の実施に向けて、平成25年度は以下の事業に取り組んだ。

新制度の実施に向けた平成25年度の取組

事業	取組実績
子ども・子育て会議の設置及び運営	子ども・子育て会議の開催（全体会3回、部会11回） （部会）①子育て部会 ②保育・教育部会 ③放課後部会
子育て家庭の状況及び意向調査、事業者実態調査	横浜市子ども・子育て支援事業計画（注1）の策定に向けた、子育て家庭の状況及び意向調査（131,780世帯）、幼稚園、保育所等の経営実態及び状況の調査（1,142件）など
システムの開発	<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び事業の認可及び確認に係るシステム ・利用者の支給認定（注2）等に係るシステム →平成26年10月から稼働予定 ・施設及び事業への給付等に係るシステム ・利用者利用料の収納及び滞納管理に係るシステム →平成27年度初めから稼働予定
横浜保育室の認可保育所等移行のための支援	4か所について移行支援
放課後児童クラブの新制度移行のための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・分割開設準備補助（注3）：5か所（予算15か所） ・移転準備補助（注4）：4か所（予算10か所）
新制度の説明及び周知	事業者説明会の実施（10月）、WEBページの作成（9月）

注1 横浜市子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援法に基づき、平成27年度から5か年の「幼児期の教育・保育」及び「地域の子ども・子育て支援」についての必要量の見込み及びそれに対応する本市としての提供体制の確保策、実施時期などを定める計画である。

本市では、当該計画を、平成26年度で計画期間が終了する「かがやけ横浜子ども青少年プラン」を引き継ぐ計画としても位置付け、子どもが生まれる前から青少年期に至るまでの施策も幅広く盛り込んで策定する予定である。

注2 利用者の支給認定

利用者は、施設及び事業の利用にあたって、教育・保育を受けるための認定を本市から受ける必要がある。

認定区分	対象となる児童	利用できる主な施設・事業
1号認定	満3歳以上の就学前の児童（2号認定を除く）	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上で保護者の労働や疾病等により、保育を必要とする児童	保育所、認定こども園
3号認定	満3歳未満で保護者の労働や疾病等により、保育を必要とする児童	保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業等

注3 分割開設準備補助

国のガイドラインに規定されている面積基準（1.65㎡/児童1人）を満たしていない放課後児童クラブが、面積基準を満たすために、別の新しい場所に放課後児童クラブを移転あるいは分割する際に必要となる費用を補助する。

注4 移転準備補助

耐震性に不安がある、又は面積基準を満たしていない放課後児童クラブに移転費用を補助する。

新制度に係るシステムは、現行の福祉保健システムの一部を改修し、開発を行っている。平成25年度は、施設及び事業の認可及び確認、利用者の支給認定、施設及び事業への給付、利用者利用料の収納及び滞納管理に係るシステムの一部について開発を行った。

放課後児童クラブに対する分割開設準備補助と移転準備補助については、放課後児童クラブの増設や移転のための場所の確保が困難であったことから、いずれも補助実績が予定を下回った。

(ウ) 新制度の実施に向けた平成26年度の取組

平成26年度は、平成27年度に向けた準備の最終年度であり、子ども・子育て支援事業計画の策定、横浜保育室の認可保育所への移行支援、システム開発の完了、新制度に向けた事業者への説明及び意向調査、利用者説明会の開催等、多くの事業に取り組むこととなる。

また、平成27年4月からの認定こども園、幼稚園、保育所の利用を希望する者に対する認定事務が、平成26年10月から区役所で開始される。

【 意 見 】

平成25年度は、保育の受入枠の拡大など、乳幼児期から学齢期までの多様な子ども・子育て支援を実施してきた。新制度の実施に向けては、子ども・子育て会議の開催、子ども・子育て支援事業計画の策定を始めとして、様々な事業に取り組んだ。

また、平成26年10月からは、新制度の下での施設及び事業の利用希望者への認定事務が開始される。

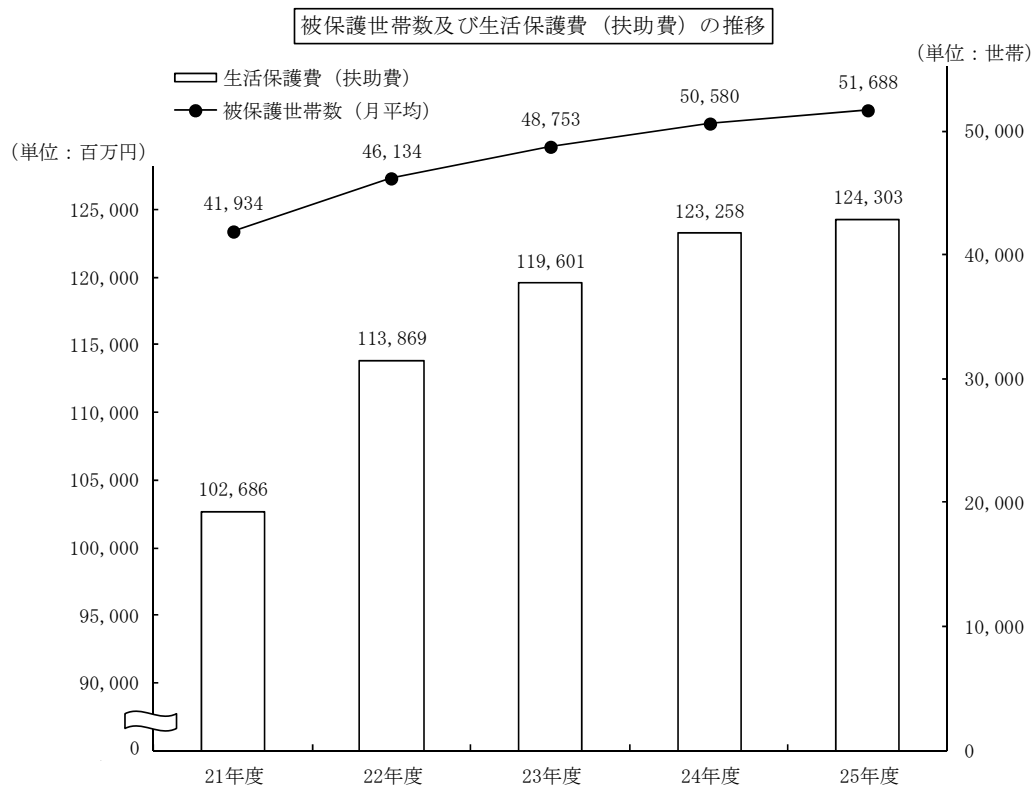
新制度を確実に実施するためには、引き続き、システム開発や保育施設の移行支援などを着実に進めていくことが望まれる。加えて、職員の研修、事業者への周知や意向調査、利用希望者への説明を十分に行うなど、更なるきめ細かな対応によって移行を円滑に行い、子ども・子育て支援をより一層充実させていくことが求められる。

(2) 生活保護費増加への対応（健康福祉局）

国が定める基準により、生活困窮者の状況に応じて生活扶助（食費、被服費等）、医療扶助（診療費等）などの生活保護費（扶助費）を支給するとともに、被保護者世帯の自立を支援するため、就労支援、生活支援等を行っている。

被保護者数は、景気動向等の経済的要因、高齢化の進展等の社会的要因に影響され、全国的に依然として増加傾向にある。本市においても、平成25年度は、前年度と比べて月平均の被保護世帯数が 1,108世帯増加して 51,688世帯となり、生活保護費（扶助費）は、10億 4,557万円増加して 1,243億 318万円の支出となった。

被保護世帯数の推移をみると、増加傾向は続いているものの、増加率は縮小傾向にある。



被保護世帯数の推移（月平均）

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	被保護世帯数	前年比	被保護世帯数	前年比	被保護世帯数	前年比
	世帯	%	世帯	%	世帯	%
横浜市	48,753	105.7	50,580	103.7	51,688	102.2
全国	1,498,375	106.3	1,558,510	104.0	1,602,163	102.8

注1 横浜市の被保護世帯数は、保護停止中を含まない。

注2 全国の被保護世帯数は、保護停止中を含む（厚生労働省被保護者調査）。

ア 返還金及び徴収金の状況

生活保護は、就労等による収入の認定、金融機関や保険会社等への資産調査、ケースワーカーによる生活実態調査（訪問調査）等を経て決定する。保護開始後に未申告の資産や収入等が判明した場合は生活保護費の返還が必要となり、内容によって返還金^{※1}又は徴収金^{※2}に区別される。

※1 返還金（生活保護法第63条）

被保護者が、急迫の場合等において資力があるにもかかわらず、保護を受けたときは、保護に要する費用を支弁した都道府県又は市町村に対して、速やかに、その受けた保護金品に相当する金額の範囲内において保護の実施機関の定める額を返還しなければならない。

※2 徴収金（生活保護法第78条）

不実の申請その他不正な手段により保護を受け、又は他人をして受けさせた者があるときは、保護費を支弁した都道府県又は市町村の長は、その費用の全部又は一部を、その者から徴収することができる。

返還金及び徴収金の調定額（発生額）と収入済額は次のとおりである。平成25年度の調定額の合計は、前年度と比べて9億8,713万円増加して43億3,117万円となり、収入済額の合計は1億6,049万円増加して14億1,814万円となった。平成25年度の収納率は32.7%となった。

返還金及び徴収金の調定額と収入済額

年度		返還金			徴収金			合計		
		調定額	収入済額	収納率	調定額	収入済額	収納率	調定額	収入済額	収納率
		千円	千円	%	千円	千円	%	千円	千円	%
23	現年度	1,046,784	901,260	86.1	471,040	220,671	46.8	1,517,824	1,121,931	73.9
	過年度	462,152	27,378	5.9	897,133	28,422	3.2	1,359,285	55,799	4.1
	合計	1,508,936	928,638	61.5	1,368,173	249,093	18.2	2,877,109	1,177,731	40.9
24	現年度	1,133,427	968,785	85.5	636,452	232,741	36.6	1,769,879	1,201,526	67.9
	過年度	534,051	27,890	5.2	1,040,112	28,233	2.7	1,574,163	56,122	3.6
	合計	1,667,478	996,675	59.8	1,676,564	260,974	15.6	3,344,042	1,257,649	37.6
25	現年度	1,409,520	1,108,945	78.7	1,001,436	226,940	22.7	2,410,956	1,335,884	55.4
	過年度	615,165	33,678	5.5	1,305,047	48,577	3.7	1,920,212	82,255	4.3
	合計	2,024,685	1,142,623	56.4	2,306,483	275,517	11.9	4,331,168	1,418,140	32.7

注 収納率とは、調定額に対する収入済額の割合を示したもの

なお、返還金及び徴収金を分割納付により収入する場合の調定計上方法について、従来は当該年度の分割納付額を計上していたものを、平成25年度からは発生した年度に全額計上することとした。この結果、平成25年度の調定額が約10億円増加したことにより、収入済額が前年度に比べて増えているものの、収納率は下がった。

イ 不正受給への対応

生活保護の不正受給とは、就労収入や資産等の未申告、不正な手段を用いた申請などにより保護を受けることである。

平成25年度の不正受給の状況を前年度と比べると、不正受給件数は10件減少し、1,485件であった。

また、不正受給額は5億5,405万円であった。

不正受給（法第78条該当）の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
不正受給件数	820件	1,239件	1,421件	1,495件	1,485件
不正受給額	378,431千円	624,135千円	647,346千円	631,902千円	554,051千円
生活保護費全体に占める割合	0.37%	0.55%	0.54%	0.51%	0.45%

本市では、各区のケースワーカーの訪問調査等による被保護世帯の生活実態等の把握、毎年度定期的に実施している課税情報と収入申告額に関する全件突合調査などにより、不正受給の早期発見及び未然防止に努めている。

なお、不正受給対策の一つとして、平成24年度から生活保護特別相談員（警察OB）4人を健康福祉局保護課に配置し、各区の不正受給や行政対象暴力に関する支援業務を行っている。各区からの相談件数は、平成24年度は44件であったが、平成25年度は72件に上り、対応困難な事案も増加しているが、各区と連携してより厳正な対処を進めている。

生活保護特別相談員（4人）の対応状況

（単位：件）

項目	平成24年度	平成25年度
不正受給対応相談 （うち、告訴検討相談）	44 (8)	72 (23)
行政対象暴力対応相談等	12	6
不正受給報告書内容確認	873	797

県内政令市では、神奈川県及び神奈川県警察との連携を強化するため、「神奈川県生活保護不正受給等防止対策連絡会」を開催し、不正事案に対して迅速な対応を行うなどの取組も進めている。

ウ 被保護者の自立を支援するプログラムの実施

被保護者へは、就労による経済的な自立を支援することが重要であり、就労が可能な、いわゆる稼働年齢層に対しては、就労支援専門員等による支援を始め、様々な支援プログラムが実施されている。

また、被保護世帯のこどもの健全育成に関する支援として、生活支援や学習支援、高校進学に関する情報提供や就学中の相談支援なども実施され、自立意欲の喚起に取り組んでいる。

被保護者自立支援プログラムの内容

項目	各区の体制	内容	平成25年度の実績・効果等
就労支援専門員 (非常勤嘱託員)	各区2人以上配置 (計64人)	求人情報の提供、求職活動の支援等	5,088人支援 2,960人就業
無料職業紹介事業 (委託)	全区で実施	求人開拓員による求人の開拓等	新規求職登録者 954人 就職者数実績 480人
就労支援モデル事業 (ハローワーク相談窓口設置)	8区(鶴見・中・磯子・青葉・都筑・戸塚・泉・瀬谷)	ハローワーク職員による職業紹介等	1,183人利用 568人就業
就労意欲喚起事業 ①	中区(仕事チャレンジ講座)	生活・社会訓練及び職業体験等	参加者 82人中、修了者 70人 (就職者 38人、求職中 20人)
就労意欲喚起事業 ②	全区で実施	社会参加・就労体験等	保土ヶ谷区の自主事業を10月から全市展開(参加者 18人)
学習等支援事業 (委託)	12区(鶴見・神奈川・西・中・南・保土ヶ谷・旭・金沢・港北・都筑・泉・瀬谷)	生活支援及び学習支援等	こども青少年局との共管事業 422人利用(うち、中学3年生は143人)
教育支援専門員 (非常勤嘱託員)	各区1人配置	進学情報の提供、就学支援等	利用者 1,504人(前年度からの継続支援を含む)
年金相談専門員 (非常勤嘱託員)	兼務により全区で実施	年金受給資格の可否の検討、請求手続の支援等	受給資格検討 26,723件 受給資格判明 1,624件 年金受給開始 1,147件

各プログラムの実施による効果として、就労支援専門員の支援、職業紹介など、就労による保護費削減効果額^{※3}が約12億円、年金相談専門員の支援による年金受給開始に伴う効果額が約9億円であった。

なお、自立支援プログラムでは、自分自身で健康管理や生活管理を行うなど、日常生活において自立して社会的なつながりを回復するための支援なども実施されている。

※3 保護費削減効果額

算定方法については、就職した月の保護費の減額見込額に平成25年度の残月数を乗じた額の合計である。

エ 生活困窮者を支援する制度の検討

経済的に困窮した方に対する、生活保護に至る前の段階のセーフティネットの構築を目的とした「生活困窮者自立支援法」が平成25年12月に公布され、平成27年4月に施行される。

同法に基づく支援体制の構築に向けて、国は、各自治体でモデル事業を実施している。

本市では、平成25年10月から中区において自立生活支援員による個別の相談支援のほか、就労準備支援モデル事業、家計相談支援モデル事業などを実施した。

生活困窮者支援モデル事業の実施内容

項目	実施方法等	平成25年度の実績等
自立相談支援モデル事業	自立生活支援員（嘱託員）4人	本人の状況に応じ、就労その他の自立に関する包括的な相談支援を実施 （相談総数 97件のうち、支援申込は36件）
就労準備支援モデル事業	委託	一般就労に向けた意欲の喚起、職場実習の支援 （支援件数1件）
家計相談支援モデル事業	委託	司法書士及びファイナンシャルプランナー（注）による面接相談、家計管理支援等 （相談件数7件）
庁内体制の整備、支援体制の検討等	検討プロジェクト （6回）	健康福祉局、政策局、市民局、経済局等により、制度施行に向けた体制を検討

注 ファイナンシャルプランナー

家族状況、収入と支出の内容、資産、負債、保険などの状況を踏まえて現状を分析し、長期的かつ総合的な視点でアドバイスを行う。

国では、モデル事業の実施状況を踏まえて事業実績に関する効果検証を行うとともに、相談窓口の設置方法、人員の配置方法等、制度実施上の課題を整理することとしており、生活困窮者自立支援制度の全国実施に向けた整備が行われる予定である。

【 意 見 】

本市の被保護世帯数は依然として増加傾向にあり、平成25年度は前年度から1,108世帯増加して、51,688世帯となった。生活保護費は、総額で1,243億円に達している。

生活保護費は公費によって賄われており、常に公平な適用が求められる。制度への信頼を高めるためにも、支援を必要とする人へは確実に保護を行うとともに、不正受給に対しては厳正な対処が必要である。

一方、就労の可能性がある被保護者に対しては、本人の状況や課題に対応した自立支援プログラムにより、就労に向けて継続した支援を行うことで、保護からの脱却を進めることが重要である。

平成25年12月には、生活保護に至る前の早期の段階で経済的な困窮者を支援する「生活困窮者自立支援法」が公布され、平成27年度からの施行が予定されている。

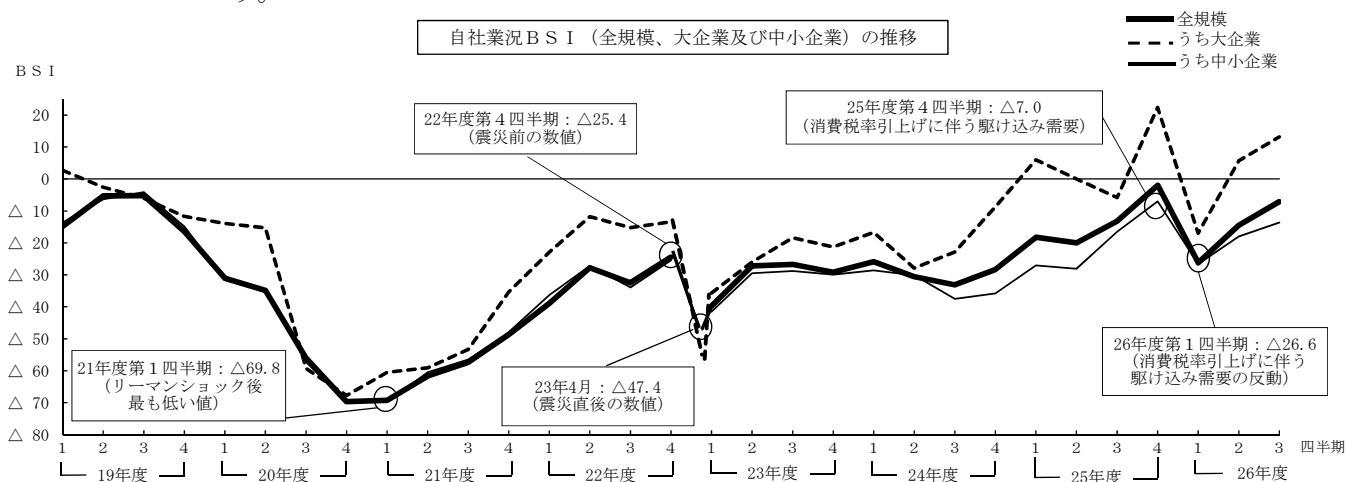
被保護者及び生活困窮者の就労促進に向けた支援については、緩やかながら景気回復の兆しが見え、雇用環境も改善傾向にあるこの機会を捉えて集中的に実施することで、今後の保護費の増加を抑えていくことが肝要である。

(3) 中小企業の振興支援（経済局）

ア 市内の経済動向

横浜市景況・経営動向調査によると、企業の景況感を示す市内企業の自社業況BSI^{※1}は、平成25年度第4四半期は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要等のため上昇し、リーマンショック前の平成19年度と同水準の数値となったが、平成26年度第1四半期は、駆け込み需要の反動等により、全体的に低下した。

※1 自社業況BSI (Business Survey Index)
 自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を減じた値をいう。



注 第89回横浜市景況・経営動向調査（平成26年6月実施）による。
 平成26年度第2及び第3四半期は見通し。
 なお、全規模は、大企業及び中小企業に加え、中堅企業及び市外本社企業を含む。
 グラフ内の数値に対する説明は、中小企業についてのものである。

また、中小企業の業種別では、平成25年度第1・2四半期は、製造業に比べて非製造業の業況の方が高かったが、輸送用機械等、製造業の業況が改善傾向にある。

中小企業における自社業況BSI（製造業・非製造業別）の推移

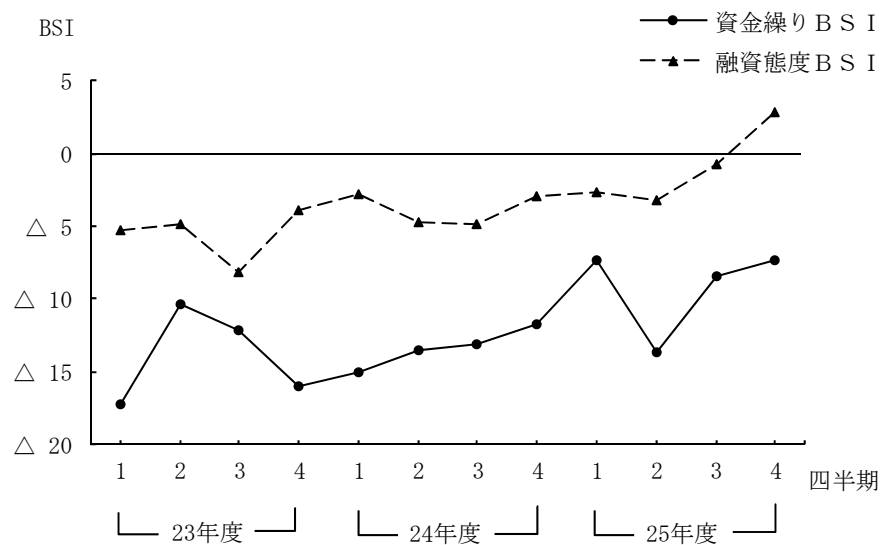
	平成25年度				平成26年度		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期 (見通し)	第3四半期 (見通し)
全産業	△ 27.0	△ 28.1	△ 16.5	△ 7.0	△ 26.6	△ 18.0	△ 13.6
製造業	△ 36.4	△ 29.9	△ 16.6	△ 6.5	△ 24.3	△ 12.9	△ 9.0
うち、輸送用機械	△ 30.8	△ 16.7	6.3	14.3	△ 7.7	△ 7.7	—
非製造業	△ 15.9	△ 26.1	△ 16.4	△ 7.8	△ 29.0	△ 23.4	△ 18.3
うち、小売業	△ 20.0	△ 42.8	△ 42.9	△ 20.0	△ 47.6	△ 47.6	—

注 第85回から第89回までの横浜市景況・経営動向調査による。

イ 中小企業への融資

中小企業金融円滑化法が平成25年3月で終了することを踏まえ、経済局は平成25年1月に返済条件の変更、積極的な融資への対応等について金融機関に協力要請を実施した。横浜市景況・経営動向調査によると、中小企業に対する金融機関の融資態度BSIは、平成25年度第3四半期以降、「緩い」との回答の割合が増加している。また、中小企業の資金繰りBSIについては、平成23年度以降、徐々に改善傾向にある。

中小企業における資金繰りBSI及び金融機関の融資態度BSIの推移



注1 第77回から第88回までの横浜市景況・経営動向調査による。

注2 資金繰りBSIは資金繰りが「改善」と回答した割合から「悪化」と回答した割合を減じた値をいう。

注3 金融機関の融資態度BSIは金融機関の融資態度が「緩い」と回答した割合から「厳しい」と回答した割合を減じた値をいう。

一方、平成25年度の融資実績は、6,284件、約969億円で、平成24年度から357件、約146億円の減となっており、融資実績は減少傾向にある。

しかしながら、経営の安定を図るための資金^{※2}全体では減少しているものの、融資期間を7年から10年に延長した「経営安定資金」の融資実績は増加している。

※2 経営の安定を図るための資金

売上又は利益が減少している事業者、不況業種の事業者等を対象とした資金であり、「経営安定資金」、「経済対策特別資金」、「セーフティネット特別資金」及び「緊急借換支援資金」がある。

融資実績の推移

分類	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	融資実績	融資実績	融資実績
経営の安定を図るための資金	百万円 98,653	百万円 76,159	百万円 57,396
	(%) (76.4)	(%) (68.3)	(%) (59.2)
うち、経営安定資金	7,543	10,152	14,986
その他の資金	30,463 (23.6)	35,413 (31.7)	39,542 (40.8)
合計	129,115 (100.0)	111,572 (100.0)	96,938 (100.0)
融資件数	8,276件	6,641件	6,284件

ウ 中小製造業への支援

中小製造業への支援として、技術の導入並びに企画、立案、情報収集等の開発可能性の調査並びに新技術・新製品の研究及び開発に取り組む中小企業に対し助成金を交付する事業を展開し、27件の助成を行った。

この事業の当初予算に対する執行率は平成23年度、24年度とも60%程度であり、経済局予算全体の執行率と比べ低い状況だった。平成25年3月から本市より助成要件が緩く利用しやすい国の補助制度が導入され、当初見込みより助成金の申請数が少なく、当初予算額2億1,476万円に対し、執行額が1億1,446万円で、53.3%の執行率となった。

なお、平成26年度は、実績に合わせた予算にするとともに、助成率及び助成限度額の見直しを行うなど、より利用しやすい制度への変更を行っている。

中小企業新技術・新製品開発促進助成の予算及び執行額の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	千円	千円	千円
当初予算 (A)	234,446	234,446	214,755
補正予算	—	△ 66,248	—
現計予算	234,446	168,198	214,755
執行額 (B)	141,186	132,748	114,462
執行率 (B)/(A)	60.2%	56.6%	53.3%

エ 成長分野育成ビジョンの策定

横浜経済の持続的発展に向け、今後、成長が見込まれる「環境・エネルギー」「健康・医療」「観光・MICE」の3分野を特に力を入れる3つの柱と位置付けるなど、おおむね10年間を見据えた「成長分野育成ビジョン」を策定し、平成26年3月に公表した。

同ビジョンでは、育成方針、取組の方向性などを明確にするため、3分野を始めとする成長・発展分野の強化戦略、発展を支える企業の育成を図る5つの戦略並びに京浜臨海部、都心臨海部及び金沢産業団地周辺の3つのエリアに対する産業拠点戦略を示している。

【 意 見 】

平成25年度の市内中小企業の景況感は上昇傾向にあったが、消費税率引上げ並びに原油及び原材料の値上がり等に伴う今後の景況感を注視していく必要がある。

中小企業の資金繰りは改善の傾向にあるものの、「経営安定資金」の融資実績は増加している。引き続き、資金ニーズを把握し、より利用しやすい中小企業制度融資を行っていくことが求められる。

新技術・新製品の開発への支援について、当初予算に対する執行率は、平成23年度及び24年度とも60%程度にとどまっており、さらに平成25年3月から国の補助制度が導入されたこともあり、平成25年度の執行率は53.3%となった。平成26年度から助成制度の見直しを実施しているが、国の補助制度との差別化を図るとともに、広報等の強化に取り組むことが重要である。

「成長分野育成ビジョン」を策定し、今後成長が見込まれる分野を育成するための方向性を示したが、関係局と連携しつつ、市内経済の持続的な発展、成長に向けた取組を着実に進めていくことが肝要である。

(4) 観光・MICEの推進（文化観光局）

本市では、国内外からの交流人口の増加による市内経済活性化を目的として、観光・MICE^{※1}を推進している。

※1 MICE（マイス）

Meeting（企業等の会議）、Incentive Travel（企業等の行う報奨・研修旅行）、Convention（国際機関、学会等が主催する総会、学術会議等）、EventあるいはExhibition（イベント・展示会・見本市）の頭文字で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称をいう。

ア 観光動態及び消費動向

平成25年度横浜市観光動態・消費動向調査^{※2}によると、平成25年（1月から12月まで）の観光集客実人員は、宿泊客及び日帰り客を合わせて平成24年から653万人増の3,134万人となった。

また、観光集客実人員に平均消費額を乗じた観光消費額の総額は、平成24年から410億円増の2,334億円となった。

観光集客実人員及び観光消費額は平成21年度から算出しているが、いずれも過去最高の数値である。

日帰り客については、観光集客実人員は2,663万人で、平成24年から592万人、28.6%の増加となっており、特に観光消費額は1,176億円で、平成24年から352億円、42.7%の増加となった。

また、宿泊客については、観光集客実人員は471万人で、平成24年から61万人、14.9%の増加となった。

※2 横浜市観光動態・消費動向調査

①国内外から横浜を訪れる観光客の消費額等を定量的に把握し、実態を分析するとともに、観光振興施策立案のための基礎資料とすること、②観光が横浜経済に貢献している実態を数値的に明らかにすることを目的として実施している。

観光集客実人員の推移

	平成24年(A)	平成25年(B)	増減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)} \times 100$
	万人	万人	万人	%
日帰り	2,071	2,663	592	28.6
宿泊	410	471	61	14.9
合計	2,481	3,134	653	26.3

注 文化観光局が公表した平成25年の「横浜市観光集客指標（観光集客実人員、観光入込客数）」を基に作成した。

観光消費額及び平均消費額の推移

		平成24年(A)	平成25年(B)	増減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)} \times 100$
日帰り	観光消費額	824億円	1,176億円	352億円	42.7%
	平均消費額	3,981円	4,416円	435円	10.9%
宿泊	観光消費額	1,100億円	1,158億円	58億円	5.3%
	平均消費額	26,796円	24,604円	△ 2,192円	△ 8.2%
合計	観光消費額	1,924億円	2,334億円	410億円	21.3%

注 文化観光局が公表した平成24年及び25年の「横浜市観光集客指標（観光集客実人員、観光入込客数）」を基に作成した。

イ 外国人旅行者の増加に向けた取組

海外誘客事業として、羽田空港に国際線定期便が就航している国・地域のうちから、特にアジア7国・地域^{※3}を主な対象として、現地で開催された旅行博において商談会等を14回行った。さらに、現地のメディア及び旅行会社を対象とした現地説明会を1回行った。

平成25年は、訪日外国人数が過去最高の1,036万人となり、初めて1千万人を突破した。市内の外国人延べ宿泊者数も約44万人で、平成24年から約4万人増加している。

海外誘客事業の企画立案のため、市内の観光地6か所及び宿泊施設9か所において、本市を訪れた外国人を対象とした動向調査を実施し、外国人旅行者の現状分析を行ったが、ニーズ把握までは行っていなかった。

※3 アジア7国・地域

中国、韓国、台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシア

市内延べ宿泊者数の推移

	平成24年(A)	平成25年(B)	増減 (B)-(A)
宿泊者数	4,486,555人	4,667,983人	181,428人
うち外国人	403,495人	442,427人	38,932人
外国人の割合	9.0%	9.5%	0.5%

注 観光庁が調査した宿泊旅行統計調査の資料を基に作成した。

平成25年の市内の外国人延べ宿泊者数

国・地域	宿泊者数	国・地域	宿泊者数
	人		人
アメリカ	91,577	ドイツ	15,987
中国	75,251	タイ	13,608
台湾	47,670	シンガポール	6,923
韓国	28,742	マレーシア	6,597
イギリス	25,654	その他	112,846
香港	17,572	合計	442,427

注 観光庁が調査した宿泊旅行統計調査の資料を基に作成した。

ウ MICEの推進

MICEの推進については、市内における消費の拡大、経済の活性化等の経済的波及効果に加え、ビジネス機会の創出並びに文化、産業及び人材育成への影響等の社会的波及効果を生み出し、都市の競争力及びブランド力の向上が期待できる。

MICEの中でも中・大型国際会議の開催は、特に高い経済的波及効果が見込まれ、本市のMICE中核施設であるパシフィコ横浜は、国内有数の実績がある。

しかし、稼働率が70%を超えて、主催者が要望する時期に必要な日数で施設を提供することが困難になってきているため、MICE開催の機会を逃している。

パシフィコ横浜での開催件数及び稼働率

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
国立大ホール	開催件数	132件	135件	143件
	稼働率	72%	78%	77%
展示ホール	開催件数	153件	173件	173件
	稼働率	59%	72%	74%

注1 株式会社横浜国際平和会議場が公表した「2013年度版アニュアルレポート」を基に作成した。

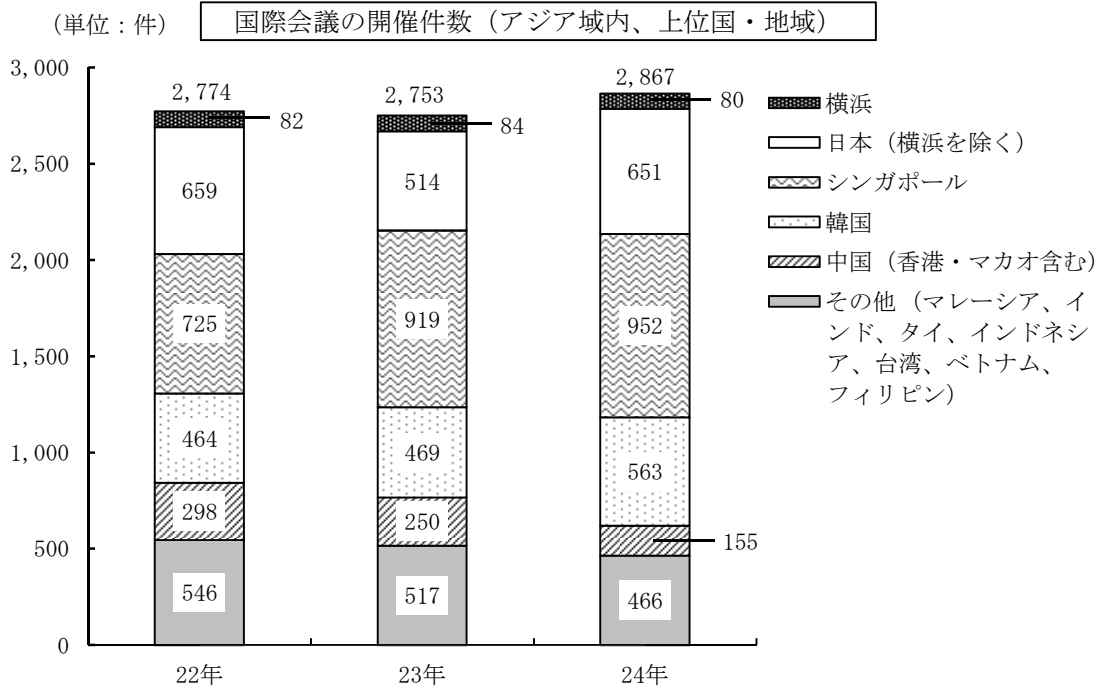
注2 国立大ホールの稼働率は、稼働日数÷利用可能日数にて算定している。

注3 展示ホールの稼働率は、稼働面積÷（利用可能日数×面積）にて算定している。

パシフィコ横浜のMICEに関する問合せ件数及び開催決定件数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
問合せ件数	約3,100件	約2,800件	約3,200件
開催決定件数	約700件	約800件	約900件

一方、シンガポール及び韓国は、MICE開催件数を伸ばしており、誘致の国際競争がアジア域内において激化している。



注1 国際団体連合(UIA)国際会議統計資料に基づき日本政府観光局(JNTO)が作成した「国際会議統計」を基に作成した。なお、国際団体連合(UIA)国際会議統計は、国際会議の基準を次のとおりとしている。(1) 国際機関及び国際団体の本部が主催又は後援した会議で、①参加者数 50人以上、②参加国数3か国以上、③開催期間1日以上、又は(2) 国内団体若しくは国際団体支部等が主催した会議で、①参加者数 300人以上(うち、40%以上が主催国以外の参加者)、②参加国数5か国以上、③開催期間3日以上

注2 「アジア域内」は、北東アジア、東南アジア及び南アジアのみに限定している。

エ MICE拠点の機能強化

平成24年度に作成した中長期MICE戦略素案に基づき、平成25年度は民間事業者5社に対し事業手法のサウンディング調査^{※4}を実施し、その結果、施設整備の事業手法はPFI事業^{※5}とするなど新たなMICE施設の整備検討を行った。新たなMICE施設は、パシフィコ横浜に隣接する「みなとみらい21中央地区 20街区」に、平成32年のオリンピック・パラリンピック東京大会に間に合うように整備することとしている。

※4 サウンディング調査

民間事業者からの事業手法の提案を対話により調査するもので、提案企業と本市のコミュニケーションが図られること、事業化に参入する際の公募条件が整理されること及び本市の基本的な考え方を提案企業に理解してもらえることが期待される。

※5 PFI事業

民間資金を利用し、民間に施設整備及び公共サービスの提供をゆだねる手法をいう。

なお、施設の規模は、平成26年8月に公表したみなとみらい21中央地区20街区MICE施設整備事業実施方針及び要求水準書（案）においては、約10,000㎡以上の多目的ホール^{※6}及び約6,500㎡以上の会議室としている。

※6 多目的ホール

要求水準書（案）の利用イメージにおいては、大規模会議室としては3,000人規模の国際・国内会議の全体会議場及び分科会として利用でき、レセプションホールとしては正餐形式で4,000席程度又は立食で8,000人程度が利用できるなど、多目的に利用可能なホールであるとしている。

【 意 見 】

平成25年の観光集客実人員は、宿泊客と日帰り客を合わせて平成24年から653万人増の3,134万人となり、観光消費額も平成24年から410億円増の2,334億円となった。また、平成25年は訪日外国人数が初めて1千万人を突破し、市内の外国人延べ宿泊者数も増加している。

更なる宿泊者数の増加に向けて、本市が外国人の宿泊地に選ばれるよう実効性のある取組を行うことが重要である。そのためには、外国人旅行者のニーズを的確に把握、分析する必要がある。

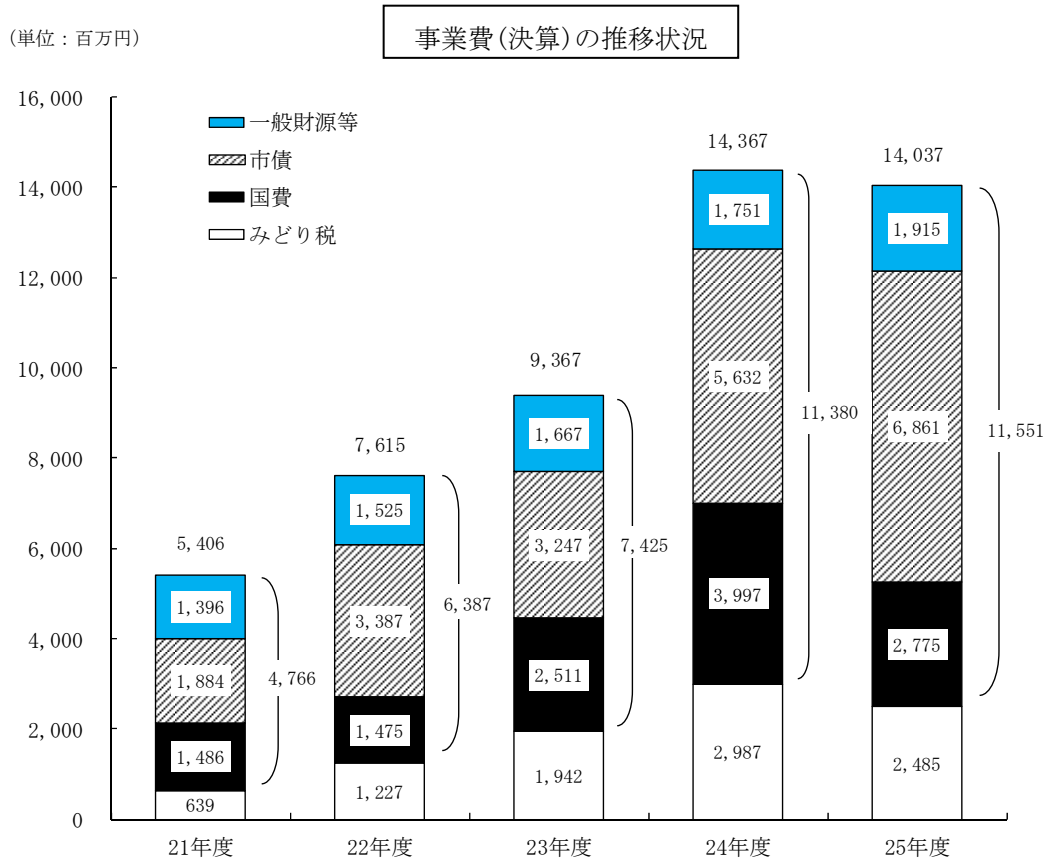
また、パシフィコ横浜は、稼働率が70%を超えて、主催者が要望する施設利用が困難になってきているため、MICE開催の機会を逃している。パシフィコ横浜の隣接地に多目的ホール、会議室等の新たなMICE施設を整備予定であるが、MICE機能の強化に向けて、計画どおり着実にを行う必要がある。

(5) 横浜みどりアップ計画の推進(環境創造局)

本市では緑の量と質を維持・向上させ、「緑豊かなまち横浜」を次の世代に引き継いでいくために、平成21年度から平成25年度までの5か年計画で、「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」(以下「みどりアップ計画」という。)に取り組み、平成25年度は最終年度となっている。

「樹林地を守る」、「農地を守る」、「緑をつくる」の3つの施策を柱として、42の事業に取り組み、そのうち、20事業は市民税均等割への超過課税による「横浜みどり税」(以下「みどり税」という。)を財源の一部に活用している。

平成25年度のみどり保全創造事業費会計は、歳入合計 140億 4,275万円、歳出合計 140億 3,675万円となっている。歳入決算額の内訳は、国庫支出金、市債及び一般会計からの繰入金等の 115億 5,125万円(82.3%)と、みどり基金^{※1}からの繰入金 24億 8,550万円(17.7%)である。また、歳出決算額については、予算現額 169億 1,988万円に対する執行率は 83.0%であった。



※1 みどり基金
みどりアップ計画を進めるために、市民の皆様にご負担いただいたみどり税を管理する基金である。

ア 平成25年度の施策別決算額

平成25年度の3つの施策における主な事業の歳出決算額は次のとおりである。

平成25年度の施策別の歳出決算額

施策の柱	平成25年度	平成24年度	対前年度 増減率	構成比率
	千円	千円	%	%
「樹林地を守る」	10,513,674	11,579,289	90.8	77.8
特別緑地保全地区指定等拡充事業	9,818,305	10,993,114	89.3	72.6
その他の事業	695,368	586,174	118.6	5.1
「農地を守る」	1,987,993	1,431,542	138.9	14.7
農園付公園整備事業	224,558	75,432	297.7	1.7
市民農園用地取得事業	1,310,103	920,141	142.4	9.7
水田保全契約奨励事業	34,776	34,166	101.8	0.3
その他の事業	418,555	401,801	104.2	3.1
「緑をつくる」	1,014,987	1,031,156	98.4	7.5
地域緑のまちづくり事業	414,378	518,364	79.9	3.1
民有地緑化助成事業	20,839	30,198	69.0	0.2
公共施設緑化事業	260,441	195,418	133.3	1.9
その他の事業	319,327	287,175	111.2	2.4
計	13,516,655	14,041,987	96.3	100.0

注 施策別の歳出額のほかに、公債費等の520,090千円がある。

イ 主な事業の5年間の実績

(ア) 樹林地を守る

その多くが民有地である樹林地について、維持管理など所有者の負担を低減させ、継続して緑地を持ち続けられるように、緑地保全制度^{※2}による樹林地の指定や維持管理作業の費用助成を行うほか、相続等の事態に対応した買取りを行っている。

※2 緑地保全制度

緑地保全制度には法律に基づく、特別緑地保全地区、近郊緑地特別保全地区や条例に基づく、市民の森、緑地保存地区及び源流の森保存地区があり、一定規模以上の緑地保全を前提に、税負担の軽減等を行う制度である。

a 樹林地の新規指定

5か年の目標面積1,119haに対する平成25年度までの実績面積は、累計で527.2haとなり、目標に対する進捗率は約47%にとどまった。

b 樹林地の買取対応

5か年の計画面積 151haに対する平成25年度までの実績面積は、累計で124.6haとなり、計画に対する進捗率は約83%となった。

緑地保全制度の年度別実績等

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5か年累計
指定	目標面積	51.6 ha	138.1 ha	309.9 ha	309.9 ha	309.9 ha	1,119 ha
	実績面積	87.8 ha	117.5 ha	104.6 ha	107.6 ha	109.7 ha	527.2 ha
	進捗率	170.2 %	85.1 %	33.8 %	34.7 %	35.4 %	47.1 %
買取り	計画面積	16 ha	20 ha	30 ha	42 ha	43 ha	151 ha
	実績面積	9.6 ha	17.2 ha	34.0 ha	45.1 ha	18.7 ha	124.6 ha
	進捗率	60.0 %	86.0 %	113.3 %	107.4 %	43.5 %	82.5 %

(イ) 農地を守る

市民要望が高い農体験の場づくりとともに、農地や里山景観を保全するために「農園付公園整備事業」を進め、「市民農園用地取得事業」により農園付公園用地の買取りを行っている。

水田は都市における貴重な自然であり、貯水機能や景観形成などの多面的な機能を有していることから、「水田保全契約奨励事業」^{※3}により水田の保全に取り組んでいる。

※3 水田保全契約奨励事業

土地所有者が10年間の水稻作付けの継続を条件に奨励金を交付する。

a 農園付公園の整備及び用地の取得

農園付公園の整備は、5か年の目標35か所に対して、平成25年度までに12か所で設計、工事等に着手し、うち1か所で開園した。

市民農園用地の取得は、5か年の目標面積8haに対して、平成25年度までに6.8haで用地測量等を行い、用地の取得面積は累計で5.6haとなった。

b 水田保全契約奨励事業

5か年の目標面積50haに対する平成25年度までの水田の保全面積は、累計で118.8haとなり、水田の保全が進み良好な農景観が維持されるなど、当初目標を上回る成果を上げた。

主な事業の実績

	平成25年度 実績	5か年累計 実績	5か年目標
農園付公園整備事業			
設計、工事等に着手したか所数	2 か所	12 か所	35 か所
うち開園したか所数	0 か所	1 か所	
市民農園用地取得事業	1.9 ha	5.6 ha	8.0 ha
水田保全契約奨励事業	4.4 ha	118.8 ha	50 ha

(ウ) 緑をつくる

市民と協働で緑化計画を策定し、地域ぐるみでみどりの街づくりを推進するため、「地域緑のまちづくり事業」に取り組んでいる。

「民有地緑化助成事業」は、民間保育園、幼稚園の園庭の芝生化や建築物の屋上・壁面緑化などに対して費用の助成を行い、市民による緑化の取組を支援している。

「公共施設緑化事業」は、多くの市民が利用する公共施設の緑化や公立保育園、小中学校の園庭、校庭の芝生化に取り組んでいる。

a 地域緑のまちづくり事業

5か年の目標 30地区に対する平成25年度までの緑化計画の策定に取り組んだ地域は、累計で 16地区となった。

b 民有地緑化助成事業

5か年の目標 100園に対する平成25年度までの民間保育園、幼稚園での園庭の芝生化助成を行った園数は、累計で 46園となった。

c 公共施設緑化事業

区庁舎、地区センター及び学校など、市民に身近な施設での緑化に取り組み、5か年の目標面積 10haに対する平成25年度までの累計面積は 10.9haとなった。

そのうち、公立保育園、小中学校での園庭、校庭の芝生化は、平成25年度までに保育園 42園、小中学校 43校となった。

主な事業の実績

	平成25年度 実績	5か年累計 実績	5か年目標
地域緑のまちづくり事業			
地域緑化計画策定の取組	4 地区	16 地区	30 地区
民有地緑化助成事業	2 園	46 園	100 園
公共施設緑化事業	2.4 ha	10.9 ha	10 ha

(エ) 新たな「みどりアップ計画」について

平成26年度以降の計画として「横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26－30年度）」を平成25年12月に策定している。みどり税についても継続して市民に負担を求め、財源の一部として充てることとしている。

全体事業費は約 485億円(みどり税約 130億円)で、緑地保全制度による樹林地の指定の拡大や買取りに係る事業費が、約 325億円(みどり税約 36億円)となり、全体事業費の約7割を占める中心的な事業となっている。

新たな「みどりアップ計画」の概要

取組の柱1：市民とともに次世代につなぐ森を育む（3施策 4事業）
・事業…緑地保全制度による指定の拡大・市による買取りなど

取組の柱2：市民が身近に農を感じる場をつくる（2施策 4事業）
・事業…農とふれあう場づくりなど

取組の柱3：市民が実感できる緑をつくる（2施策 5事業）
・事業…公共施設・公有地での緑の創出など



効果的な広報の展開

【 意 見 】

平成25年度は平成21年度から5か年計画で取り組んでいる「みどりアップ計画」の最終年度である。これまでの5年間の取組により、特別緑地保全地区等の緑地保全制度による樹林地の指定は目標を下回ったものの、指定地の買取りにおいては、ほぼ計画どおりに行うことができた。また、農園付公園整備事業など目標を達成できない事業があったが、水田の保全や公共施設緑化は実績面積が目標を上回るなど、成果を上げることができた。

これまでの成果や課題を踏まえ、平成26年度以降の新たな「みどりアップ計画（平成26－30年度）」を策定したが、みどり税を継続して財源の一部に充てることから、各事業を着実に推進するとともに効果的な広報を行うなど、取組の成果を市民の実感につなげていく必要がある。

(6) ヨコハマ^{スリム}3R夢プランの推進（資源循環局）

「ヨコハマ3R夢プラン」は、前計画である「横浜G30プラン」^{※1}をもとに、これまで進めてきたごみの「分別、リサイクル」に加え、3R行動^{※2}の中でもごみそのものの発生を抑える「リデュース（発生抑制）」の取組を推進している。これは、加速する地球温暖化への対策として、ごみの処理やリサイクルの過程において発生するCO₂などの温室効果ガスを抑制し、環境負荷を低減させることを目指すもので、平成37年度までに、「ごみ量」に、家庭系のプラスチック製容器包装、缶、びん、ペットボトル、古紙、事業系の剪定枝などの「資源化量」を加えた「ごみと資源の総量」を、基準年度である平成21年度（以下「基準年度」という。）に比べて10%以上削減することを目標としている。

※1 横浜G30プラン

平成22年度における全市のごみ排出量を平成13年度に対し30%削減する減量・リサイクル計画をいう。

※2 ^{スリーアール}3R行動

廃棄物のリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の3つのRを進める取組をいう。

ア 平成25年度の取組

平成25年度は、「ごみと資源の総量」の削減目標を、基準年度に比べ3%以上とした第1期推進計画^{※3}の最終年度であり、「3R夢ステップアップの年」として、3R行動をより広く浸透させるべく市民、事業者への働きかけを積極的に行った。

市民に対しては、ごみの分別徹底の呼び掛けや未分別のごみの取り残し、生ごみの水切り、土壌混合法^{※4}の取組など、各区と連携してきめ細やかな普及啓発を展開した。その結果、家庭系の「ごみ量」は、基準年度比で3.2%の減少となった。また、家庭系の「資源化量」の削減に向けて、マイボトル、マイバックの持参などを積極的に呼び掛けた結果、基準年度比で4.2%の減少となった。

※3 第1期推進計画

平成37年度までの長期計画であるヨコハマ3R夢プランを進めるために、平成22年度から平成25年度までの4か年を第1期推進計画として、具体施策を示したものである。

※4 土壌混合法

生ごみと土を混ぜ合わせることで、土の中の微生物が生ごみを分解し、土を栄養分豊かなものに変える方法をいう。

「ごみと資源の総量」の平成25年度と平成21年度の比較

（単位：トン）

	ごみと資源の総量						合 計
	家庭系			事業系			
	ごみ量	資源化量		ごみ量	資源化量		
平成21年度 実績 （基準年度）	611,299	321,533	932,833	318,429	24,183	342,611	1,275,444
平成25年度 実績	591,892	308,116	900,008	309,526	45,970	355,496	1,255,504
平成21年度との 差	▲ 19,407 ▲3.2%	▲ 13,418 ▲4.2%	▲ 32,825 ▲3.5%	▲ 8,903 ▲2.8%	21,787 90.1%	12,885 3.8%	▲ 19,940 ▲1.6%

事業者に対しては、焼却工場での搬入物検査や、事業所への立入調査などを実施して分別の徹底を呼び掛けたほか、食べきり協力店事業^{※5}を全市展開し、食品廃棄物を抑制する取組なども行った。その結果、事業系の「ごみ量」については、2.8%減少した。また、事業系の「資源化量」については、剪定枝や生ごみ、小学校給食残さの排出量の合計であり、平成23年度以降、剪定枝などの木くずの資源化施設が市内に増設されたことによりリサイクルが進み、90.1%の増加となった。

※5 食べきり協力店事業

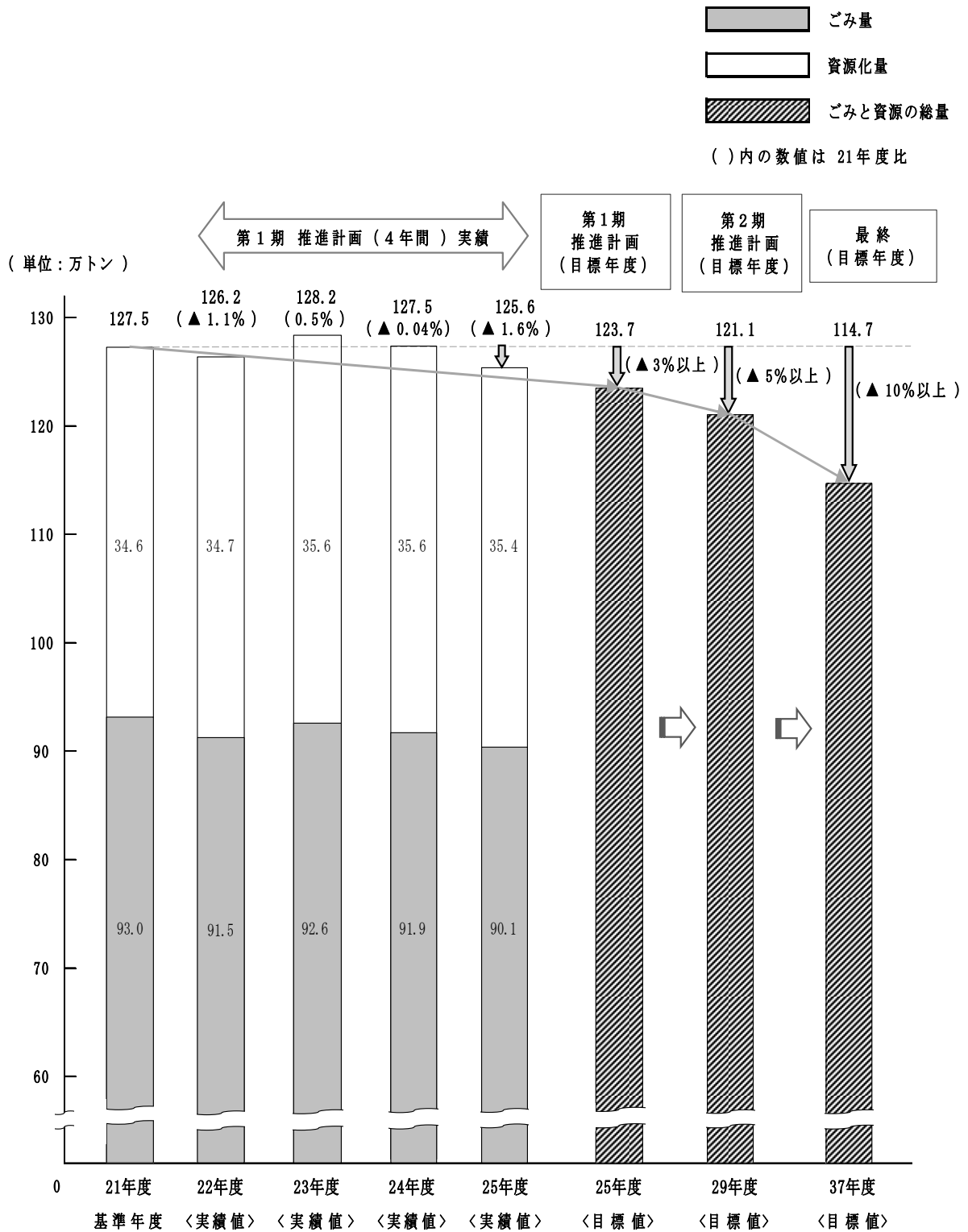
飲食店等と連携して、小盛メニューや持ち帰り希望者への対応などを行い、食品廃棄物を減らす取組である。

イ 第1期推進計画の振り返り

第1期推進計画における「ごみと資源の総量」の結果としては、基準年度比で1.6%の減少となり、目標値の3%以上の削減には届いていない。しかし、「ごみと資源の総量」について、平成22年度以降の推移をみると、平成23年度は台風の影響で倒木や落ち葉などが多く発生したが、全体としては減少傾向を示している。

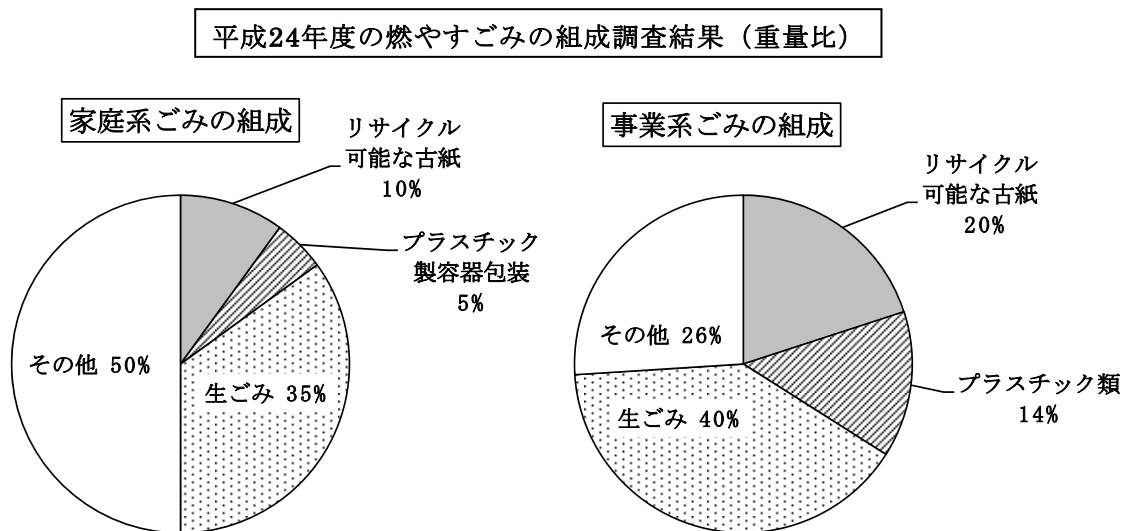
特に、家庭系の「ごみと資源の総量」は、基準年度比で3.5%の減少となった。なお、事業系の「ごみと資源の総量」については、資源化量の増加が大きく影響し、基準年度比で3.8%の増加となった。

「ごみと資源の総量」の経年比と計画目標



平成24年度の燃やすごみの組成調査の結果をみると、家庭系では、リサイクル可能な古紙やプラスチック製容器包装が15%、事業系では、リサイクル可能な古紙や産業廃棄物であるプラスチック類が34%含まれていた。また、生ごみが家庭系で35%、事業系で40%含まれていた。

第1期推進計画の振り返りの中では、市民や事業者により3R行動が浸透してきたこと、燃やすごみの中には、いまだにリサイクル可能なものなどが含まれており、分別の更なる徹底が必要なこと、市民や事業者による各々の分別やリサイクルの成果が分かりにくく、3R行動をより促進するための情報提供が必要なことなどが挙げられている。



ウ 第2期推進計画

これまでの現状や課題を踏まえ、第2期推進計画が策定された。

第2期推進計画は、平成26年度から平成29年度までの4か年を計画期間とし、最終年度である平成29年度の「ごみと資源の総量」を、基準年度に比べて5%以上削減することを目標としている。

第1期推進計画の振り返りを踏まえて、市民、事業者への3R行動の普及啓発を引き続き行うとともに、分かりやすい情報提供にも努めていくこととされている。

特に、プラスチック類やリサイクル可能な古紙などが、燃やすごみの中に

含まれないよう、更なる分別の徹底を図るとともに、燃やすごみに1/3以上含まれる生ごみについて、水切りなどの減量対策に加え、食品ロス^{※6}の対策なども積極的に進めていくこととされている。市民に対しては食べきりや手つかず食品削減の呼び掛け、事業者に対しては食べきり協力店事業を引き続き全市で展開し、更に登録店舗の拡大を図っていくことなどにより、生ごみや食品ロスのリデュース（発生抑制）行動を推進していく計画となっている。

※6 食品ロス

本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品をいう。日本では、年間約1,728万トン排出される食品由来の廃棄物のうち、500～800万トン含まれていると推計される（農林水産省HP「食品ロスの現状平成23年度推計値」）。

【 意 見 】

「ヨコハマ3R夢プラン」の第1期推進計画においては、全体としては、「ごみと資源の総量」は減少傾向を示しており、これまで市民、事業者が取り組んできた3R行動の成果として、環境配慮型のライフスタイル、ビジネススタイルが根付きつつあると評価できる。

しかしながら、第1期推進計画の最終年度である平成25年度の「ごみと資源の総量」は、基準年度比で1.6%の減少となり、目標値である3%以上の削減には届いていない。

平成26年度からの第2期推進計画では、平成29年度における「ごみと資源の総量」を基準年度に比べ5%以上削減することを目標としている。この高い目標値を達成するには、第1期推進計画の取組やその効果を検証し、今まで以上に積極的に取組を推進していく必要がある。

そのため、実効性のある取組やその成果も分かりやすく示しながら、粘り強く継続的な普及啓発を行って計画を浸透させ、特に、食品ロス対策など燃やすごみに多く含まれる生ごみの発生抑制等に力を入れ、環境負荷の低減に努めていくことが重要である。

(7) 保有資産（土地及び建物）の有効活用（財政局）

本市では、「横浜市資産活用基本方針（平成22年3月策定）」に基づき、保有資産（土地及び建物）を戦略的に有効活用していくため、全庁的な資産の把握と情報の共有化、行政財産の余裕部分等の活用、用途廃止施設の利活用について取り組んでいる。

ア 基本方針に基づく取組

(ア) 資産たな卸し

保有土地等の現状把握を適確に行うため、これまでに一般会計（道路用地と河川用地を除く）、特別会計、資産活用推進基金において保有する土地及び建物約7,900件の資産たな卸し^{※1}を実施し、活用が可能な資産について具体的な調査を行い、売却可能資産、貸付可能資産などに分類整理してきた。道路用地や河川用地、企業会計についても平成24年度に着手し、段階的に作業を進めてきた。

平成25年度は、一般会計、資産活用推進基金、特別会計の資産については平成24年度までに売却可能資産と分類した土地を対象に、公益性や市場性を踏まえた土地ごとの活用計画の策定に向けて、委託による分析調査を実施した。また、道路用地や河川用地についても詳細調査を実施し、分類整理を進めた。

その結果、売却可能資産として125件、貸付可能資産として137件を分類整理した。

なお、平成24年度までに資産たな卸しにより売却可能と分類整理された土地について、平成25年度には公募等により12件（14億5,956万円）の売却を行った。

※1 資産たな卸し

各区局が、所管する土地及び建物について、個々に面積、帳簿価格（場合によっては時価）、土地利用状況や事業利用見込みなど管理状況の現状把握を行う。

(イ) 用途廃止施設の利活用

用途廃止施設については、平成23年5月に「用途廃止施設の活用・処分運用ガイドライン」を策定するとともに、平成24年度までに15施設の活用処分方針を策定した。

平成25年度は、資産活用推進会議において新たに7施設の活用方針を策

定した。

(ウ) 資産活用における公民連携の取組

公民連携の取組については、「民間事業者のノウハウを活用した資産活用の推進」を掲げ、これまで様々な大規模市有地の公募売却などを行ってきた。

平成25年度は、課題解決型公募^{※2}により1件の事業予定者を決定した。

※2 課題解決型公募

公募の前に民間事業者との対話を取り入れ、適切に市場を把握しながら、地域課題の解決につながる提案を促す公募手法をいう。

(エ) 財産管理の適正化

全庁的な財産管理の適正化の取組として、各区局が土地及び建物の管理状況等について自主点検を行っている。

平成25年度は、土地及び建物を所管している18区15局が、区局間で相互点検を行った。実施方法は、財政局が区局それぞれ1か所の公有財産（土地又は建物）を点検対象に指定し、区局は財政局作成の点検様式に基づき、指定された公有財産の現地調査を行った。

点検対象とした公有財産

区	コミュニティハウス、又は地区センター	(1か所)
局	今後事業予定の財産、又は用途廃止（予定）財産	(1か所)

注 企業局及び市立大学、並びに公有財産（土地及び建物）を保有していない局は対象外

(オ) 土地建物管理システムの機能拡充

公有財産（土地及び建物）については土地建物管理システムにより台帳管理を行っている。

平成25年度は、検索機能や操作性の向上に向けて機能が拡充された新システムの導入に着手した。なお、新システムについては平成26年10月に運用開始予定である。

イ 資産評価プロジェクトについての取組

本市の固定資産について、財政局は平成23年度から「資産評価プロジェクト」により、公有財産台帳に登載された土地及び建物と、道路用地、農道、河川用地、水路について、順次現在価値の把握（公正価値評価）を行ってきた。

平成25年度は、橋りょうや港湾施設等の構造物及び工作物について、評価の算定を行った。

なお、平成26年4月に、総務省から「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」が公表された。その中で、今後の地方自治体における公会計制度改革に向けて、固定資産台帳について整備していくことが求められている。

ウ 横浜市土地開発公社の解散

横浜市土地開発公社については、本市の事業に必要な土地を先行して取得してきたが、一定の役割が終了したため、本市が三セク債 1,372億円を発行し、三セク債を財源とする負担金を支出し、横浜市土地開発公社はこの負担金をもとに平成26年1月に金融機関に対する借入金を全て返済し、平成26年3月末に解散した。

なお、解散後、横浜市土地開発公社は清算法人へと移行し、平成26年6月末に清算を終了し、保有土地の本市への引き継ぎを行った。

本市が引き継いだ土地の面積は約 22.8ha、簿価は 1,451億円である。これらの土地については、一旦財政局で受け入れた後に、約 11.7ha（簿価 226億円）については道路や公園緑地などの事業用地として各局に所管換を行い、事業化を進めることとしている。

また、約 11.1ha（簿価 1,225億円）については10年以内に民間への売却を目指すこととしている。

【 意 見 】

保有資産（土地及び建物）については、「横浜市資産活用基本方針」に基づき、資産たな卸し、用途廃止施設の利活用、公民連携の取組など、売却や貸付等の有効活用に向けて、様々な取組を進めている。

これまでに資産たな卸しにより売却可能資産、貸付可能資産などに分類整理された資産については、売却や貸付を着実に進めていくことが求められる。

また、今後の地方自治体における公会計制度改革に向けて、国から固定資産台帳の整備を求められていることから、固定資産台帳の整備に向けて、検討を進めていくことが重要である。

(8) 内部監察の推進

横浜市では、公正な職務の執行及び適正な行政運営の確保を目的に、各区局統括本部が所掌する事務について点検、調査及び評価を実施する仕組みとして内部監察を行っている。

ア 実施状況

平成25年度は、平成23年度から引き続き、全区局において内部監察が実施されていた。テーマや実施方法などについては、各区局がそれぞれ設定しており、多くの区局においては「経理事務の自己点検」を内部監察に位置付けて実施している。

内部監察実施状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施区局数	5区 11局	43区局	43区局	43区局

注 43区局（18区、1統括本部、23局、1室）

イ 実施テーマ

平成25年度に各区局が行った内部監察の独自テーマ及び経理事務の自己点検として位置付けたテーマは、次のとおりである。

平成25年度内部監察実施状況（テーマ）

実施テーマ		実施区局
独自のテーマで実施	事務処理ミス防止策の取組状況	中区
	事務処理ミス等の再発防止取組の継続的な実施の確認／契約事務・個人情報取扱事務等における各種通知遵守の点検	磯子区
	公金外現金取扱事務に係る内部監察について	緑区
	区民からの信頼向上に向けたセルフチェック	都筑区
	公金外現金の取扱いの確認／工事設計書にかかる事務処理ミス対策について	環境創造局
	平成24年度指摘事項に対する改善状況について／費用対効果の検証について	資源循環局
	公金外現金事務の適正性	監査事務局
	金額入り設計書の情報提供事務の点検／紙文書をデータ化し、電子決裁文書に添付するものの取扱いの点検	水道局
	バス営業所における点呼業務の実施状況	交通局

	実施テーマ	実施区局
「経理事務の自己点検」を内部監察に位置付けて実施	物品管理事務及び収納資金貸付金管理者事務の検査	鶴見区
	経理事務について	神奈川区
	金券等の管理（タクシーチケット・郵券の取扱状況）	西区
	タクシーチケットの管理について／調定事務／補助金事務	南区
	支出命令書・発注伺に添付した書類の原本確認	港南区
	物品管理事務	保土ヶ谷区
	物品管理事務	旭区
	物品事務の検査について	金沢区
	郵券の適正管理	港北区
	郵券管理状況の確認／収納資金貸付金取扱事務の確認	緑区
	契約事務に係る事務手続の確認	青葉区
	契約・支出手続における書類の文書管理システム及び原本確認／備品台帳点検／適正な出張命令点検	戸塚区
	金券（共通乗車券・郵券）の取扱事務	栄区
	物品購入時の契約書等の原本確認／物品購入時における業者選定について	泉区
	契約関係書類の原本確認	瀬谷区
	物品役務検査事務について	温暖化対策統括本部
	平成25年度旅費の支払状況	政策局
	納付書の保管状況について	総務局
	歳入（調定）の管理状況、契約関係書類の原本管理状況	財政局
	物品管理事務	市民局
	物品管理簿の記載内容の確認等	文化観光局
	契約事務及び支出手続	経済局
	平成25年度上半期分の郵券の管理状況について／契約、支出事務に係る事務手続の確認	こども青少年局
	支払期限内の支払確認／支出命令添付文書と原本の確認／その他経理事務全般	健康福祉局
	契約関係書類の原本回議の徹底について／現金等管理事務について	資源循環局
	契約事務等に係る書類等の確認及び物品管理簿の確認	建築局
	公金・金券類の管理状況について	都市整備局
	契約事務に係る事務手続の確認／物品役務等検査事務に係る事務手続の確認／金券等の管理に係る事務手続の確認	道路局
	経理関係書類の原本確認	港湾局
	経理事務全般について／現金等管理事務についての適正な管理について	消防局
	現金等の管理状況について	会計室
	小払資金等による支払手続の点検／旅費の精算手続の点検／少額契約制度の改正に伴う事務手続の点検	水道局
	平成24年度に執行した各課契約案件／バス営業所における釣銭資金等（現金）の運用状況	交通局
	各課における金庫の使用状況及び金庫内の確認	病院経営局
	前渡金口座等の管理状況について	教育委員会事務局
	補助金事務の点検	選挙管理委員会事務局
契約事務の適正な執行	人事委員会事務局	
物品購入及び物品管理事務の適正性／契約事務の適正性／旅費支給事務の適正性	監査事務局	
経理関係書類の原本等確認	議会局	

注「経理事務の自己点検」を内部監察に位置付けて実施したことに加えて独自のテーマも実施した場合、区局は重複する。

ウ 事務処理ミスの状況

平成25年度の事務処理ミスの状況は、全体件数は 387件で平成24年度と比べて 38件減少した。誤記載については、平成23年度の 101件から平成24年度 48件、平成25年度 24件と年々減少している。また、処理誤りについても、平成23年度の 124件から平成24年度 96件、平成25年度 69件と減少している。

しかし、誤交付の事務処理ミスの件数は、平成23年度の 27件から平成24年度 38件、平成25年度 64件と年々増加している。誤交付の主な原因は、氏名と住所等複数の項目での確認を怠ったことや、交付時に本人に書類の確認をしてもらわなかったことにより発生している。誤送付・誤送信、入札関連については、平成23年度と比べて件数が多い。

事務処理ミスの状況と内容

(単位：件)

年度	合計 件数	誤送付 誤送信	誤交付	誤記載	紛失	入札 関連	処理 誤り	処理 遅延	請求 誤り	その他
平成23年度	437	59	27	101	58	30	124	23	6	9
平成24年度	425	89	38	48	41	56	96	28	25	4
平成25年度	387	87	64	24	45	51	69	21	20	6

(総務局コンプライアンス推進室資料)

エ 事務処理ミス防止に向けた取組

区局においては、事務処理ミスを起こした職場において、ミスを繰り返さないように事務手続を見直すなど、再発防止策を講じている。

総務局では、事務処理ミスの事例を関係部署に情報提供するとともに、平成24年度以降に発生した事例について、各区局において検討した職場での再発防止の取組などを情報共有できるようにした。

また、コンプライアンスへの理解を深めることを通じて、職員が自ら考え、前向きに取り組む風土を醸成するために、職員の階層別研修、全職員を対象としたeラーニング*による研修など様々な研修を実施している。

※ eラーニング

庁内LANを通じて職場のパソコンから研修できる学習システムをいう。

【 意 見 】

内部監察は、平成23年度から全区局で実施され、内部監察を含む様々な取組により、事務処理ミスは、誤交付など一部を除き、全体件数は減少した。

多くの区局が「経理事務の自己点検」について内部監察を実施したが、今後は、「経理事務の自己点検」にとどまらず、職場ごとに業務上のリスクが高いテーマを選定するなど、誤交付など他の事務処理ミスについても広げることで、適正な事務処理につなげていくことが必要である。

しかしながら、職員の不注意による事務処理ミスは、内部監察のみでは防止が難しいため、職員一人ひとりが日常業務において常に自ら点検し、相互チェックを行うことなどにより、仕事の質を高めていく必要がある。

責任職は、日頃から、職場内での意識を高め、情報共有を図り、事務の見直しや確認の徹底など、責任を持ってフォローすることが重要である。

さらに、平成26年4月に「地方公共団体における内部統制制度の導入に関する報告書」が総務省から公表された。国及び他の地方自治体や法改正の動向を踏まえながら、横浜市における内部統制（事務処理の適正さを確保する上でのリスクを評価し、自らコントロールする仕組み）の検討を進めていくことが求められる。

第5 各会計の決算

1 総 括

(1) 予算の編成

平成25年度予算は、中期4か年計画の最終年度として、防災対策や減災対策、子育て支援、教育環境の整備、医療施策や福祉施策、中小企業の支援などを充実し、同計画で掲げた様々な施策を着実に推進し、計画の総仕上げを進める予算編成が行われた。

また、平成26年2月には、国の経済対策補正と連携し、道路や港湾等の新たなインフラ整備や老朽化対策、耐震対策などの補正予算を編成するとともに、消費税率の引き上げに伴う給付措置に係る補正予算を編成した。

最終的な予算は一般会計 1兆 6,271億 9,535万円、特別会計（公営企業会計を除く。）1兆 3,523億 8,606万円となり、両会計の合計は 2兆 9,795億 8,141万円となっている。

(2) 決算の状況

一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）を合計すると、歳入決算額は 2兆 8,975億 8,379万円、歳出決算額は 2兆 8,471億 5,798万円で、予算現額に対する比率は歳入 97.2%、歳出 95.6%であり、歳入歳出差引額は 504億 2,581万円となっている。

歳入歳出決算年度比較表

区 分		平 成 25 年 度	予算現額に 対する比率	対前年度 増 減 率	平 成 24 年 度
一 般 会 計	歳 入	1,571,581,830,821 円	96.6 %	10.9 %	1,416,723,307,383 円
	歳 出	1,544,264,491,298	94.9	10.4	1,398,763,052,294
	差 引	27,317,339,523	—	—	17,960,255,089
特 別 会 計	歳 入	1,326,001,962,735	98.0	3.3	1,283,284,478,775
	歳 出	1,302,893,489,022	96.3	2.4	1,272,377,100,117
	差 引	23,108,473,713	—	—	10,907,378,658
合 計	歳 入	2,897,583,793,556	97.2	7.3	2,700,007,786,158
	歳 出	2,847,157,980,320	95.6	6.6	2,671,140,152,411
	差 引	50,425,813,236	—	—	28,867,633,747

2 一般会計

一般会計の歳入歳出決算額は、表のとおりであり、歳入 1兆 5,715億 8,183万円、歳出 1兆 5,442億 6,449万円で、歳入歳出差引額は 273億 1,734万円である。この額から翌年度へ繰り越すべき財源 198億 2,980万円を差し引いた実質収支額は、74億 8,754万円である。

一般会計決算の状況

	平成25年度(A)	平成24年度(B)	差引(A)-(B)	対前年度 増減率
歳入決算額(a)	円 1,571,581,830,821	円 1,416,723,307,383	円 154,858,523,438	% 10.9
歳出決算額(b)	1,544,264,491,298	1,398,763,052,294	145,501,439,004	10.4
歳入歳出差引額(c)=(a)-(b)	27,317,339,523	17,960,255,089	9,357,084,434	52.1
翌年度へ繰り越すべき財源(d)	19,829,796,403	16,706,062,198	3,123,734,205	18.7
実質収支額(e)=(c)-(d)	7,487,543,120	1,254,192,891	6,233,350,229	497.0
前年度純繰越金(f)	627,095,891	2,858,804,974	△ 2,231,709,083	△ 78.1
当年度のみ収支額(g)=(e)-(f)	6,860,447,229	△ 1,604,612,083	8,465,059,312	△ 527.5

(1) 歳 入

歳入決算の収入済額は1兆5,715億8,183万円で、予算現額に対する比率は96.6%（前年度96.1%）、調定額に対する比率は98.6%（前年度98.5%）となっている。

各款別の決算の状況は、表のとおりである。

収入済額の構成比率の高い科目は、市税45.0%、市債16.9%、国庫支出金15.3%である。

一 般 会 計 款 別

款 別	当 初 予 算 額	予 算 現 額	調 定 額
	円	円	円
1 市 税	698,428,000,000	708,188,000,000	718,250,732,272
2 地 方 譲 与 税	9,128,010,000	9,128,010,000	8,407,510,214
3 利 子 割 交 付 金	1,379,000,000	1,320,000,000	1,354,566,000
4 配 当 割 交 付 金	1,436,000,000	1,916,000,000	3,005,950,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	379,000,000	627,000,000	5,292,748,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	32,999,000,000	32,897,000,000	33,488,285,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	146,000,000	156,000,000	154,686,239
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	4,263,000,000	4,292,000,000	4,152,992,180
9 軽 油 引 取 税 交 付 金	10,937,000,000	10,981,000,000	11,275,402,148
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	596,000,000	596,000,000	599,066,000
11 地 方 特 例 交 付 金	2,679,000,000	2,766,430,000	2,766,430,000
12 地 方 交 付 税	23,000,000,000	22,042,097,000	22,518,620,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,180,000,000	1,180,000,000	1,058,391,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	35,206,762,000	35,626,920,400	35,142,542,799
15 使 用 料 及 び 手 数 料	39,669,903,000	39,669,903,000	39,996,385,874
16 国 庫 支 出 金	228,973,617,000	272,347,892,226	241,234,818,841
17 県 支 出 金	52,440,544,000	54,437,095,654	47,361,996,002
18 財 産 収 入	12,077,263,000	12,190,416,000	7,560,986,129
19 寄 附 金	538,171,000	638,171,000	427,046,626
20 繰 入 金	14,892,193,000	15,016,762,000	14,650,586,665
21 繰 越 金	1,000	17,332,593,198	17,333,158,089
22 諸 収 入	109,118,490,000	109,098,571,000	113,141,525,204
23 市 債	257,435,000,000	274,747,485,906	265,447,985,906
合 計	1,536,901,954,000	1,627,195,347,384	1,594,622,411,188

予算現額と収入済額とを比較してみると、収入済額が予算現額を上回ったものは、株式等譲渡所得割交付金、配当割交付金等の8科目であり、一方、収入済額が予算現額を下回ったものは、財産収入等の14科目である。

また、不納欠損額は22億5,813万円で、前年度に比べ4億3,579万円（16.2%）減少しており、収入未済額は207億8,245万円で、前年度に比べ16億3,035万円（8.5%）増加している。

歳 入 一 覧 表

収 入 済 額					不納欠損額	収入未済額
金 額	構成比率	当初予算額に対する比率	予算現額に対する比率	調定額に対する比率		
円	%	%	%	%	円	円
707,362,294,372	45.0	101.3	99.9	98.5	1,603,525,640	9,284,912,260
8,407,510,214	0.5	92.1	92.1	100	0	0
1,354,566,000	0.1	98.2	102.6	100	0	0
3,005,950,000	0.2	209.3	156.9	100	0	0
5,292,748,000	0.3	略	略	100	0	0
33,488,285,000	2.1	101.5	101.8	100	0	0
154,686,239	0.0	105.9	99.2	100	0	0
4,152,992,180	0.3	97.4	96.8	100	0	0
11,275,402,148	0.7	103.1	102.7	100	0	0
599,066,000	0.0	100.5	100.5	100	0	0
2,766,430,000	0.2	103.3	100	100	0	0
22,518,620,000	1.4	97.9	102.2	100	0	0
1,058,391,000	0.1	89.7	89.7	100	0	0
31,135,492,847	2.0	88.4	87.4	88.6	425,289,624	3,581,760,328
39,324,649,274	2.5	99.1	99.1	98.3	151,168,299	520,568,301
241,234,818,841	15.3	105.4	88.6	100	0	0
47,361,996,002	3.0	90.3	87.0	100	0	0
7,465,896,703	0.5	61.8	61.2	98.7	0	95,089,426
427,046,626	0.0	79.4	66.9	100	0	0
14,650,586,665	0.9	98.4	97.6	100	0	0
17,333,158,089	1.1	略	100.0	100	0	0
105,763,258,715	6.7	96.9	96.9	93.5	78,142,296	7,300,124,193
265,447,985,906	16.9	103.1	96.6	100	0	0
1,571,581,830,821	100	102.3	96.6	98.6	2,258,125,859	20,782,454,508

ア 市税収入

市税の収入状況を前年度と比較すると表のとおりであり、収入済額は7,073億6,229万円（前年度7,012億2,636万円）と前年度に比べ61億3,593万円（0.9%）増加した。

これは、市たばこ税が税率改正等により23億6,503万円（10.7%）、固定資産税が家屋の新增築等により19億7,769万円（0.8%）、個人市民税が年少扶養控除の廃止の影響の平年度化等により10億5,528万円（0.4%）増加したこと等によるものである。

なお、平成25年度の当初予算額（6,984億2,800万円）との比較では、家屋の新增築、企業収益の回復等により、89億3,429万円の増となっている。

市 税 収 入

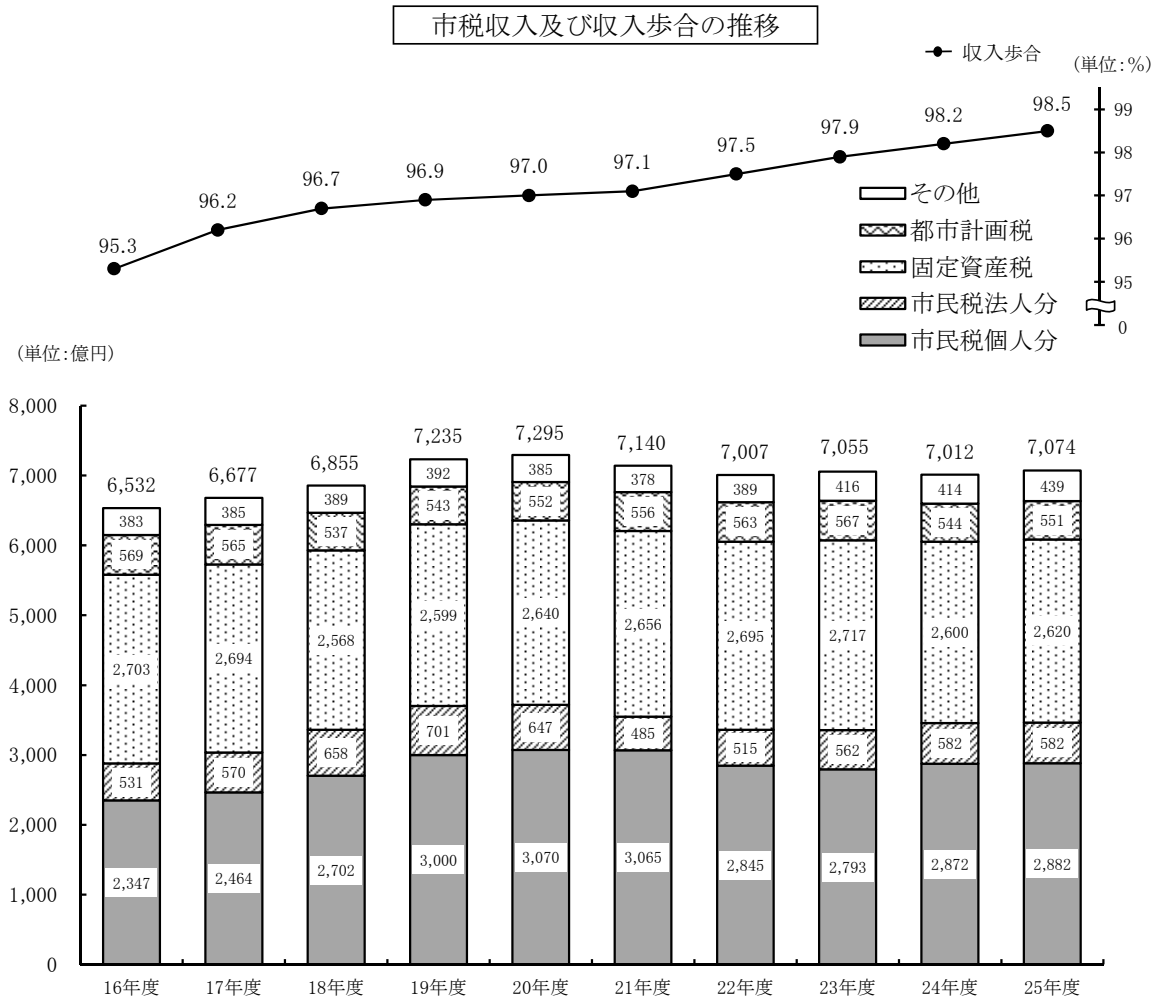
税目別	平成25年度						
	調定額	収入済額	構成比率	対前年度増減率	収入歩合	不納欠損額	収入未済額
	円	円	%	%	%	円	円
市民税	353,870,769,041	346,434,647,051	49.0	0.3	97.9	1,294,864,747	6,141,257,243
内訳							
個人分	295,164,609,863	288,227,564,107	40.7	0.4	97.6	1,164,659,454	5,772,386,302
法人分	58,706,159,178	58,207,082,944	8.2	0.0	99.1	130,205,293	368,870,941
固定資産税	264,709,206,027	262,020,651,976	37.0	0.8	99.0	236,952,243	2,451,601,808
軽自動車税	2,019,203,298	1,915,259,504	0.3	3.0	94.9	16,609,203	87,334,591
市たばこ税	24,513,887,510	24,513,887,510	3.5	10.7	100	0	0
特別土地保有税	0	0	0	—	—	0	0
入湯税	77,706,800	77,706,800	0.0	5.9	100	0	0
事業所税	17,365,749,843	17,347,713,015	2.5	0.2	99.9	285,043	17,751,785
都市計画税	55,694,209,753	55,052,428,516	7.8	1.2	98.8	54,814,404	586,966,833
合計	718,250,732,272	707,362,294,372	100	0.9	98.5	1,603,525,640	9,284,912,260

市税全体の収入歩合（収入済額の調定額に対する比率）は 98.5%と、前年度（98.2%）に比べ 0.3ポイント増加し、収入未済額についても 92億 8,491万円と、前年度に比べ 13億 4,683万円（12.7%）減少した。これは、前年度に引き続き、特に現年課税分に重点を置いて滞納発生直後から催告や財産調査を実施し、滞納額の年度内納付を推進したことなどによるものである。

また、不納欠損額は 16億 353万円と、前年度に比べて 7億 7,016万円（32.4%）減少した。

状 況 比 較 表

平成 24 年 度						
調 定 額	収 入 済 額	構 成 比 率	対 前 年 度 増 減 率	収 入 歩 合	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
円	円	%	%	%	円	円
354,226,594,465	345,373,015,563	49.3	2.9	97.5	1,956,306,353	6,897,272,549
295,537,424,261	287,172,287,460	41.0	2.8	97.2	1,849,246,414	6,515,890,387
58,689,170,204	58,200,728,103	8.3	3.6	99.2	107,059,939	381,382,162
263,281,366,104	260,042,959,012	37.1	△ 4.3	98.8	316,100,765	2,922,306,327
1,981,428,242	1,859,080,561	0.3	1.3	93.8	22,110,277	100,237,404
22,148,854,508	22,148,854,508	3.2	△ 1.7	100	0	0
6,624,000	6,354,400	0.0	—	95.9	269,600	0
73,386,400	73,386,400	0.0	△ 8.3	100	0	0
17,333,498,160	17,313,701,152	2.5	1.1	99.9	6,002,265	13,794,743
55,180,041,437	54,409,011,437	7.8	△ 4.1	98.6	72,898,024	698,131,976
714,231,793,316	701,226,363,033	100	△ 0.6	98.2	2,373,687,284	10,631,742,999



イ 市税を除く主な歳入

市税を除く主な歳入の収入済額を前年度と比較すると、表のとおりである。

市税を除く主な歳入科目の収入済額等比較表

款 別	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	差 引 (A) - (B)	対 前 年 度 増 減 率
	円	円	円	%
第12款 地方交付税	22,518,620,000	24,574,914,000	△ 2,056,294,000	△ 8.4
第14款 分担金及び負担金	31,135,492,847	36,176,512,594	△ 5,041,019,747	△ 13.9
第15款 使用料及び手数料	39,324,649,274	42,130,686,942	△ 2,806,037,668	△ 6.7
第16款 国庫支出金	241,234,818,841	210,048,907,506	31,185,911,335	14.8
第18款 財産収入	7,465,896,703	5,536,929,036	1,928,967,667	34.8
第22款 諸収入	105,763,258,715	111,800,016,149	△ 6,036,757,434	△ 5.4
第23款 市債	265,447,985,906	136,847,209,094	128,600,776,812	94.0

【第12款地方交付税】

収入済額は、225億 1,862万円（前年度 245億 7,491万円）であり、20億 5,629万円（8.4%）の減となっている。

【第14款分担金及び負担金】

収入済額は、311億 3,549万円（前年度 361億 7,651万円）であり、主なものは、1項2目1節保育所費負担金 152億 3,459万円（前年度 139億 2,240万円）、1項9目3節学校給食費負担金 86億 8,246万円（前年度 87億 7,094万円）、1項3目7節生活保護費負担金（返還金及び徴収金）14億 1,814万円（前年度 12億 5,765万円）である。収入済額全体が前年度に比べて減となっている主な理由は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業が平成24年度で終了したことなどによる1項5目1節地域整備費負担金 65億 9,113万円の減である。

不納欠損額は、4億 2,529万円（前年度 2億 11万円）であり、主なものは、生活保護費負担金 2億 4,281万円（前年度 1億 676万円）及び保育所費負担金 1億 7,802万円（前年度 9,068万円）である。

収入未済額は、35億 8,176万円（前年度 29億 3,338万円）であり、主なものは、生活保護費負担金 26億 7,022万円（前年度 19億 7,964万円）及び保育所費負担金 6億 8,620万円（前年度 7億 9,309万円）である。

【第15款使用料及び手数料】

収入済額は、393億 2,465万円（前年度 421億 3,069万円）であり、主なものは、1項8目2節公営住宅使用料 104億 1,456万円（前年度 104億 7,198万円）である。収入済額全体が前年度に比べて減となっている主な理由は、1項10目1節港湾施設使用料 18億 1,856万円の減であり、これは平成24年12月に特例港湾運営会社の指定を受けた横浜港埠頭株式会社に対する使用料の変更が通年化したことなどによるものである。

不納欠損額は、1億 5,117万円（前年度 5,217万円）であり、主なものは、公営住宅使用料 1億 2,627万円（前年度 4,710万円）である。前年度に比べて増となっている主な理由は、時効案件の増である。

収入未済額は、5億 2,057万円（前年度 6億 9,070万円）であり、主なものは、公営住宅使用料 4億 3,709万円（前年度 5億 8,743万円）である。

【第16款国庫支出金】

収入済額は、2,412億 3,482万円（前年度 2,100億 4,891万円）であり、主なものは、生活保護費負担金などの1項2目健康福祉費国庫負担金 1,195億 988万円（前年度 1,160億 1,637万円）、児童手当費負担金などの1項1目こども青少年費国庫負担金 590億 7,152万円（前年度 587億 4,114万円）である。収入済額全体が前年度に比べて増となっている主な理由は、2項14目1節地域経済活性化・雇用創出臨時交付金 198億 7,743万円によるものである。なお、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金は、国の緊急経済対策補正（平成24年度）で追加される公共投資の地方負担を軽減し、迅速・円滑な事業実施を図るために創設された交付金である。

【第18款財産収入】

収入済額は、74億 6,590万円（前年度 55億 3,693万円）であり、主なものは、1項1目1節土地貸付収入 40億 6,146万円（前年度 35億 8,571万円）、2項1目1節土地売払収入 23億 9,423万円（前年度 11億 2,560万円）である。

【第22款諸収入】

収入済額は、1,057億 6,326万円（前年度 1,118億 2万円）であり、主なものは、3項貸付金元利収入 743億 1,937万円（前年度 797億 883万円）である。

不納欠損額は、7,814万円（前年度 6,787万円）であり、主なものは、生活保護費返納金の時効によるものである。

収入未済額は、73億 12万円（前年度 47億 9,770万円）であり、主なものは、産業廃棄物最終処分場の行政代執行費 43億 3,776万円（前年度 25億 2,669万円）及び東京電力株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用）16億 7,100万円（前年度 10億 4,194万円）である。

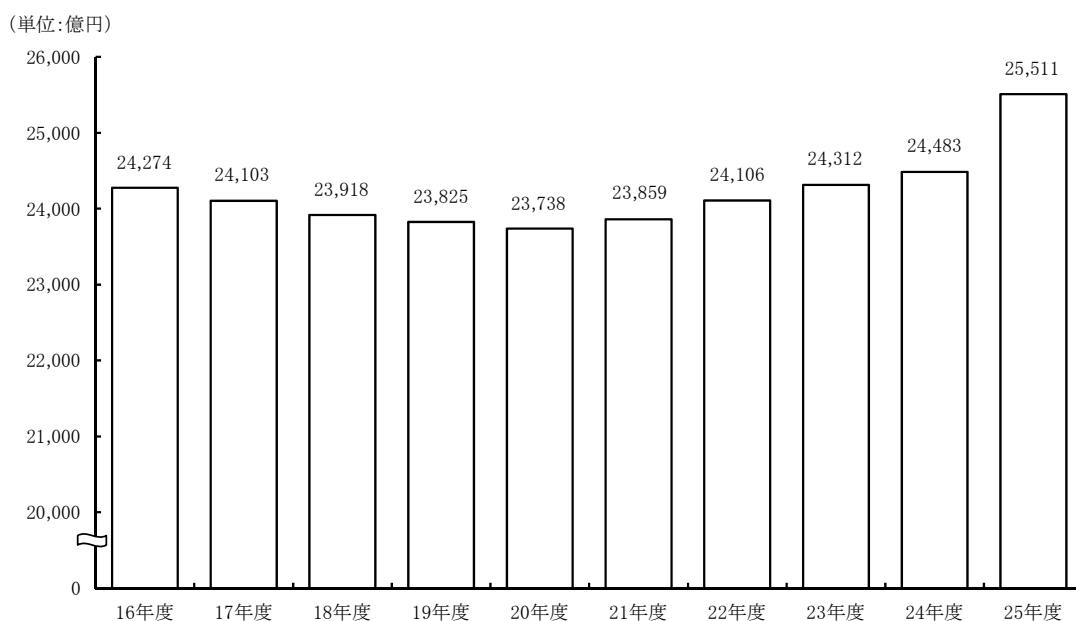
【第23款市債】

収入済額は 2,654億 4,799万円（前年度 1,368億 4,721万円）である。横浜市土地開発公社の解散に伴い、本市がその元金及び利子の支払を保証し、並びに損失補償を行っている同公社の借入金の償還に要する経費に充てるため、三セク債を 1,372億円起債したことにより、増となっている。

この結果、平成25年度末の市債未償還残高は 2兆 5,511億 3,508万円と、前年度に比べ 1,028億 2,736万円（4.2%）増となり、5年連続で増加した。

市債未償還残高の過去 10か年度の推移は、図のとおりである。

一般会計市債未償還残高の推移



注 平成17年4月の横浜市立大学の地方独立行政法人化に伴い、その債務を一般会計に承継したことから、比較のため平成16年度分については横浜市立大学の数値を加えて計数整理をしている。

(2) 歳 出

歳出決算の支出済額は1兆5,442億6,449万円で、予算現額に対する比率は94.9%（前年度94.9%）となっている。

各款別の決算の状況は、表のとおりである。

一 般 会 計 款 別

款 別	予 算 現 額		支 出 済 額			
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	予算現額に対する比率	対前年度増減率
	円	%	円	%	%	%
1 議 会 費	2,907,096,000	0.2	2,865,486,173	0.2	98.6	△ 3.1
2 総 務 費	217,359,959,000	13.4	212,130,347,319	13.7	97.6	189.6
3 市 民 費	37,770,553,000	2.3	37,010,027,981	2.4	98.0	3.1
4 文 化 観 光 費	10,097,586,000	0.6	9,868,894,023	0.6	97.7	11.9
5 経 済 費	69,193,011,000	4.3	68,334,325,108	4.4	98.8	△16.6
6 こども青少年費	218,304,089,069	13.4	209,452,720,149	13.6	95.9	2.0
7 健 康 福 祉 費	306,778,793,900	18.9	293,252,364,771	19.0	95.6	3.1
8 環 境 創 造 費	38,168,679,025	2.3	32,894,972,253	2.1	86.2	△ 0.1
9 資 源 循 環 費	41,758,634,950	2.6	40,292,082,734	2.6	96.5	△ 3.7
10 建 築 費	24,136,299,881	1.5	21,447,738,669	1.4	88.9	4.0
11 都 市 整 備 費	23,598,189,066	1.5	20,998,372,650	1.4	89.0	7.7
12 道 路 費	88,626,156,122	5.4	70,111,483,535	4.5	79.1	12.8
13 港 湾 費	36,358,553,926	2.2	31,730,052,517	2.1	87.3	37.5
14 消 防 費	41,973,876,500	2.6	39,108,592,348	2.5	93.2	△ 5.8
15 教 育 費	99,909,350,969	6.1	92,428,395,822	6.0	92.5	△ 4.3
16 公 債 費	175,411,146,000	10.8	174,411,609,809	11.3	99.4	△ 4.1
17 諸 支 出 金	194,213,934,945	11.9	187,927,025,437	12.2	96.8	1.0
18 予 備 費	629,438,031	0.0	0	0	0	—
合 計	1,627,195,347,384	100	1,544,264,491,298	100	94.9	10.4

支出済額の構成比率の高い科目は、健康福祉費 19.0%、総務費 13.7%、こども青少年費 13.6%、諸支出金 12.2%、公債費 11.3%である。

歳 出 一 覧 表

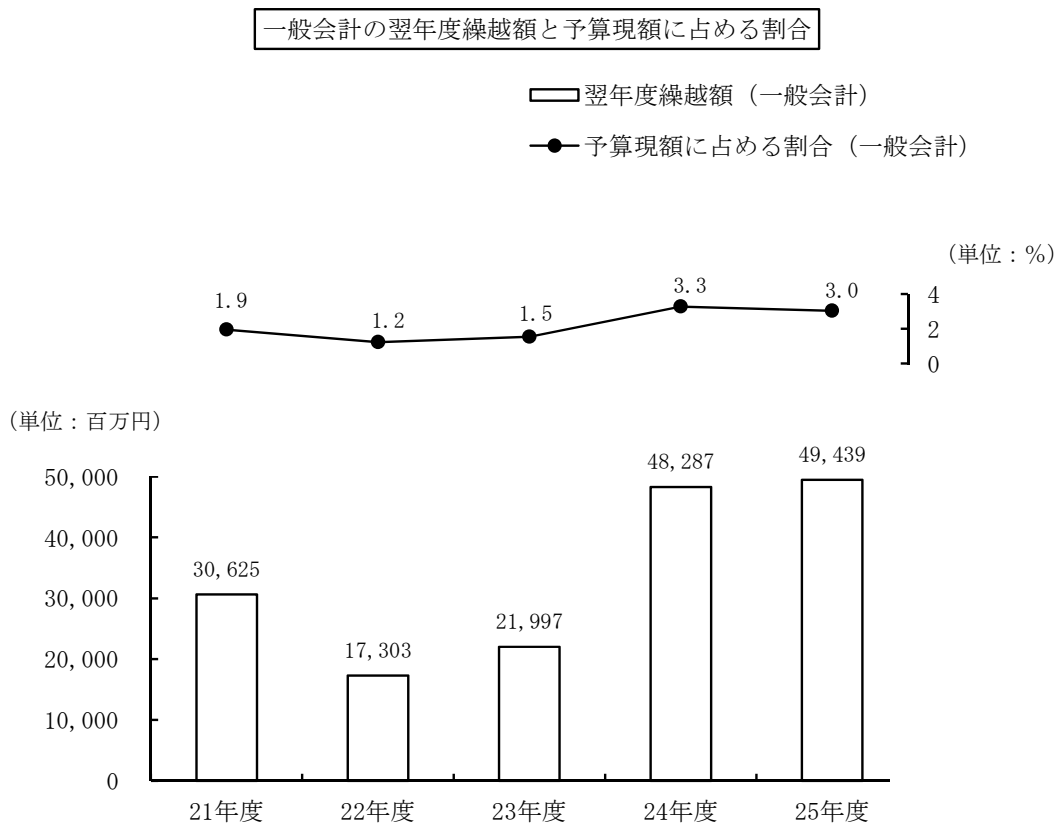
翌 年 度 繰 越 額					不 用 額		
繰越明許費	事故繰越し	計	構成比率	予算現額に対する比率	金 額	構成比率	予算現額に対する比率
円	円	円	%	%	円	%	%
0	0	0	0	0	41,609,827	0.1	1.4
300,000,000	0	300,000,000	0.6	0.1	4,929,611,681	14.7	2.3
0	42,506,478	42,506,478	0.1	0.1	718,018,541	2.1	1.9
0	0	0	0	0	228,691,977	0.7	2.3
34,454,158	0	34,454,158	0.1	0.0	824,231,734	2.5	1.2
4,361,654,000	92,320,000	4,453,974,000	9.0	2.0	4,397,394,920	13.1	2.0
7,800,585,850	52,643,000	7,853,228,850	15.9	2.6	5,673,200,279	16.9	1.8
3,119,384,248	0	3,119,384,248	6.3	8.2	2,154,322,524	6.4	5.6
14,159,365	376,222,514	390,381,879	0.8	0.9	1,076,170,337	3.2	2.6
1,536,000,000	0	1,536,000,000	3.1	6.4	1,152,561,212	3.4	4.8
1,828,815,500	105,430,860	1,934,246,360	3.9	8.2	665,570,056	2.0	2.8
16,106,071,831	409,823,720	16,515,895,551	33.4	18.6	1,998,777,036	6.0	2.3
3,749,828,000	0	3,749,828,000	7.6	10.3	878,673,409	2.6	2.4
2,303,756,572	56,848,610	2,360,605,182	4.8	5.6	504,678,970	1.5	1.2
5,194,874,291	0	5,194,874,291	10.5	5.2	2,286,080,856	6.8	2.3
0	0	0	0	0	999,536,191	3.0	0.6
1,928,144,143	25,941,240	1,954,085,383	4.0	1.0	4,332,824,125	12.9	2.2
0	0	0	0	0	629,438,031	1.9	100
48,277,727,958	1,161,736,422	49,439,464,380	100	3.0	33,491,391,706	100	2.1

翌年度繰越額は 494億 3,946万円（繰越明許費 482億 7,773万円、事故繰越し 11億 6,174万円）で、前年度に比べ 11億 5,269万円増加している。

これは、国の平成25年度補正予算に基づき、平成26年2月に計上した、消費税率引上げに伴う臨時的な措置として、低所得者及び子育て世帯に現金給付を行う事業（臨時福祉給付金給付事業 72億 7,689万円、子育て世帯臨時特例給付金給付事業 38億 9,149万円）を翌年度に繰り越したことなどによるものである。

また、予算現額に対する比率は 3.0%で、予算現額が増加したことにより、前年度（3.3%）から 0.3ポイント減少している。

なお、翌年度繰越額の過去5か年度の推移は、次のとおりである。

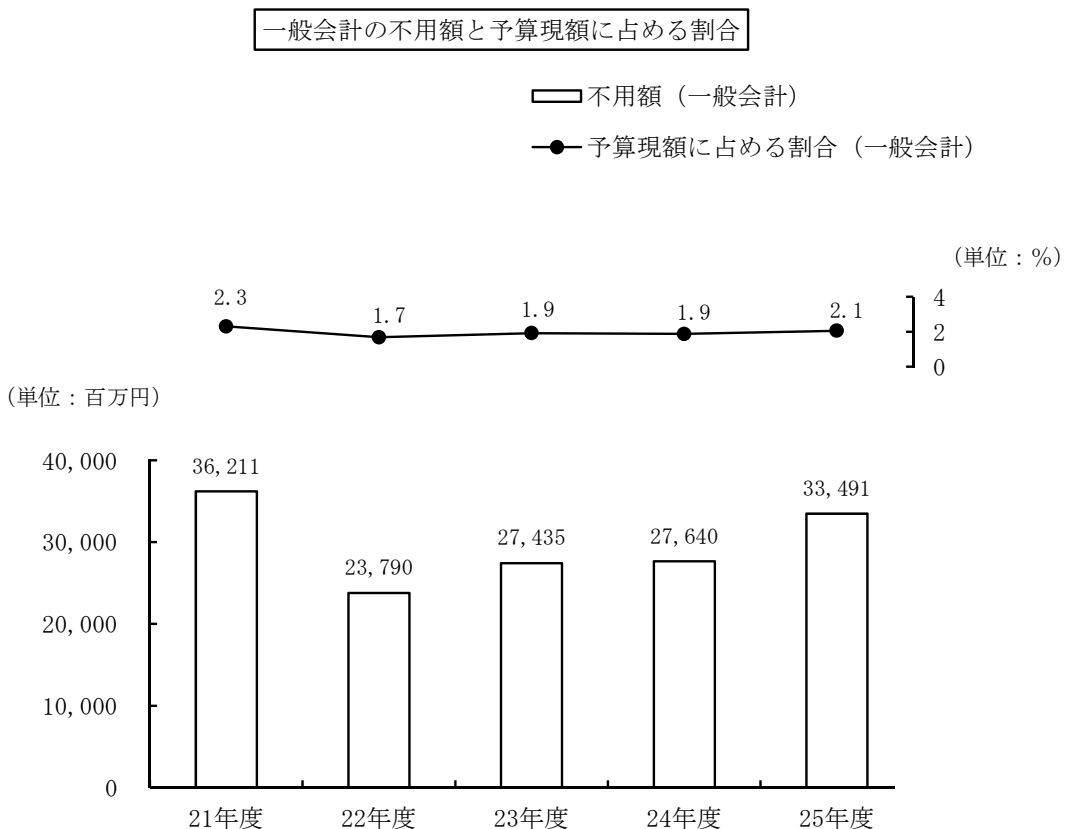


また、不用額は 334億 9,139万円で、前年度に比べ 58億 5,178万円増加し、予算現額に対する比率は 2.1%で、前年度（1.9%）から 0.2ポイント増加している。

これは、児童手当の請求者が想定より少なかったこと（不用額 16億 6,136万円）、生活保護における生活・医療扶助の扶助費が想定より少なかったこと（不用額 15億 601万円）及び横浜市土地開発公社の自己資金の活用等による負担金の減（不用額 11億 4,500万円）等によるものである。

効率的な予算執行を図るとともに、事業の進捗に合わせた適切な減額補正を行うなど、限られた財源をより有効に活用することが求められる。

なお、不用額の過去5か年度の推移は、次のとおりである。



各局別の歳入歳出決算の状況は、表のとおりである。

一 般 会 計 歳 入 歳 出

局（統括本部）別	歳		入	
	予 算 現 額	収 入 済 額	構 成 比 率	予 算 現 額 に 対 す る 比 率
	円	円	%	%
1 温 暖 化 対 策 統 括 本 部	630,821,000	612,701,529	0.0	97.1
2 政 策 局	4,261,480,000	4,058,887,666	0.3	95.2
3 総 務 局	1,731,480,000	1,684,568,415	0.1	97.3
4 財 政 局	1,093,001,063,198	1,090,657,019,433	69.4	99.8
5 市 民 局	5,143,384,000	5,056,217,991	0.3	98.3
6 文 化 観 光 局	2,808,972,000	2,834,086,127	0.2	100.9
7 経 済 局	61,420,040,000	61,096,443,244	3.9	99.5
8 こ ど も 青 少 年 局	107,941,525,000	99,668,846,999	6.3	92.3
9 健 康 福 祉 局	182,205,548,000	162,779,770,371	10.4	89.3
10 環 境 創 造 局	12,986,803,915	9,897,582,133	0.6	76.2
11 資 源 循 環 局	12,773,423,850	12,152,331,726	0.8	95.1
12 建 築 局	16,678,543,000	15,695,084,662	1.0	94.1
13 都 市 整 備 局	7,533,852,957	5,354,452,556	0.3	71.1
14 道 路 局	51,827,270,547	40,186,576,511	2.6	77.5
15 港 湾 局	37,875,263,917	35,201,937,121	2.2	92.9
16 消 防 局	5,109,548,000	4,720,028,874	0.3	92.4
17 会 計 室	282,524,000	285,585,237	0.0	101.1
18 教 育 委 員 会 事 務 局	22,166,373,000	18,823,107,777	1.2	84.9
19 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	817,122,000	816,312,005	0.1	99.9
20 人 事 委 員 会 事 務 局	41,000	6,017	0.0	14.7
21 監 査 事 務 局	36,000	27,231	0.0	75.6
22 議 会 局	232,000	257,196	0.0	110.9
合 計	1,627,195,347,384	1,571,581,830,821	100	96.6

決算局別一覧表

予 算 現 額	歳		予算現額 に対する 比率	出	
	支 出 済 額	構成比率		翌年度繰越額	不 用 額
円	円	%	%	円	円
1,316,088,000	1,179,615,301	0.1	89.6	0	136,472,699
19,131,809,000	17,974,286,325	1.2	93.9	300,000,000	857,522,675
32,054,333,500	30,316,879,162	2.0	94.6	17,480,572	1,719,973,766
351,492,720,031	347,292,815,384	22.5	98.8	0	4,199,904,647
38,485,511,000	37,724,537,082	2.4	98.0	42,506,478	718,467,440
10,097,586,000	9,868,894,023	0.6	97.7	0	228,691,977
72,181,909,000	71,274,758,052	4.6	98.7	34,454,158	872,696,790
218,958,279,069	210,093,379,879	13.6	96.0	4,453,974,000	4,410,925,190
418,194,953,900	401,594,817,308	26.0	96.0	7,853,228,850	8,746,907,742
97,906,327,025	92,552,943,591	6.0	94.5	3,145,325,488	2,208,057,946
41,758,634,950	40,292,082,734	2.6	96.5	390,381,879	1,076,170,337
24,136,299,881	21,447,738,669	1.4	88.9	1,536,000,000	1,152,561,212
27,218,692,011	22,014,893,279	1.4	80.9	3,862,390,503	1,341,408,229
90,406,718,122	71,860,152,712	4.7	79.5	16,515,895,551	2,030,669,859
36,494,476,926	31,865,972,656	2.1	87.3	3,749,828,000	878,676,270
39,862,801,000	37,168,686,638	2.4	93.2	2,343,124,610	350,989,752
1,603,580,000	1,419,961,416	0.1	88.5	0	183,618,584
99,909,350,969	92,428,395,822	6.0	92.5	5,194,874,291	2,286,080,856
2,382,874,000	2,359,708,293	0.2	99.0	0	23,165,707
234,299,000	220,939,326	0.0	94.3	0	13,359,674
461,008,000	447,547,473	0.0	97.1	0	13,460,527
2,907,096,000	2,865,486,173	0.2	98.6	0	41,609,827
1,627,195,347,384	1,544,264,491,298	100	94.9	49,439,464,380	33,491,391,706

3 特別会計

国民健康保険事業費会計等の16特別会計を合計すると、歳入歳出決算額は、歳入1兆3,260億196万円、歳出1兆3,028億9,349万円で、歳入歳出差引額は231億847万円の黒字であり、この額から翌年度へ繰り越すべき財源2億7,940万円を差し引いた実質収支は228億2,907万円の黒字となっている。

また、この実質収支額から前年度の実質収支額（84億825万円の黒字）を差し引いた平成25年度のみ収支は、144億2,082万円の黒字となっている。

特別会計決算

会 計	歳入決算額(A)	歳出決算額(B)	歳入歳出差引額(C) (A)-(B)
	円	円	円
国民健康保険事業費会計	355,075,585,465	343,541,199,002	11,534,386,463
介護保険事業費会計	226,503,509,177	224,356,380,094	2,147,129,083
後期高齢者医療事業費会計	63,281,596,027	62,940,128,337	341,467,690
港湾整備事業費会計	14,452,106,002	12,546,374,309	1,905,731,693
中央卸売市場費会計	3,227,880,418	3,089,845,138	138,035,280
中央と畜場費会計	4,192,675,535	4,045,130,651	147,544,884
母子寡婦福祉資金会計	2,001,957,008	500,946,667	1,501,010,341
勤労者福祉共済事業費会計	503,952,817	487,730,983	16,221,834
公害被害者救済事業費会計	52,770,067	29,015,491	23,754,576
市街地開発事業費会計	22,930,203,360	22,930,203,360	0
自動車駐車場事業費会計	1,685,792,045	1,214,021,688	471,770,357
新墓園事業費会計	295,472,440	241,447,285	54,025,155
風力発電事業費会計	108,577,823	57,129,196	51,448,627
みどり保全創造事業費会計	14,042,745,019	14,036,745,019	6,000,000
公共事業用地費会計	15,747,244,222	10,977,296,492	4,769,947,730
市債金会計	601,899,895,310	601,899,895,310	0
合 計	1,326,001,962,735	1,302,893,489,022	23,108,473,713

16特別会計全体の決算状況は表のとおりであり、歳入歳出の差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は2年連続の黒字となった。

状 況 一 覧 表

翌年度へ繰り越すべき財源(D)	実質収支額(E) (C)-(D)	前年度実質 収支額(F)	単年度収支 (E)-(F)
円	円	円	円
0	11,534,386,463	△ 297,941,921	11,832,328,384
0	2,147,129,083	1,088,446,361	1,058,682,722
0	341,467,690	1,578,994,286	△ 1,237,526,596
273,400,000	1,632,331,693	1,454,323,983	178,007,710
0	138,035,280	52,160,300	85,874,980
0	147,544,884	144,630,176	2,914,708
0	1,501,010,341	1,355,145,964	145,864,377
0	16,221,834	15,307,293	914,541
0	23,754,576	23,781,656	△ 27,080
0	0	0	0
0	471,770,357	517,996,693	△ 46,226,336
0	54,025,155	48,000	53,977,155
0	51,448,627	42,149,847	9,298,780
6,000,000	0	0	0
0	4,769,947,730	2,433,210,020	2,336,737,710
0	0	0	0
279,400,000	22,829,073,713	8,408,252,658	14,420,821,055

第6 各局別の決算の概要

一般会計及び特別会計の予算執行状況を所管局（統括本部）ごとにみると、次のとおりである。

1 温暖化対策統括本部

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
温暖化対策統括本部 計	630,821	612,701	612,701	97.1	100	0	0
16款 国庫支出金	613,000	602,424	602,424	98.3	100	0	0
18款 財産収入	50	37	37	74.3	100	0	0
20款 繰入金	14,700	10,164	10,164	69.1	100	0	0
22款 諸収入	3,071	75	75	2.5	100	0	0

第16款国庫支出金は、再生可能エネルギー等導入推進基金事業^{※1}に対する国の補助金 6億円等である。

第18款財産収入は、再生可能エネルギー等導入推進基金の運用利子である。

第20款繰入金は、再生可能エネルギー等導入推進基金事業に係る基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、嘱託員やアルバイトの雇用保険料本人負担分である。

※1 再生可能エネルギー等導入推進基金事業

平成25年度環境省グリーンニューディール基金を活用して、平成25年度から平成27年度までの3か年で、特別避難場所など約40か所に太陽光発電設備と蓄電池を導入し、災害時のエネルギー確保と平常時の省エネを推進する事業である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
温暖化対策統括本部 計	1,316,088	1,179,615	89.6	0	136,472
8款 環境創造費	1,316,088	1,179,615	89.6	0	136,472
2項 総合企画費	1,316,088	1,179,615	89.6	0	136,472
4目 温暖化対策費	1,316,088	1,179,615	89.6	0	136,472

【第8款 環境創造費（温暖化対策統括本部分）】

2項4目温暖化対策費は、人件費2億9,044万円、再生可能エネルギー等導入推進基金事業費6億1,020万円、横浜スマートシティプロジェクト事業費1億4,200万円、環境未来都市推進プロジェクト事業費4,112万円等である。

再生可能エネルギー等導入推進基金事業では、富岡東地域ケアプラザほか7施設で太陽光発電設備工事実施設計などを実施した。

横浜スマートシティプロジェクト^{※2}は、家庭用エネルギー管理システム（HEMS^{※3}）と太陽光発電システム等の導入補助事業などを実施した。

環境未来都市推進プロジェクトでは、みなとみらい21地区におけるスマートなまちづくりの検討などを行った。

不用額は、HEMS等導入事業の高額補助メニューの申請件数が想定を下回ったことによる補助金の残1,754万円等である。

※2 横浜スマートシティプロジェクト

日本型スマートグリッド（次世代電力網）の構築や海外展開を実現するための取組として、経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定されたプロジェクトである。本市と民間企業で協働し、HEMS^{※3}、BEMS^{※4}、EV^{※5}などを使った国内最大規模の実証を展開している。

※3 HEMS（家庭用エネルギー管理システム）

Home Energy Management Systemの略。家庭内のエネルギー管理システム。家電製品などの消費電力が可視化され、効率的な節電、蓄電をコントロールし、CO₂削減と、快適なライフスタイルの両立をサポートする。

※4 BEMS（ビルエネルギー管理システム）

Building Energy Management Systemの略。ビル内のエネルギー管理システム。ビル内の配電、空調、照明、OA機器などの消費電力を一括して管理し、省力化する。無駄を抑えた省エネと、オフィスの経費削減に貢献する。

※5 EV（電気自動車）

Electric Vehicleの略。電気を動力源とする自動車。走行中にCO₂や排気ガスを出さないことから、大気汚染防止に役立つなど環境問題への高まりを背景に注目を集めている。

2 政策局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
政策局 計	4,261,480	4,058,887	4,058,887	95.2	100	0	0
14款 分担金及び負担金	83,658	84,115	84,115	100.5	100	0	0
16款 国庫支出金	650	670	670	103.1	100	0	0
17款 県支出金	176,985	155,792	155,792	88.0	100	0	0
18款 財産収入	21,320	21,320	21,320	100.0	100	0	0
19款 寄附金	280,000	100,000	100,000	35.7	100	0	0
22款 諸収入	1,052,867	1,050,988	1,050,988	99.8	100	0	0
23款 市債	2,646,000	2,646,000	2,646,000	100	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、公立大学法人横浜市立大学（以下「横浜市立大学」という。）金沢八景キャンパスの施設整備に係る横浜市立大学からの負担金である。

第16款国庫支出金は、市内における米軍の使用に供する施設等についての施設提供事務費委託金である。

第17款県支出金は、統計調査に係る経費で、基幹統計調査費委託金 1億5,471万円等である。

第18款財産収入は、土地・建物の貸付収入であり、学校法人に対する市有地の貸付収入 1,368万円等である。

第19款寄附金は、世界で活躍する若者の育成のために寄せられた個人からの寄附金である。

第22款諸収入は、横浜市立大学に対する貸付金の元利収入 9億9,153万円、横浜国際協力センターの管理収入 3,488万円等である。

第23款市債は、横浜市立大学金沢八景キャンパスの耐震性等向上整備費に係る充当債 16億4,600万円及び横浜市立大学貸付金充当債 10億円である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
政策局 計	19,131,809	17,974,286	93.9	300,000	857,522
2款 総務費	19,131,809	17,974,286	93.9	300,000	857,522
1項 政策費	19,131,809	17,974,286	93.9	300,000	857,522
1目 政策推進費	18,379,776	17,355,221	94.4	300,000	724,554
2目 国際交流費	571,230	461,274	80.8	0	109,955
3目 統計情報費	180,803	157,789	87.3	0	23,013

【第2款 総務費（政策局分）】

1項1目政策推進費は、職員人件費、大都市制度等の重要政策の企画・立案、基地対策、公民連携事業、横浜市立大学関連の経費等で、横浜市立大学の運営交付金 109億 1,725万円、職員人件費 34億 2,942万円、横浜市立大学金沢八景キャンパスの耐震性等向上整備事業費 18億 56万円等である。

繰越額は、補正予算（2月）にて計上された i P S 実用化拠点整備事業の経費である（繰越明許費）。

不用額は、i P S 実用化拠点整備事業の進捗に合わせた横浜市立大学への補助金の減による残 4億 3,500万円、職員人件費の残 2億 2,582万円等である。

1項2目国際交流費は、海外事務所の運営や国際交流ラウンジの整備など、国際交流や地域の国際化への対応に係る経費であり、世界を目指す若者応援基金への積立金 1億円、公益財団法人横浜市国際交流協会への補助金 8,514万円、横浜国際協力センター管理委託費 5,360万円等である。

不用額は、公益財団法人横浜市国際交流協会への補助金の減による残 7,698万円等である。

1項3目統計情報費は、各種統計調査に要する経費であり、住宅・土地統計調査事業費 1億 4,598万円等である。

不用額は、経費節減による住宅・土地統計調査事業費の残 1,415万円等である。

3 総務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
総務局 計	1,731,480	1,695,312	1,684,568	97.3	99.4	0	10,744
15款 使用料及び手数料	7,202	6,604	6,604	91.7	100	0	0
16款 国庫支出金	56,867	43,948	43,948	77.3	100	0	0
17款 県支出金	15,000	14,988	14,988	99.9	100	0	0
18款 財産収入	2,912	9,695	9,695	332.9	100	0	0
22款 諸収入	1,569,499	1,540,076	1,529,331	97.4	99.3	0	10,744
23款 市債	80,000	80,000	80,000	100	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、市庁舎等の目的外使用料である。

第16款国庫支出金は、減災パンフレット作成事業及び津波避難タワー調査設計費に対する国庫補助金 4,347万円等である。

第17款県支出金は、市町村地震防災対策緊急推進事業費補助金である。

第18款財産収入は、ICT機器等の不用物品売払収入 795万円等である。

第22款諸収入は、電子計算事務処理に係る特別会計等からの負担金 10億7,425万円等である。

収入未済額は職員人件費の過年度戻入の未納分 588万円、被災地派遣先自治体負担金 486万円である。

第23款市債は、危機管理施設整備費充当債である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
総務局 計	32,054,333	30,316,879	94.6	17,480	1,719,973
2款 総務費	29,905,486	28,338,852	94.8	0	1,566,633
2項 総務費	29,905,486	28,338,852	94.8	0	1,566,633
1目 行政運営費	5,973,560	5,889,702	98.6	0	83,857
2目 人事管理費	18,684,074	17,487,679	93.6	0	1,196,394
3目 情報化推進費	5,247,852	4,961,470	94.5	0	286,381
14款 消防費	2,143,269	1,972,548	92.0	17,480	153,240
1項 消防費	2,143,269	1,972,548	92.0	17,480	153,240
1目 消防総務費	695,828	695,693	100.0	0	134
8目 危機管理費	1,447,441	1,276,855	88.2	17,480	153,105
17款 諸支出金	5,578	5,478	98.2	0	100
1項 特別会計繰出金	5,578	5,478	98.2	0	100
15目 水道事業会計繰出金	5,578	5,478	98.2	0	100

【第2款 総務費（総務局分）】

2項1目行政運営費は、総務局職員等の人件費 32億 1,860万円、庁舎管理事業 21億 7,805万円等である。

不用額は、局全体の事務経費である行政運営費の備品購入費等の残 3,559万円、庁舎管理事業の光熱水費の残 1,800万円等である。

2項2目人事管理費は、一般・特別会計に係る職員の退職手当等の人件費 169億 4,735万円等である。

不用額は、退職手当等の残 11億 5,381万円等である。

2項3目情報化推進費は、情報システム運営管理事業 30億 5,702万円、庁内のコンピュータ・ネットワークの運用を行う行政情報通信基盤運用事業 7億 9,937万円等である。

不用額は、情報システム運営管理事業における入力データ作成業務委託の予算で見積もった金額と実際の落札金額との差額（以下「落札差金」という。）など 7,533万円、庶務事務集中化・外部委託化事業において機器更新に際して

機器構成の見直しを行ったことなどによる残 7,334万円等である。

【第14款 消防費（総務局分）】

第14款は、平成25年4月の組織機構再編により、消防局から移管された危機管理に要する経費である。

1項1目消防総務費は、職員の人件費である。

1項8目危機管理費は、防災行政用無線運用事業 3億 1,524万円、地域防災力向上事業 2億 6,032万円等である。

繰越額は、防災備蓄庫整備工事の入札不調による地域防災拠点事業 895万円（繰越明許費）、基本設計の測量調査及び現地踏査の結果などにより設計の修正等が生じた津波避難タワー調査設計費 853万円（事故繰越し）である。

不用額は、被害想定の見直しに伴う避難者増加対策備蓄事業の備蓄品購入における落札差金など 2,172万円、減災パンフレット作成事業において配布業務委託代金が当初見込みを下回ったことなどによる残 2,134万円等である。

【第17款 諸支出金（総務局分）】

第17款は、平成25年4月の組織機構再編により、消防局から移管された、横浜市内に避難している東日本大震災の被災者に対して行った水道料金の減免分の水道事業会計への繰出金である。

4 財政局

(1) 一般会計

歳 入

(市税収入等を除く)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
財政局 計	296,911,526	289,870,899	289,220,078	97.4	99.8	0	650,821
16款 国庫支出金	19,878,426	19,877,426	19,877,426	100.0	100	0	0
17款 県支出金	5,902,000	5,919,240	5,919,240	100.3	100	0	0
18款 財産収入	7,868,877	2,855,653	2,784,540	35.4	97.5	0	71,113
19款 寄附金	500	6,636	6,636	略	100	0	0
20款 繰入金	9,734,647	9,654,154	9,654,154	99.2	100	0	0
21款 繰越金	17,332,593	17,333,158	17,333,158	100.0	100	0	0
22款 諸収入	21,894,483	21,327,629	20,747,921	94.8	97.3	0	579,708
23款 市債	214,300,000	212,897,000	212,897,000	99.3	100	0	0

第16款国庫支出金は、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金である。

第17款県支出金は、県民税徴収取扱費委託金 58億 2,789万円及び市町村移譲事務交付金 9,135万円である。

第18款財産収入は、土地売払収入 17億 28万円及び土地貸付収入 7億 8,294万円等であり、収入未済額は土地貸付収入 6,939万円等である。

第19款寄附金は、目的を限定しない市政全般に係る寄附金である。

第20款繰入金は、資産活用推進基金からの繰入金 66億 2,824万円及び財政調整基金からの繰入金 30億 2,592万円である。

第21款繰越金は、前年度の決算剰余金等を編入したものである。

第22款諸収入は、横浜市土地開発公社貸付金元利収入 100億円及び宝くじの売上げに応じて地方公共団体に配分される収益事業収入 94億 1,235万円等であり、収入未済額は、東京電力株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用）5億 7,966万円等である。

第23款市債は、横浜市土地開発公社の解散に伴い、同公社の借入金の償還に要する経費に充てるための三セク債 1,372億円、国が普通交付税を交付する代わりに特別に発行を認めている臨時財政対策債 740億円及び公営企業会計に対する繰出金の充当債 16億 9,700万円である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
財政局 計	351,492,720	347,292,815	98.8	0	4,199,904
2款 総務費	163,640,903	161,369,051	98.6	0	2,271,851
3項 財政費	149,965,678	148,296,183	98.9	0	1,669,494
1目 財政運営費	11,269,290	10,838,205	96.2	0	431,084
2目 財産管理費	138,696,388	137,457,978	99.1	0	1,238,409
4項 税務費	13,675,225	13,072,868	95.6	0	602,356
1目 税務管理費	9,279,787	9,016,965	97.2	0	262,821
2目 賦課徴収費	4,395,437	4,055,902	92.3	0	339,535
16款 公債費	175,411,146	174,411,609	99.4	0	999,536
1項 公債費	175,152,311	174,224,688	99.5	0	927,622
1目 元金	134,595,899	134,595,898	100.0	0	0
2目 利子	39,610,931	39,001,013	98.5	0	609,917
3目 公債諸費	945,481	627,776	66.4	0	317,704
2項 第三セクター等改革推進 債公債費	258,835	186,921	72.2	0	71,914
1目 公債諸費	258,835	186,921	72.2	0	71,914
17款 諸支出金	11,811,233	11,512,153	97.5	0	299,079
1項 特別会計繰出金	11,811,233	11,512,153	97.5	0	299,079
15目 水道事業会計繰出金	1,347,463	1,346,303	99.9	0	1,160
16目 自動車事業会計繰出金	570,076	561,538	98.5	0	8,537
17目 高速鉄道事業会計繰出金	9,893,694	9,604,312	97.1	0	289,381
18款 予備費	629,438	0	0	0	629,438

【第2款 総務費（財政局分）】

3項1目財政運営費は、財政調整基金積立金 84億 1,189万円、職員の人件費 13億 4,888万円、減債基金積立金 6億 3,616万円等である。不用額は、運用利率が予定を下回ったことによる減債基金積立金の残 3億 2,384万円等である。

3項2目財産管理費は、横浜市土地開発公社の解散に伴い、本市がその元金及び利子の支払を保証し、並びに損失補償を行っている同公社の借入金の償還に要する経費に充てるための横浜市土地開発公社借入金償還負担金 1,372億円等である。不用額は、横浜市土地開発公社の自己資金の活用等による負担金の残 11億 4,500万円等である。

4項1目税務管理費は、税務職員の人件費等である。

4項2目賦課徴収費は、市税の課税・収納に要した経費である。不用額は、市税の過誤納が見込みを下回ったことによる償還金・還付加算金の残 1億 6,573万円、納税通知書作成発送等定期課税事務費における帳票印刷や封入委託の落札差金など 8,872万円等である。

【第16款 公債費】

一般会計に属する、横浜市土地開発公社の借入金の償還に要する経費に充てるための三セク債の発行にかかる諸費、市債の元利償還金、一時借入金利子及び市債の発行・償還に係る諸費である。不用額は、市債及び一時借入金の利子の減、市債の発行・償還に係る手数料・諸経費の減等である。

【第17款 諸支出金（財政局分）】

水道事業会計、自動車事業会計及び高速鉄道事業会計への繰出金である。

1項15目水道事業会計繰出金は、相模川水系建設事業出資金 6億 900万円、上水道安全対策事業出資金 5億 4,900万円等である。

1項16目自動車事業会計繰出金は、地共済追加費用負担補助金 2億 4,900万円、基礎年金公的負担補助金 2億 2,209万円等である。

1項17目高速鉄道事業会計繰出金は、高資本費対策元利補助金 40億 2,954万円、建設改良費出資金 11億 4,800万円等である。不用額は、入札等により当初見込みよりも事業費が減少したことに伴う建設改良費出資金の残 2億 5,800万円等である。

(2) 横浜市公共事業用地費会計

当会計は、道路及び公園等に係る公共事業を円滑に執行するため、先行取得資金による公共事業用地の先行取得を目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 157億 4,724万円、歳出合計 109億 7,730万円である。

歳入歳出差引額は 47億 6,995万円であり、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	12,276,834	15,747,244	15,747,244	128.3	100	0	0
1款 資産活用推進 基金収入	2,078,587	1,896,660	1,896,660	91.2	100	0	0
2款 都市開発資金 事業収入	1,857,032	1,678,974	1,678,974	90.4	100	0	0
3款 公共用地先行 取得事業収入	8,341,215	12,171,608	12,171,608	145.9	100	0	0

第1款資産活用推進基金収入は、土地売払収入 13億 5,401万円、資産活用推進基金繰入金 4億 2,596万円等である。

第2款都市開発資金事業収入は、市債 8億 3,100万円、一般会計繰入金 7億 119万円等である。

第3款公共用地先行取得事業収入は、土地売払収入 75億 8,574万円等である。

なお、各款の収入のうち、繰入金の合計は 32億 7,491万円である。また、保有している土地を事業用地として処分したこと等による土地売払収入の合計は、90億 8,576万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
合 計	12,276,834	10,977,296	89.4	0	1,299,537
1款 資産活用推進基金費	2,078,587	1,896,660	91.2	0	181,926
1項 資産活用推進基金積立金	825,138	791,188	95.9	0	33,949
2項 資産活用推進基金保有土地取得費	1,253,449	1,105,472	88.2	0	147,976
2款 都市開発資金事業費	1,857,032	1,678,974	90.4	0	178,057
1項 都市開発資金事業費	1,000,000	831,000	83.1	0	169,000
2項 公債費	857,032	847,974	98.9	0	9,057
3款 公共用地先行取得事業費	8,341,215	7,401,661	88.7	0	939,553
1項 公債費	7,108,249	6,168,695	86.8	0	939,553
2項 減債基金積立金	1,232,966	1,232,966	100	0	0

第1款資産活用推進基金費は、資産活用推進基金が保有する土地の売却収益等の基金への積立金及び資産活用推進基金が保有する土地の取得に要した費用である。

不用額は、資産活用推進基金の土地売却収益が予定を下回ったこと等によるものである。

第2款都市開発資金事業費は、道路用地の先行取得費及び公債費である。

不用額は、土地の取得が当初の見込みより進まなかったこと等によるものである。

第3款公共用地先行取得事業費は、公共用若しくは公用に供する用地の購入に係る公債費等である。

不用額は、繰上償還額の減少及び市債の償還に係る利子の利率が見込みを下回ったことによるものである。

(3) 横浜市市債金会計

当会計は、公債事務の円滑な執行を図るため、各会計にわたる市債の元利償還、一時借入金の利払い（公営企業会計に係るものは除く。）及び市債の借換えを行うことを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で、6,018億9,990万円である。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	612,853,363	601,899,895	601,899,895	98.2	100	0	0
1款 繰入金	493,602,363	490,118,895	490,118,895	99.3	100	0	0
2款 市債	119,251,000	111,781,000	111,781,000	93.7	100	0	0

第1款繰入金は、他会計及び減債基金からの繰入金である。

第2款市債は、当会計で発行した借換債に係る歳入である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 公債費	612,853,363	601,899,895	98.2	0	10,953,467
1項 公債費	612,594,528	601,712,974	98.2	0	10,881,553
1目 元金	460,356,038	452,350,128	98.3	0	8,005,909
2目 利子	76,213,972	74,167,548	97.3	0	2,046,423
3目 公債諸費	1,458,560	918,188	63.0	0	540,371
4目 減債基金積立金	74,565,958	74,277,109	99.6	0	288,849
2項 第三セクター等改革推進 債公債費	258,835	186,921	72.2	0	71,914
1目 公債諸費	258,835	186,921	72.2	0	71,914

1項1目元金は、市債の償還元金であり、不用額は繰上償還額の減少等によるものである。

1項2目利子は、市債及び一時借入金の償還利子であり、不用額は借入利率が見込みを下回ったこと等によるものである。

1項3目公債諸費は、市債の発行に要する手数料等である。

1項4目減債基金積立金は、満期一括償還に備える減債基金への積立金である。

2項1目公債諸費は、三セク債の発行に要する手数料等である。

なお、平成25年度末における市債未償還残高は、4兆 4,316億 6,350万円（対前年度比 0.3%増）で、会計別の内訳は次のとおりである。

市債未償還残高の会計別内訳

会 計	平成24年度末残高 千円	平成25年度末残高 千円
一 般 会 計	2,448,307,721	2,551,135,081
特 別 会 計	141,928,433	136,411,062
港湾整備事業費会計	12,797,499	17,257,952
中央卸売市場費会計	3,193,671	2,570,127
中央と畜場費会計	5,144,774	4,934,064
母子寡婦福祉資金会計	5,039,696	4,973,325
市街地開発事業費会計	43,234,600	34,142,600
自動車駐車場事業費会計	5,388,374	4,635,770
新墓園事業費会計	0	0
風力発電事業費会計	130,000	130,000
みどり保全創造事業費会計	14,103,424	20,770,230
公共事業用地費会計	52,896,393	46,996,991
公 営 企 業 会 計	1,827,772,488	1,744,117,356
下水道事業会計	906,442,235	861,006,224
埋立事業会計	236,996,341	222,445,841
水道事業会計	177,494,146	173,727,685
工業用水道事業会計	3,743,103	3,567,345
自動車事業会計	4,851,340	3,977,654
高速鉄道事業会計	434,588,449	419,055,898
病院事業会計	63,656,871	60,336,705
合 計	4,418,008,643	4,431,663,500

5 市民局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市民局 計	5,143,384	5,271,715	5,056,217	98.3	95.9	31	215,466
15款 使用料及び手数料	1,744,669	1,781,751	1,781,718	102.1	100.0	31	1
16款 国庫支出金	508,073	493,295	493,295	97.1	100	0	0
17款 県支出金	255,563	226,793	226,793	88.7	100	0	0
18款 財産収入	18,209	23,419	23,419	128.6	100	0	0
19款 寄附金	17,466	25,386	25,386	145.3	100	0	0
20款 繰入金	12,467	16,175	16,175	129.7	100	0	0
22款 諸収入	336,937	574,893	359,428	106.7	62.5	0	215,465
23款 市債	2,250,000	2,130,000	2,130,000	94.7	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、証紙収入 16億 3,851万円等である。不納欠損額は、目的外使用許可に伴う使用料について、公債権の時効が完成したことによるものである。

第16款国庫支出金は、戸塚区総合庁舎整備事業等に対する地域施設整備費補助金 4億 5,544万円等である。

第17款県支出金は、県広報紙配布に対する県からの委託金 1億 3,622万円、WEBオープンデータ基盤整備事業への緊急雇用創出事業費補助金 4,727万円等である。

第18款財産収入は、土地貸付収入 1,332万円等である。

第19款寄附金は、特定非営利活動法人の公益的活動へ助成を行うための市民活動推進基金への寄附金 2,354万円等である。

第20款繰入金は、一般会計において特定非営利活動法人の公益的活動への助成等を行うため、市民活動推進基金から一般会計へ繰り入れたものである。

第22款諸収入は、広告料収入 6,221万円等である。収入未済額は、世帯更生資金貸付金元利収入 2億 1,500万円等である。

第23款市債は、地域施設整備費充当債 21億 1,100万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市民局 計	38,485,511	37,724,537	98.0	42,506	718,467
3款 市民費	37,770,553	37,010,027	98.0	42,506	718,018
1項 市民行政費	17,090,199	16,664,162	97.5	0	426,036
1目 市民総務費	12,337,360	12,066,103	97.8	0	271,257
2目 人権・男女共同参画 費	785,235	774,008	98.6	0	11,226
3目 広報広聴費	945,788	892,322	94.3	0	53,465
4目 市民協働推進費	1,543,265	1,505,085	97.5	0	38,179
5目 スポーツ振興費	1,478,550	1,426,642	96.5	0	51,907
2項 地域行政費	20,680,354	20,345,865	98.4	42,506	291,982
1目 個性ある区づくり推 進費	13,971,040	13,901,387	99.5	0	69,652
2目 戸籍住民登録費	1,238,603	1,184,977	95.7	0	53,625
3目 地域施設費	5,470,710	5,259,500	96.1	42,506	168,703
14款 消防費	714,958	714,509	99.9	0	448
1項 消防費	714,958	714,509	99.9	0	448
1目 消防総務費	61,683	61,658	100.0	0	24
9目 地域安全費	653,275	652,851	99.9	0	423

【第3款 市民費】

1項1目市民総務費は、職員の人件費 120億 2,802万円等である。

不用額は、人件費の残 2億 6,836万円等である。

1項2目人権・男女共同参画費は、男女共同参画センターの運営に係る経費 5億 3,316万円等である。

不用額は、アフリカ開発会議関連事業の費用の一部を国及び独立行政法人国際協力機構が負担したことなどによる残 412万円等である。

1項3目広報広聴費は、「広報よこはま」発行事業 2億 7,033万円等である。

不用額は、WEBオープンデータ整備事業の基盤整備委託における落札差金など 1,949万円等である。

1項4目市民協働推進費は、地域活動推進費 11億 2,162万円等である。

不用額は、自治会町内会等への補助金交付の申請世帯数が、当初の見込みを

下回ったことなどによる地域活動推進費の残 2,179万円等である。

1項5目スポーツ振興費は、スポーツ関係団体支援費 5億 9,140万円、スポーツ施設管理運営費 5億 3,684万円等である。

不用額は、スポーツ施設耐震対策・設備改修事業費の横浜文化体育館平沼記念レストハウスの耐震補強その他工事の落札差金など 2,153万円等である。

2項1目個性ある区づくり推進費は、各区役所が地域ニーズに応じた市民サービスを提供するための経費で、区庁舎・区民利用施設管理費 98億 59万円、自主企画事業費 20億 9,832万円、区行政推進費 19億 2,644万円等である。

不用額は、区行政推進費における区役所の再雇用嘱託員・一般嘱託員の人件費の残である。

2項2目戸籍住民登録費は、戸籍システム運用事業 3億 1,001万円、証明発行窓口運営事業 3億 554万円等である。

不用額は、戸籍課関係証明書郵送処理拠点設置・運営事業の郵送請求事務センターの契約変更などによる残 3,641万円等である。

2項3目地域施設費は、戸塚区総合庁舎整備事業 25億 3,061万円、区庁舎耐震性強化事業 7億 9,349万円、瀬谷区総合庁舎整備事業 6億 9,913万円等である。

区庁舎の耐震対策については、平成27年度に完了予定とされており、着実に執行されている。

区庁舎の耐震対策の現状

区庁舎	手法	平成25年度実績	進捗状況	竣工予定
南区	移転新築	実施設計 工事	工事中	平成27年12月
港南区	移転新築	実施設計 工事	工事中	平成28年2月
金沢区	改築	実施設計 工事	工事中	平成28年1月
西区	耐震補強	工事	平成26年3月 完了	—
中区别館 (旧神奈川労働基準局)	耐震補強	実施設計 工事	工事中	平成27年2月
緑区	耐震補強	実施設計	工事中	平成28年3月

繰越額は、解体工事において、着工前の家屋調査の対象範囲が、近隣住民の要望により、当初の想定以上の範囲となったため、工事の着工時期が遅れたことによる戸塚区総合庁舎整備事業 4,251万円である（事故繰越し）。

不用額は、戸塚区総合庁舎整備事業における解体工事の実施方法が変更されたことによる執行残 8,583万円等である。

【第14款 消防費（市民局分）】

第14款は、平成25年4月の組織機構再編により、消防局から移管された地域防犯支援に要する経費である。

1項1目消防総務費は、職員の人件費である。

不用額は、人件費の残である。

1項9目地域安全費は、防犯灯維持管理事業 4億85万円、LED防犯灯設置事業 2億2,534万円等である。

不用額は、地域防犯活動支援事業における、パトロール事業委託費の落札差金など 42万円等である。

6 文化観光局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
文化観光局 計	2,808,972	2,834,167	2,834,086	100.9	100.0	0	81
15款 使用料及び手数料	13,839	15,946	15,944	115.2	100.0	0	1
16款 国庫支出金	1,066,032	1,069,328	1,069,328	100.3	100	0	0
17款 県支出金	21,900	20,175	20,175	92.1	100	0	0
18款 財産収入	647,354	641,694	641,694	99.1	100	0	0
19款 寄附金	5,000	3,559	3,559	71.2	100	0	0
22款 諸収入	240,847	275,463	275,383	114.3	100.0	0	80
23款 市債	814,000	808,000	808,000	99.3	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、横浜美術館のレストラン使用料等の文化施設の
使用料である。

第16款国庫支出金は、戸塚区民文化センター整備に対する国からの補助金
9億 8,803万円等である。

第17款県支出金は、緊急雇用創出事業費補助金である。

第18款財産収入は、パシフィコ横浜の土地貸付収入 5億 8,545万円等である。

第19款寄附金は、財団法人横浜開港150周年協会からの寄附金 280万円等であ
る。

第22款諸収入は、株式会社横浜国際平和会議場に対する貸付金の利子 2億
4,000万円等である。

収入未済額は、港南台路上彫刻損壊の原因者に請求した残存物撤去費用の未
納分である。

第23款市債は、戸塚区民文化センター整備等のための文化施設整備費充当債
である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
文化観光局 計	10,097,586	9,868,894	97.7	0	228,691
4款 文化観光費	10,097,586	9,868,894	97.7	0	228,691
1項 文化観光費	10,097,586	9,868,894	97.7	0	228,691
1目 文化観光総務費	1,445,172	1,430,083	99.0	0	15,088
2目 創造都市推進費	704,377	687,567	97.6	0	16,809
3目 文化振興費	6,845,161	6,768,968	98.9	0	76,192
4目 観光・コンベンション振興費	1,102,876	982,274	89.1	0	120,601

【第4款 文化観光費】

1項1目文化観光総務費は、人件費及び戦略的・効果的なシティプロモーションに係る経費であり、人件費10億6,291万円、財団法人横浜開港150周年協会への補助金2億6,132万円等である。

不用額は、人件費の残1,047万円等である。

1項2目創造都市推進費は、横浜ならではの個性と魅力をいかしたまちづくりを進めるとともに創造的な人材の集積に係る経費であり、歴史的建造物等の施設の運営管理、初黄・日ノ出町地区の地域再生まちづくり等の創造界限活動支援事業3億6,052万円、アーティスト、クリエイター等創造の担い手を支援するためのアーツコミッション事業1億1,850万円等である。

不用額は、創造都市市民連携事業において執行予定であった一部の事業をアーツコミッション事業で執行したことによる残701万円、助成事業の採択件数が当初見込みを下回ったことによるアーツコミッション事業の残451万円等である。

1項3目文化振興費は、市民の文化芸術活動の支援等に係る経費であり、戸塚区、鶴見区及び緑区の区民文化センターの整備事業33億5,174万円、横浜美術館などの文化施設の運営費等の文化施設運営事業25億6,973万円、市民ギャラリー移転事業2億2,906万円、横浜音祭り2013等の横浜芸術アクション事業2億1,510万円、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団への補助金1億8,955万円等である。

不用額は、事業費の見直しの結果、横浜アーツフェスティバル実行委員会へ

の負担金の減による横浜芸術アクション事業の残 3,290万円、予約システム開発費の落札差金等による文化施設運営事業の残 2,361万円等である。

1項4目観光・コンベンション振興費は、国内外からの集客増に向けた取組及びMICE誘致・開催支援に係る経費であり、株式会社横浜国際平和会議場への貸付金の元利償還額の減債基金への積立金 2億 4,000万円、MICEの誘致及び開催支援のための事業 1億 7,686万円、市内4か所の観光案内所（横浜駅、みなとみらい駅、新横浜駅及び横浜人形の家）の運営等の横浜おもてなし事業 1億 2,748万円、三溪園施設整備のための補助 1億 721万円等である。

不用額は、警備本部の借上面積、日数の減少等によるアフリカ開発会議横浜開催推進事業の残 2,442万円、海外現地プロモーション中止等による海外集客プロモーション事業の残 2,188万円、新たなMICE拠点整備検討事業の落札差金 1,884万円等である。

7 経済局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
経済局 計	61,420,040	61,193,656	61,096,443	99.5	99.8	1,972	95,240
15款 使用料及び手数料	45,556	43,605	43,605	95.7	100	0	0
16款 国庫支出金	110,156	94,438	94,438	85.7	100	0	0
17款 県支出金	480,414	390,454	390,454	81.3	100	0	0
18款 財産収入	203,956	200,699	200,266	98.2	99.8	0	433
22款 諸収入	60,579,958	60,464,459	60,367,678	99.6	99.8	1,972	94,807

第15款使用料及び手数料は、工業技術支援センターの貸室使用料 1,901万円、工業技術支援センターが企業から依頼された試験等の手数料 1,255万円等である。

第16款国庫支出金は、職業訓練事業費委託金である。

第17款県支出金は、緊急雇用創出事業費補助金 3億 1,930万円及び消費者行政活性化事業費補助金 7,116万円である。

第18款財産収入は、横浜情報文化センター等の土地貸付収入 1億 3,929万円及び横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア等の建物貸付収入 6,097万円である。

収入未済額は、横浜ワールドビジネスサポートセンターオフィスの賃貸による建物貸付収入の未納分である。

第22款諸収入は、経営安定資金預託金元利収入 157億 5,000万円、緊急借換支援資金預託金元利収入 112億 5,000万円、経済対策特別資金預託金元利収入 75億円、セーフティネット特別資金預託金元利収入 75億円等である。

不納欠損額は、商店街空き店舗活用事業補助金の一部返還分について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき、債権放棄したものである。

収入未済額は、金沢区福浦の工場排水共同前処理施設に係る建設費負担金のうちの未納分 6,770万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
経済局 計	72,181,909	71,274,758	98.7	34,454	872,696
5款 経済費	69,193,011	68,334,325	98.8	34,454	824,231
1項 経済費	69,193,011	68,334,325	98.8	34,454	824,231
1目 経済総務費	1,561,054	1,481,634	94.9	0	79,419
2目 誘致推進費	3,081,686	3,012,525	97.8	0	69,160
3目 産業活性化推進費	2,061,191	2,026,737	98.3	34,454	0
4目 経営支援費	234,753	229,200	97.6	0	5,552
5目 中小企業金融対策費	60,761,451	60,149,918	99.0	0	611,533
6目 商業振興費	199,927	169,117	84.6	0	30,809
7目 消費経済費	307,529	300,275	97.6	0	7,253
8目 雇用労働費	985,419	964,916	97.9	0	20,502
17款 諸支出金	2,988,898	2,940,432	98.4	0	48,465
1項 特別会計繰出金	2,988,898	2,940,432	98.4	0	48,465
4目 中央卸売市場費会計繰出金	555,502	533,995	96.1	0	21,506
5目 中央と畜場費会計繰出金	2,420,663	2,393,704	98.9	0	26,959
7目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	12,733	12,733	100	0	0

【第5款 経済費】

1項1目経済総務費は、人件費14億3,585万円等である。

不用額は、人件費の残6,203万円等である。

1項2目誘致推進費は、国内外の企業などの誘致、立地促進等に係る経費であり、企業誘致のための助成金28億6,835万円等である。

不用額は、一部の重点産業立地促進助成金において、交付時期が翌年度に変更されたこと等による企業誘致のための助成金の残4,971万円等である。

1項3目産業活性化推進費は、市内中小企業の技術力及び経営基盤の強化の支援並びに新産業振興の促進等に係る経費であり、産学共同研究センター用地の資産活用推進基金からの有償所管換9億5,638万円、中小製造業の設備投資等に係る経費への助成金2億5,460万円、市内中小企業への技術支援の拠点である工業技術支援センターの事業費1億3,229万円、市内ベンチャー企業によ

る医療機器などの研究開発等のプロジェクトを支援する特区横浜プロジェクト研究開発等推進事業 1億 2,575万円、新技術・新製品開発に取り組む中小企業を支援する中小企業新技術・新製品開発促進事業（S B I R）1億 2,112万円等である。

繰越額は、薬事相談等支援事業について平成26年3月から1年間を事業実施期間としていることによるものである（繰越明許費）。

1項4目経営支援費は、市内中小企業の成長及び発展の支援に係る経費であり、中小企業支援センター事業 7,785万円等である。

不用額は、中小企業に対する市民の理解を促進するための事業の落札差金193万円等である。

1項5目中小企業金融対策費は、市内中小企業の資金調達の円滑化等に係る経費であり、中小企業融資事業 571億 3,982万円、産業活性化資金融資事業 29億 7,400万円等である。

不用額は、代位弁済額の減少による横浜市信用保証協会への代位弁済補填金の残 3億 2,521万円、融資実績がなかった産業振興特別資金融資事業の残 2億 5,000万円等である。

1項6目商業振興費は、地域経済の持続的発展及び商店街の活性化に係る経費であり、商店街が実施するイベント事業の支援等を実施した商店街ソフト支援事業 4,875万円、商店街の街路灯を省エネ型ランプに交換する経費の補助等を実施した商店街環境整備支援事業 4,130万円等である。

不用額は、商店街の店舗誘致事業において開業件数が見込みよりも下回ったこと等による商業経営支援事業の残 995万円、派遣日数が見込みよりも下回ったこと等による商店街事務局機能強化支援事業の残 829万円等である。

1項7目消費経済費は、市民の豊かな消費生活の実現に係る経費であり、消費生活総合センター運営事業 2億 3,923万円等である。

不用額は、専門家への委託が必要な消費生活相談の回数が見込みよりも下回ったこと等による消費生活総合センター運営事業の残 466万円等である。

1項8目雇用労働費は、雇用・就業支援、職業訓練等に係る経費であり、市内勤労者向けの生活資金貸付の原資として金融機関に預託した 3億 5,000万円、高年齢者の就業機会を支援している団体への運転資金の貸付等のシルバー人材センター助成事業 2億 7,796万円等である。

不用額は、就職率が満額交付基準に満たなかった職業訓練事業の残 1,222万

円等である。

【第17款 諸支出金（経済局分）】

中央卸売市場費会計、中央と畜場費会計及び勤労者福祉共済事業費会計への繰出金である。

(2) 横浜市中心卸売市場費会計

当会計は、卸売市場法及び横浜市中心卸売市場業務条例に基づいて設置した横浜市中心卸売市場本場及び南部市場の管理運営を行い、生鮮食料品等の公正かつ効率的な取引及び流通の円滑化を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 32億 2,788万円、歳出合計 30億 8,985万円である。

歳入歳出差引額は 1億 3,804万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	3,298,332	3,246,698	3,227,880	97.9	99.4	613	18,204
1款 本場収入	1,952,876	1,955,708	1,947,817	99.7	99.6	67	7,822
2款 南部市場収入	789,954	756,994	746,066	94.4	98.6	545	10,382
3款 繰入金	555,502	533,995	533,995	96.1	100	0	0

第1款本場収入は、卸売業者等が取扱金額に応じて支払う市場使用料及び施設使用面積に応じて支払う市場施設使用料 12億 7,827万円、市場使用者の電気料金など 3億 1,619万円等である。

不納欠損額は、市場使用者の電気料金等について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものなど 6万円等である。

収入未済額は、東京電力株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用）419万円等である。

第2款南部市場収入は、卸売業者等が取扱金額に応じて支払う市場使用料及び施設使用面積に応じて支払う市場施設使用料 4億 8,037万円、市場使用者の電気料金など 2億 4,049万円等である。

不納欠損額は、市場使用者の電気料金等について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものなど 52万円等である。

収入未済額は、仲卸業者等の市場施設使用料 705万円等である。

第3款繰入金は、市場の機能維持のため、特別会計では賄えない経費に対し、一般会計から繰り出して充当するものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
合 計	3,298,332	3,089,845	93.7	0	208,486
1款 本場費	2,161,572	2,055,640	95.1	0	105,931
1項 運営費	1,317,738	1,254,056	95.2	0	63,681
2項 施設整備費	312,626	271,419	86.8	0	41,206
3項 公債費	530,208	530,164	100.0	0	43
4項 予備費	1,000	0	0	0	1,000
2款 南部市場費	1,136,760	1,034,204	91.0	0	102,555
1項 運営費	863,140	761,585	88.2	0	101,554
2項 公債費	272,620	272,619	100.0	0	0
3項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

【第1款 本場費】

1項運営費は、本場における施設の管理及び取引の監督指導に係る経費であり、光熱水費その他管理費 3億 2,627万円、施設修繕費 3億 1,416万円、人件費 3億 623万円、警備及び清掃等の委託料 1億 9,517万円等である。

不用額は、電気使用量が見込みよりも下回ったことなどによる光熱水費等の残 2,963万円等である。

2項施設整備費は、東日本大震災で被害を受けた市場大橋の一部を撤去する事業費 2億 2,033万円等である。

不用額は、工事費の見直し等による市場大橋の一部を撤去する事業の残 3,880万円等である。

【第2款 南部市場費】

1項運営費は、南部市場における施設の管理及び取引の監督指導に係る経費であり、人件費 2億 4,782万円、光熱水費その他管理費 2億 3,223万円、警備及び清掃等の委託料 1億 2,946万円等である。

不用額は、電気使用量が見込みよりも下回ったことなどによる光熱水費等の残 3,942万円、都市計画変更手続の時期変更による南部市場の再編・機能強化事業の残 3,776万円等である。

(3) 横浜市中心と畜場費会計

当会計は、卸売市場法及びと畜場法等に基づいて設置した横浜市中心卸売市場食肉市場の管理運営を行い、食肉等の公正かつ効率的な取引及び流通の円滑化を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 41億 9,268万円、歳出合計 40億 4,513万円である。
歳入歳出差引額は 1億 4,754万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	4,256,310	4,192,682	4,192,675	98.5	100.0	0	6
1款 使用料及び手数料	244,430	231,443	231,443	94.7	100	0	0
2款 県支出金	124,178	102,409	102,409	82.5	100	0	0
3款 財産収入	1	0	0	0	—	0	0
4款 繰入金	2,420,663	2,393,704	2,393,704	98.9	100	0	0
5款 繰越金	77,000	144,630	144,630	187.8	100	0	0
6款 諸収入	1,102,038	1,092,494	1,092,488	99.1	100.0	0	6
7款 市債	288,000	228,000	228,000	79.2	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、卸売業者等が取扱金額に応じて支払う市場使用料及び施設使用面積に応じて支払う市場施設使用料 1億 6,286万円等である。

第2款県支出金は、汚水処理施設再整備事業に対する県補助金 1億 31万円等である。

第4款繰入金は、食肉市場の機能維持のため、特別会計では賄えない経費に対し、一般会計から繰り出して充当するものである。

第5款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第6款諸収入は、卸売業者等に貸し付けた食肉安定供給事業資金の元利収入 9億 9,804万円等である。

第7款市債は、中央と畜場施設整備費充当債である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 中央と畜場費	4,256,310	4,045,130	95.0	0	211,179
1項 運営費	3,104,647	3,004,724	96.8	0	99,922
2項 施設整備費	590,116	480,165	81.4	0	109,950
3項 公債費	560,547	560,240	99.9	0	306
4項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、食肉市場における施設の管理及び取引の監督指導に係る経費であり、卸売業者に対する運転資金の貸付9億円、と畜業者の経営安定強化のためのと畜業務助成6億5,655万円、光熱水費その他管理費4億5,910万円、汚水処理施設管理、清掃等の委託料2億4,186万円、人件費2億1,770万円、施設営繕費1億3,397万円等である。

不用額は、工事の施工内容の見直しによる施設営繕費の残4,206万円等である。

2項施設整備費は、汚水処理施設再整備費3億3,000万円等である。

不用額は、汚水処理設備の設置台数等の見直しによる汚水処理施設再整備費の残8,208万円等である。

(4) 横浜市勤労者福祉共済事業費会計

当会計は、横浜市勤労者福祉共済条例に基づき、勤労者福祉共済（ハマふれんど）への加入者に対する福祉事業、給付事業及び加入者への低利貸付を行い、市内の中小企業等に従事する勤労者の福祉増進を図り、あわせて中小企業の振興に寄与することを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 5億 395万円、歳出合計 4億 8,773万円である。

歳入歳出差引額は 1,622万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	498,183	509,067	503,952	101.2	99.0	0	5,114
1款 共済掛金収入	360,000	383,676	378,757	105.2	98.7	0	4,919
2款 財産収入	175	135	135	77.5	100	0	0
3款 繰入金	99,884	73,733	73,733	73.8	100	0	0
4款 繰越金	123	15,307	15,307	略	100	0	0
5款 諸収入	38,001	36,215	36,019	94.8	99.5	0	195

第1款共済掛金収入は、加入者からの共済掛金の収入である。

収入未済額は、3月分の掛金の翌月以降入金予定分である。

第2款財産収入は、預金利子である。

第3款繰入金は、勤労者福祉共済基金からの繰入金 6,100万円及び一般会計からの繰入金 1,273万円である。

第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、住宅資金貸付原資の金融機関への預託金の返還分 2,000万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 勤労者福祉共済事業費	498,183	487,730	97.9	0	10,452
1項 運営費	497,183	487,730	98.1	0	9,452
2項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、加入者に対する福祉事業費 1億 7,946万円、結婚祝金等の給付費 1億 4,526万円、事業運営費等の総務費 1億 3,287万円等である。

8 こども青少年局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
こども青少年局 計	107,941,525	100,819,811	99,668,846	92.3	98.9	179,723	971,240
14款 分担金及び負担金	16,438,899	16,206,601	15,303,189	93.1	94.4	179,723	723,688
15款 使用料及び手数料	54,582	47,969	47,243	86.6	98.5	0	725
16款 国庫支出金	68,879,074	63,249,457	63,249,457	91.8	100	0	0
17款 県支出金	14,699,797	12,923,639	12,923,639	87.9	100	0	0
18款 財産収入	64,488	68,515	68,445	106.1	99.9	0	69
19款 寄附金	0	1,820	1,820	—	100	0	0
20款 繰入金	43,386	34,087	34,087	78.6	100	0	0
22款 諸収入	7,302,299	7,835,721	7,588,964	103.9	96.9	0	246,756
23款 市債	459,000	452,000	452,000	98.5	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、保護者が納付する保育料である保育所費負担金152億3,459万円等である。

不納欠損額は、保育料の未納のうち消滅時効等による1億7,802万円等である。収入未済額は、保育料の未納分6億8,620万円等である。

第15款使用料及び手数料は、障害児施設使用料4,503万円等である。

第16款国庫支出金は、児童手当の国庫負担分である児童手当費負担金410億8,513万円、保育運営費等の国庫負担分である児童福祉費負担金145億7,535万円等である。

第17款県支出金は、児童手当の県負担分である児童手当費負担金87億5,144万円等である。

第20款繰入金は、母子寡婦福祉資金会計からの繰入金3,311万円等である。

第22款諸収入は、市立保育所運営費の保育所運営費収入68億4,146万円等である。収入未済額は、児童扶養手当の過払等の返納金の未納分1億3,931万円、子ども手当の過払等の返納金の未納分4,641万円、東京電力株式会社から支払われていない賠償金（放射線対策費用）4,051万円等である。

第23款市債は、民間児童福祉施設の耐震対策事業のための児童福祉施設整備費充当債2億6,200万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
こども青少年局 計	218,958,279	210,093,379	96.0	4,453,974	4,410,925
6款 こども青少年費	218,304,089	209,452,720	95.9	4,453,974	4,397,394
1項 青少年費	19,364,421	18,943,985	97.8	0	420,435
2項 子育て支援費	104,449,004	102,079,599	97.7	439,992	1,929,412
3項 こども福祉保健費	94,490,664	88,429,135	93.6	4,013,982	2,047,546
17款 諸支出金	654,190	640,659	97.9	0	13,530
1項 特別会計繰出金	654,190	640,659	97.9	0	13,530

【第6款 こども青少年費】

1項青少年費は、こども青少年局職員の人件費、青少年関係施設の運営費、青少年育成支援関係の事業費等であり、職員の人件費 179億 7,092万円、青少年4施設の運営費 3億 9,635万円等である。

不用額は、人件費の残 3億 7,239万円等である。

2項子育て支援費は、保育所の運営・整備、地域子育て支援事業、私立幼稚園への各種補助事業、放課後児童育成事業、さらに平成27年4月以降の新たな子ども・子育て支援制度の準備事業等であり、保育所基本運営費 464億 1,743万円、民間保育所長時間保育事業費 104億 1,892万円、横浜保育室助成事業費 69億 2,050万円等である。

平成25年度は、市立保育所 90施設の運営を行うとともに、私立認可保育所 492施設、横浜保育室 155施設、自宅等で保育を行う家庭保育福祉員 58人等を対象に運営補助を行った。

放課後児童育成事業では、放課後キッズクラブ 89か所、はまっ子ふれあいスクール 258か所及び放課後児童クラブ 208クラブの運営補助を行った。

繰越額は、新たな子ども・子育て支援制度の準備事業におけるシステムの開発経費のうち、平成26年度執行分として補正予算（2月）で計上された 4億 2,000万円（繰越明許費）等である。

不用額は、利用児童数が想定を下回ったことによる、保育所基本運営費の残 12億 9,643万円及び横浜保育室助成事業費の残 4億 102万円等である。

3項こども福祉保健費は、児童手当の支給、児童虐待防止への取組、児童福祉施設の運営等のための事業費であり、児童手当の支給事業費 573億 5,737万円、児童扶養手当の支給事業 97億 8,173万円、要保護児童の保護等に係る児童措置費 42億 6,550万円等である。

平成25年度は、北部児童相談所一時保護所の開所、施設等退所後の児童に対するアフターケア事業等の拡充を行っている。平成26年6月には、「横浜市子供を虐待から守る条例」が制定された。

不用額は、児童手当の請求者数が想定を下回ったこと等による手当交付額の減 16億 6,136万円等である。

繰越額は、国の平成25年度補正予算に基づく子育て世帯臨時特例給付金給付事業について、平成26年度に申請受付、審査・支給を実施することによる38億 9,149万円（繰越明許費）等である。

【第17款 諸支出金（こども青少年局分）】

第17款諸支出金は特別会計への繰出金である。

母子寡婦福祉資金会計繰出金は 1,604万円で、母子及び寡婦世帯へ各種資金を貸し付けるための母子寡婦福祉資金会計への繰出金である。

水道事業会計繰出金は 2,070万円で、特別児童扶養手当受給世帯に対して水道料金の一部減免を行う事業に対する繰出金である。

自動車事業会計繰出金 4億 1,925万円及び高速鉄道事業会計繰出金 1億 8,466万円は、市内に居住する福祉措置対象世帯への特別乗車券を交付する事業への繰出金である。

(2) 横浜市母子寡婦福祉資金会計

当会計は、母子及び寡婦福祉法に基づき、母子及び寡婦世帯に対して、生活の安定と向上のために必要な資金を貸し付けることにより、母子家庭及び寡婦の福祉を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 20億 196万円、歳出合計 5億 95万円である。

歳入歳出差引額は 15億 101万円であり、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	680,879	3,856,253	2,001,957	294.0	51.9	30,743	1,823,552
1款 貸付金収入	551,778	2,485,022	630,726	114.3	25.4	30,743	1,823,552
2款 繰入金	29,575	16,044	16,044	54.3	100	0	0
3款 繰越金	99,484	1,355,145	1,355,145	略	100	0	0
4款 諸収入	42	39	39	95.1	100	0	0

第1款貸付金収入は、貸付金の返還額である。

不納欠損額は、「横浜市の私債権の管理に関する条例」等に基づき、債権放棄を行ったものである。

収入未済額は、貸付金の返還額の未納分である。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 母子寡婦福祉資金貸付費	680,879	500,946	73.6	0	179,932
1項 貸付金	551,536	385,077	69.8	0	166,458
2項 事務費	29,861	16,389	54.9	0	13,471
3項 公債費	66,371	66,370	100.0	0	0
4項 一般会計繰出金	33,111	33,109	100.0	0	1

母子福祉資金貸付の実績件数は 764件、貸付金は 3億 6,668万円である。また、寡婦福祉資金貸付の実績件数は 31件、貸付金は 1,839万円である。

不用額の主な理由は、貸付実績が当初の予定を下回ったためである。

9 健康福祉局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
健康福祉局 計	182,205,548	166,316,934	162,779,770	89.3	97.9	314,123	3,223,041
14款 分担金及び負担金	8,863,627	8,802,901	5,864,267	66.2	66.6	244,616	2,694,017
15款 使用料及び手数料	2,093,026	1,976,775	1,949,148	93.1	98.6	0	27,627
16款 国庫支出金	135,179,848	123,845,331	123,845,331	91.6	100	0	0
17款 県支出金	29,704,765	25,442,545	25,442,545	85.7	100	0	0
18款 財産収入	71,249	69,899	69,896	98.1	100.0	0	3
19款 寄附金	25,000	4,181	4,181	16.7	100	0	0
20款 繰入金	46,440	45,915	45,915	98.9	100	0	0
22款 諸収入	3,188,593	3,139,384	2,568,484	80.6	81.8	69,506	501,393
23款 市債	3,033,000	2,990,000	2,990,000	98.6	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、敬老特別乗車証利用者の所得に応じた負担金 17億 3,757万円、重度障害者の高額療養費に係る保険者負担分 17億 66万円、生活保護法第63条による返還金及び第78条による徴収金 14億 1,814万円等である。

不納欠損額は、生活保護法第63条による返還金及び第78条による徴収金の消滅時効分 2億 4,281万円等である。

収入未済額は、生活保護法第63条による返還金及び第78条による徴収金の未納分 26億 7,022万円等である。

第15款使用料及び手数料は、斎場使用料 7億 1,675万円、障害者の生活介護や施設入所支援を行う施設利用に係る給付費等である知的障害者福祉施設使用料 3億 8,442万円、福祉授産所使用料 1億 6,381万円、久保山墓地、三ツ沢墓地及び日野公園墓地の利用者から徴収する墓地管理料 1億 5,662万円等である。

収入未済額は、墓地管理料の未納分 2,547万円等である。

第16款国庫支出金は、生活保護費の支給に係る負担金 928億 2,024万円、障害者の自立支援のための事業に対する負担金 237億 2,675万円等である。

第17款県支出金は、障害者の自立支援のための事業に対する負担金 100億

1,117万円、国民健康保険の被保険者の保険料負担軽減を図るため等の県負担分60億1,541万円、神奈川県後期高齢者医療広域連合に負担すべき県負担分29億5,500万円、重度心身障害者への医療費の援助事業に対する補助金17億7,395万円等である。

第18款財産収入は、特別養護老人ホーム整備事業、医療政策推進事業等における土地貸付収入5,715万円等である。

第19款寄附金は、本市福祉事業に対する市民等からの寄附金である。

第20款繰入金は、資産活用推進基金から繰り入れた3,594万円等である。

第22款諸収入は、後期高齢者医療被保険者に実施する健康診査に対する神奈川県後期高齢者医療広域連合からの保険事業収入3億7,079万円、医療機関整備資金に対して金融機関に預託したものの元利収入3億6,384万円、生活保護施設入所者からの負担金3億6,327万円、地域ケアプラザ運営事業における指定管理者納付金3億2,431万円等である。

不納欠損額は、保護の停止、変更等により過払となった生活保護費返納金の消滅時効分である。

収入未済額は、生活保護費返納金の未納分3億3,146万円、東京電力株式会社に対する賠償金（放射線対策費用）5,984万円等である。

第23款市債は、衛生研究所再整備事業、特別養護老人ホーム整備事業、障害者施設整備事業等に充当される健康福祉施設整備費充当債である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
健康福祉局 計	418,194,953	401,594,817	96.0	7,853,228	8,746,907
7款 健康福祉費	306,778,793	293,252,364	95.6	7,853,228	5,673,200
1項 社会福祉費	47,890,304	39,358,161	82.2	7,276,889	1,255,252
2項 障害者福祉費	86,380,399	85,509,080	99.0	0	871,318
3項 老人福祉費	9,942,610	9,526,678	95.8	0	415,931
4項 生活援護費	130,299,801	128,431,673	98.6	0	1,868,127
5項 健康福祉施設整備費	12,233,935	11,611,376	94.9	576,339	46,220
6項 公衆衛生費	17,533,818	16,495,919	94.1	0	1,037,898
7項 環境衛生費	2,497,926	2,319,475	92.9	0	178,450
17款 諸支出金	111,416,160	108,342,452	97.2	0	3,073,707
1項 特別会計繰出金	111,416,160	108,342,452	97.2	0	3,073,707

【第7款 健康福祉費】

1項社会福祉費は、地域社会における福祉及び保健の推進に係る経費であり、職員の人件費 224億 1,228万円、小児医療費助成事業 71億 9,673万円、地域ケアプラザ運営事業 27億 4,240万円、ひとり親家庭等医療費助成事業 17億 4,023万円、障害者等への特別乗車券（バス、地下鉄乗車券）交付事業 13億 2,662万円等である。

繰越額は、補正予算（2月）で計上された、消費税率の引上げに伴い、所得の低い世帯への負担を軽減させる暫定的・臨時的な措置として、現金給付を行う臨時福祉給付金給付費 72億 7,689万円（繰越明許費）である。

不用額は、職員人件費の残 4億 9,285万円、助成対象者数が見込みを下回ったこと等による小児医療費助成事業の残 3億 9,808万円等である。

2項障害者福祉費は、身体障害者等の生活支援に係る経費であり、障害者支援事業に対する自立支援給付費 203億 5,134万円、障害者に対してホームヘルプサービス等を提供する居宅介護事業 109億 3,421万円、重度障害者医療費援助事業 102億 2,283万円、障害者グループホームへの設置運営費補助事業 81億 4,110万円、精神障害者の措置入院費等に係る医療費公費負担事業 72億 7,078万円、身体障害者の更生を図る目的で医療給付を行う更生医療給付事業

45億 4,926万円等である。

不用額は、国費補助対象事業者数が想定を上回り、市が負担する補助金額が減額したこと等による障害者支援センター運営費等補助事業の残 4億 296万円、国費補助対象である障害福祉サービス事業所型（法定型）へ移行した事業者数が想定を上回り、市が負担する補助金額が減額したこと等による地域活動支援センター運営事業の残 1億 4,158万円、支給対象者数が見込みを下回ったことによる特別障害者手当等給付事業 8,394万円、措置入院者医療費公費負担の1人当たりの単価が見込みを下回ったことによる医療費公費負担事業の残 6,787万円等である。

3項老人福祉費は、高齢者のための福祉や保健の推進に係る経費であり、敬老特別乗車証交付事業 48億 7,276万円、老人ホーム措置費 11億 5,902万円、軽費老人ホームの事務費を助成する軽費老人ホーム事務費補助事業 4億 5,513万円、中途障害者地域活動センターに対する運営費を助成する中途障害者支援事業 4億 8万円、敬老特別乗車証を所持する高齢者への金沢シーサイドライン乗車券交付事業 3億 9,436万円等である。

不用額は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護推進事業において、国費補助金限度額が見直されたことによる補助金額の残 1億 1,318万円、高齢者ホームヘルプ事業において、利用者数及び派遣時間が見込みを下回ったことによる委託料の残 6,230万円等である。

4項生活援護費は、生活保護費 1,267億 971万円等である。

不用額は、近年の景気回復等の影響により、生活保護費における生活扶助費及び医療扶助費が見込みを下回ったこと等による扶助費の残 15億 601万円、生活困窮者のための住宅支援給付費が見込みを下回ったことによる残 1億 4,090万円等である。

5項健康福祉施設整備費は、老人福祉施設、障害者施設等の整備に係る経費であり、特別養護老人ホーム整備事業 26億 2万円、障害者施設整備事業 22億 8,957万円、社会福祉施設等償還金助成事業 22億 2,082万円、衛生研究所再整備事業 16億 4,543万円等である。

繰越額は、特別養護老人ホーム整備事業において、工事着工後に敷地から地中障害物が見つかり、工事が遅延したことによる戸塚原宿苑の工事費 4億 9,370万円（繰越明許費）、敷地内に地中障害物が見つかり、工事が遅延したことに加え、積雪の影響によりその処理に時間を要したことによる青葉あさくら

苑の工事費 2,264万円（事故繰越し）である。また、地域福祉・交流拠点モデル事業において、建築資材の高騰等に伴う設計業務及び施工業者選定の遅延による補助金 3,000万円（繰越明許費）、変圧器の設計変更のほか、神奈川県が行う変圧器の管理者確認及び管理者取消しの手続に時間を要したことによる補助金 3,000万円（事故繰越し）である。

不用額は、小規模多機能型居宅介護事業所等整備事業において、補助金を利用せずに整備した事業所があり、補助対象件数の見込みを下回ったことによる残 2,239万円等である。

6項公衆衛生費は、予防接種や健康診査などの疾病予防、地域医療の充実等に係る経費であり、定期予防接種事業 69億 563万円（子宮頸がん等 29億 6,593万円、日本脳炎等 22億 5,112万円、不活化ポリオ・四種混合 16億 8,858万円）、がん検診事業 30億 5,192万円、高齢者インフルエンザ予防接種事業 8億 7,377万円、総合保健医療センター運営事業 7億 2,325万円、公害健康被害者に対し各種補償給付等を行う公害健康被害補償事業 5億 4,525万円等である。

不用額は、日本脳炎等の予防接種件数が見込みを下回ったことによる定期予防接種事業の残 4億 2,319万円、受診者数が見込みを下回ったことによるがん検診事業の残 1億 6,196万円、支給対象者数が見込みを下回ったことによる公害健康被害補償事業の残 9,268万円、受診者数が見込みを下回ったことによる健康診査事業の残 6,616万円等である。

7項環境衛生費は、市民の健康で快適な生活環境、食品衛生等に係る経費であり、斎場事業 13億 2,963万円、墓地・霊堂事業 2億 2,979万円、食品衛生監視等事業 7,731万円、衛生研究所の管理費 7,423万円、衛生研究所試験検査機器維持整備事業 7,234万円、食の安全の強化対策事業 7,100万円等である。

不用額は、墓地整備工事費の落札差金による墓地・霊堂事業の残 8,022万円、検査補助アルバイトの賃金の残等による食品の放射性物質検査事業 2,717万円等である。

【第17款 諸支出金（健康福祉局分）】

第17款諸支出金は特別会計への繰出金である。

国民健康保険事業費会計繰出金は 329億 933万円で、国民健康保険事業における被保険者の保険料軽減等に対する拠出金である。

介護保険事業費会計繰出金は 327億 3,256万円で、介護保険給付費に対する市の法定負担分等の拠出金である。

後期高齢者医療事業費会計繰出金は 285億 4,829万円で、後期高齢者医療事業における医療給付費の市の法定負担分等の拠出金である。

公害被害者救済事業費会計繰出金は 829万円で、公害被害者救済事業費における給付事業費等に対する拠出金である。

水道事業会計繰出金は 7億 2,833万円で、水道事業における障害者のいる世帯等への水道使用料の減免措置に対する拠出金である。

自動車事業会計繰出金は 46億 8,818万円で、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する事業に対する拠出金である。

高速鉄道事業会計繰出金は 20億 5,624万円で、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する事業に対する拠出金である。

病院事業会計繰出金は 66億 7,123万円で、市立3病院の政策的医療等に係る経費に対する拠出金である。

不用額は、対象事業費の減による国民健康保険事業費会計繰出金の残 30億 7,301万円等である。

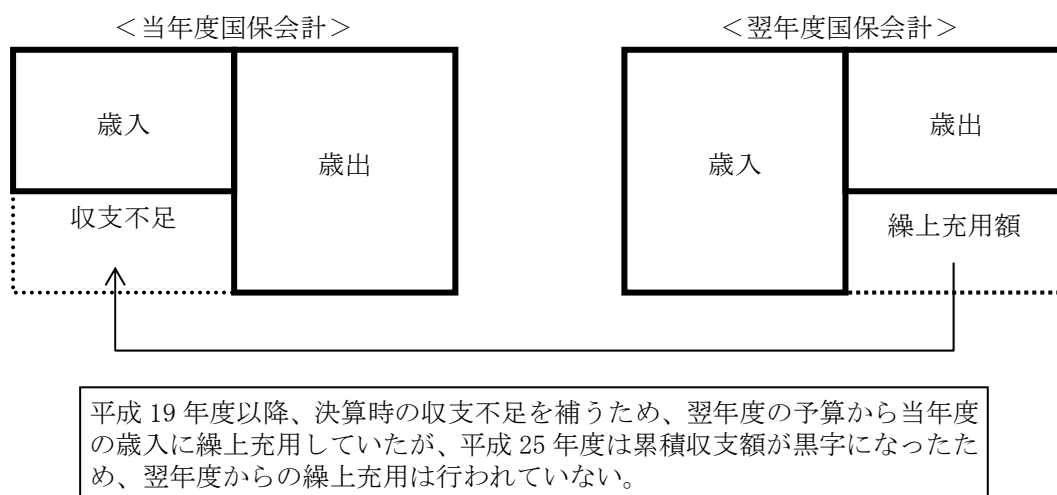
(2) 横浜市国民健康保険事業費会計

当会計は、国民健康保険法に基づき、本市が保険者となり、他の健康保険に加入していない自営業者などを対象として、病気やけがをした際に掛かる医療費などについて、必要な給付等を行うことにより、市民の健康維持及び保健衛生の向上を図ることを目的とし、設置しているものである。

決算状況は、歳入合計 3,550億 7,559万円、歳出合計 3,435億 4,120万円である。歳入歳出差引額は 115億 3,439万円であり、全額を翌年度に繰り越している。

平成25年度は、単年度収支額が 118億 3,233万円黒字になったことで、平成19年度決算以降の累積収支額の赤字が解消され、その結果、平成19年度から行われていた翌年度からの繰上充用^{※1}は行われていない。

※1 平成24年度決算時まで行っていた繰上充用の概要



繰上充用額と収支の状況

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
繰上充用を含めない単年度収支額	△2,548	11,198	8,897	11,832
前年度への繰上充用額	17,845	20,393	9,195	298
繰上充用を含めた累積収支額	△20,393	△9,195	△298	11,534

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	370,043,535	382,573,430	355,075,585	96.0	92.8	5,652,793	21,845,051
1款 国民健康保険料	106,128,796	127,129,114	99,911,209	94.1	78.6	5,609,637	21,608,267
2款 一部負担金	8	0	0	0	—	0	0
3款 国庫支出金	69,161,066	67,556,053	67,556,053	97.7	100	0	0
4款 療養給付費交付金	13,803,511	12,068,614	12,068,614	87.4	100	0	0
5款 前期高齢者交付金	91,128,368	91,128,368	91,128,368	100.0	100	0	0
6款 県支出金	18,775,713	18,195,832	18,195,832	96.9	100	0	0
7款 共同事業交付金	34,333,591	31,839,444	31,839,444	92.7	100	0	0
8款 繰入金	35,982,340	32,909,332	32,909,332	91.5	100	0	0
9款 繰越金	1	0	0	0	—	0	0
10款 諸収入	730,141	1,746,668	1,466,728	200.9	84.0	43,155	236,784

第1款国民健康保険料については、収納率は、現年度分で91.5%（前年度89.9%）、過年度分で24.0%（前年度21.2%）と上昇し、収入済額は、999億1,121万円（前年度951億767万円）となった。

不納欠損額は、滞納された国民健康保険料の消滅時効分である。

収入未済額は、国民健康保険料の未納分216億827万円（前年度253億9,647万円）である。

第3款国庫支出金は、療養給付費等負担金^{※2}610億9,435万円、調整交付金^{※3}42億9,748万円等である。

※2 療養給付費等負担金

一般被保険者に係る法定給付費等に対する国からの負担金である。

※3 調整交付金

定率の国庫負担のみでは解消できない市区町村間における医療費の水準、住民の所得水準等の違いによって生じる保険者間の国民健康保険の財政力の不均衡を調整するため、市区町村に交付される国からの交付金である。

第4款療養給付費交付金は、退職被保険者^{※4}とその65歳未満の被扶養者の給付費に対し、医療保険制度間の不均衡を調整するための社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

第5款前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの加入者数による保険者間の不均衡を調整するための社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

第6款県支出金は、調整交付金160億9,753万円、高額医療費共同事業^{※5}に対する県負担金18億6,127万円等である。

第7款共同事業交付金は、高額医療費共同事業等に対する神奈川県国民健康保険団体連合会^{※6}からの交付金である。

第8款繰入金は、保険料の軽減等に対する一般会計からの繰入金である。

第10款諸収入は、保険料の延滞金8億4,297万円、不当利得返納金3億5,451万円等である。

不納欠損額は、滞納された不当利得返納金の消滅時効分4,268万円等である。

収入未済額は、被保険者の不当利得返納金2億2,801万円等である。

※4 退職被保険者

厚生年金等の被用者年金に一定期間加入した65歳未満の者で、老齢年金又は退職を事由とする年金を受給することができる者である。

※5 高額医療費共同事業

高額な医療費の発生による保険者の財政運営の不安定化を緩和するために、都道府県単位で各保険者が国民健康保険団体連合会に拠出金を拠出している。1件当たり80万円を超える高額な医療費が出た場合に、その一定割合を交付金として各保険者が受け取るものである。

※6 国民健康保険団体連合会

国民健康保険法第83条に基づき、各都道府県に設立される公法人である。保険者から診療報酬等の審査支払業務等を受託している。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 国民健康保険事業費	370,043,535	343,541,199	92.8	0	26,502,335
1項 総務費	5,814,274	4,988,076	85.8	0	826,197
2項 保険給付費	363,921,319	338,255,180	92.9	0	25,666,138
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000
4項 前年度繰上充用金	297,942	297,941	100.0	0	0

1項総務費は、国民健康保険事業の執行に係る経費であり、国民健康保険事業に従事する職員の人件費、一般事務費等の総務管理費 48億 1,267万円、収納率向上特別対策事業費 1億 4,398万円等である。

不用額は、被保険者数の減に伴う印刷経費等の需用費の残、システム改修等に係る委託料の残等による総務管理費の残 7億 2,269万円等である。

2項保険給付費のうち、一般被保険者及び退職被保険者等に対する給付費等は 2,356億 4,229万円である。また、75歳以上が加入する後期高齢者医療制度の費用を被保険者数に応じて社会保険診療報酬支払基金へ納付している後期高齢者支援金等は 484億 8,422万円であり、介護保険制度の費用を介護保険第2号被保険者数に応じて社会保険診療報酬支払基金へ納付している介護納付金は 201億 6,982万円である。

不用額は、1人当たりの医療費が見込みを下回ったこと等による一般被保険者及び退職被保険者等に対する給付費等の残 217億 8,825万円等である。

4項前年度繰上充用金は、前年度の歳入歳出差引不足額に充用したものである。

(3) 横浜市介護保険事業費会計

当会計は、介護保険法に基づき、65歳以上の者（第1号被保険者）及び40歳以上65歳未満の医療保険加入者（第2号被保険者）が、介護が必要な状態となった場合に、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るための保健医療サービス及び在宅介護等の福祉サービスの給付等を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とし、設置しているものである。

決算状況は、歳入合計 2,265億 351万円、歳出合計 2,243億 5,638万円である。歳入歳出差引額は 21億 4,713万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	226,888,355	228,689,887	226,503,509	99.8	99.0	459,611	1,726,766
1款 介護保険料	49,571,484	50,663,329	48,629,332	98.1	96.0	419,933	1,614,063
2款 使用料及び手数料	27,755	26,640	26,640	96.0	100	0	0
3款 国庫支出金	46,273,825	46,456,360	46,456,360	100.4	100	0	0
4款 支払基金交付金	62,860,436	62,205,020	62,205,020	99.0	100	0	0
5款 県支出金	32,464,419	32,225,143	32,225,143	99.3	100	0	0
6款 財産収入	12,318	5,936	5,936	48.2	100	0	0
7款 繰入金	34,790,918	35,714,074	35,714,074	102.7	100	0	0
8款 繰越金	873,770	1,088,446	1,088,446	124.6	100	0	0
9款 諸収入	13,430	304,934	152,553	略	50.0	39,677	112,703

第1款介護保険料は、第1号被保険者から徴収する保険料で、収納率は、現年度分で 98.7%（前年度 98.6%）、過年度分で 10.2%（前年度 9.0%）と上昇し、収入済額は、486億 2,933万円（前年度 465億 9,776万円）となった。

不納欠損額は、滞納された保険料の消滅時効分である。

収入未済額は、滞納された保険料 16億 1,406万円（前年度 15億 7,267万円）である。

第2款使用料及び手数料は、介護サービス事業に係る指定・更新申請手数料である。

第3款国庫支出金は、介護給付費に対する国が負担すべき 388億 3,595万円

等である。

第4款支払基金交付金は、介護給付費に対する社会保険診療報酬支払基金が負担すべき618億7,559万円等である。

第5款県支出金は、介護給付費に対する県が負担すべき313億4,337万円等である。

第7款繰入金は、介護給付費に対する一般会計が負担すべき262億9,728万円等である。

第8款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第9款諸収入は、介護給付費返納金1億1,963万円等である。

不納欠損額は、滞納された介護給付費返納金の消滅時効分である。

収入未済額は、介護報酬の不正又は不適正な請求に係る返還金1億1,262万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 介護保険事業費	226,888,355	224,356,380	98.9	0	2,531,974
1項 総務費	5,403,496	5,118,393	94.7	0	285,102
2項 保険給付費	216,439,195	214,603,976	99.2	0	1,835,218
3項 地域支援事業費	4,858,957	4,464,465	91.9	0	394,491
4項 基金積立金	172,269	165,887	96.3	0	6,381
5項 予備費	10,000	0	0	0	10,000
6項 災害対応費	4,438	3,656	82.4	0	781

1項総務費は、介護保険事業の執行に係る経費であり、要介護認定等事務に要した経費21億3,387万円、介護保険事業に従事する職員の人件費19億5,739万円等である。

不用額は、認定申請件数が見込みを下回り、認定の2次判定に伴う手数料の減による要介護認定等事務費の残1億999万円等である。

2項保険給付費は、在宅介護サービスなど介護保険サービスに対する保険給付費等2,144億2,118万円等である。

不用額は、在宅介護のサービス利用量が見込みを下回ったことによる保険給

付費等の残 18億 3,467万円等である。

3項地域支援事業費は、地域包括支援センター運営費 31億 5,498万円、高齢者用市営住宅等において、生活に関する相談、安否確認等を行う生活援助員の派遣費 3億 2,680万円等である。

不用額は、地域包括支援センターの職員の雇用が見込みを下回ったことによる地域包括支援センター運営費の残 7,486万円、地域づくり型介護予防事業において、地域で継続して介護予防に取り組むための元気づくりステーションの実施か所数が見込みを下回ったこと等による残 6,779万円、介護予防推進事業において、地域包括支援センターへの介護予防事業委託料等の残 5,971万円等である。

4項基金積立金は、介護保険給付費準備基金への積立金である。

6項災害対応費は、東日本大震災で被災した被保険者の利用者負担額の免除等を実施するための経費である。

(4) 横浜市後期高齢者医療事業費会計

当会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、市民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療事業を実施し、国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的とし、設置しているものである。

決算状況は、歳入合計 632億 8,160万円、歳出合計 629億 4,013万円である。
歳入歳出差引額は 3億 4,147万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	63,530,447	63,905,532	63,281,596	99.6	99.0	114,176	509,759
1款 後期高齢者医療保険料	33,417,300	33,733,336	33,109,399	99.1	98.2	114,176	509,759
2款 繰入金	28,548,289	28,548,289	28,548,289	100	100	0	0
3款 繰越金	1,505,727	1,578,994	1,578,994	104.9	100	0	0
4款 諸収入	59,131	44,912	44,912	76.0	100	0	0

第1款後期高齢者医療保険料は、被保険者から徴収する保険料で、収納率は現年度分で 99.3%（前年度 99.2%）、過年度分で 25.0%（前年度 25.7%）であり、収入済額は、331億 940万円（前年度 320億 6,881万円）である。

不納欠損額は、滞納された保険料の消滅時効分である。

収入未済額は、滞納された保険料 5億 976万円（前年度 5億 2,855万円）である。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、過年度保険料の過誤収納分償還のために保険者である神奈川県後期高齢者医療広域連合から受け入れた償還金 2,223万円、保険料に係る延滞金 1,103万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 後期高齢者医療事業費	63,530,447	62,940,128	99.1	0	590,318
1項 総務費	1,091,605	959,337	87.9	0	132,267
2項 負担金	62,428,842	61,980,790	99.3	0	448,051
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1項総務費は、後期高齢者医療事業の執行に係る諸経費で、事務費 5億 8,540万円、職員の人件費 3億 7,394万円である。

不用額は、国の制度改正が見送られたこと等による事務費の残 1億 3,051万円等である。

2項負担金は、神奈川県後期高齢者医療広域連合へ交付する負担金 619億 2,445万円等である。

不用額は、納付された保険料や延滞金を神奈川県後期高齢者医療広域連合へ交付する保険料等負担金の残 4億 3,636万円等である。

(5) 横浜市公害被害者救済事業費会計

当会計は、横浜市公害健康被害者保護規則に基づき、国の制度による補償給付等の対象とならない大気汚染による公害健康被害者及びその遺族を対象に、本市独自の療養補助費、死亡補償金等の給付事業を実施し、公害健康被害者の回復及びその遺族の生活の安定を図ることを目的とし、設置しているものである。

なお、国の制度による補償給付等は、一般会計の公害健康被害補償事業により実施している。

決算状況は、歳入合計 5,277万円、歳出合計 2,902万円である。

歳入歳出差引額は 2,375万円、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	47,785	52,770	52,770	110.4	100	0	0
1款 寄附金	5,047	5,020	5,020	99.5	100	0	0
2款 財産収入	660	426	426	64.7	100	0	0
3款 繰入金	30,685	23,541	23,541	76.7	100	0	0
4款 繰越金	11,393	23,781	23,781	208.7	100	0	0

第1款寄附金は、特定事業者 18社（昭和44年から昭和46年までの3年間の平均年間硫黄酸化物排出量が90トン以上の事業者）からの寄附金であり、公害健康被害者等への給付金の財源としている。

第2款財産収入は、公益財団法人川崎・横浜公害保健センターの運営費に対する公害被害者救済事業基金の運用利益である。

第3款繰入金は、公害被害者救済事業基金からの繰入金 1,525万円、給付事業等に対する一般会計からの繰入金 829万円である。

第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 公害被害者救済事業費	47,785	29,015	60.7	0	18,769
1項 運営費	46,785	29,015	62.0	0	17,769
2項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、公害健康被害者の健康回復を図ること等を目的として横浜・川崎両市で設立した、公益財団法人川崎・横浜公害保健センターに対する運営費補助を行う公害保健センター事業費 2,022万円、公害被害者救済事業を実施するための職員の人件費、事務費等の総務費 443万円、療養補助など公害健康被害者等に対する給付事業費 437万円である。

不用額は、支給対象者数が見込みを下回ったことによる給付事業費の残 1,092万円等である。

(6) 横浜市新墓園事業費会計

当会計は、横浜市墓地及び霊堂に関する条例に基づき、緑豊かで開放感と安らぎのある新墓園を整備し、その管理運営を使用料収入等で全て賄う独立採算を前提とした効率的な事業運営を図り、市民に対して適切に墓地の供給を行うことを目的とし、設置しているものである。

決算状況は、歳入合計 2億 9,547万円、歳出合計 2億 4,145万円である。

歳入歳出差引額は 5,403万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	294,773	297,176	295,472	100.2	99.4	0	1,704
1款 使用料及び手数料	290,999	296,914	295,210	101.4	99.4	0	1,704
2款 財産収入	80	213	213	267.2	100	0	0
3款 繰越金	3,693	48	48	1.3	100	0	0
4款 諸収入	1	0	0	0	—	0	0

第1款使用料及び手数料は、新墓園の使用料 1億 5,940万円、管理料 1億 3,566万円等である。

収入未済額は、管理料の未納分である。

第3款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 新墓園事業費	294,773	241,447	81.9	0	53,325
1項 事業費	284,773	241,447	84.8	0	43,325
2項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1項事業費は、横浜市墓地運営基金への積立金 1億 6,192万円、横浜市営墓地メモリアルグリーン管理運営に係る指定管理料 6,044万円等である。

不用額は、システム改修について要件整理に時間を要したこと等による事業費の残 2,566万円等である。

10 環境創造局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
環境創造局 計	12,986,803	9,907,256	9,897,582	76.2	99.9	0	9,674
15款 使用料及び手数料	987,590	764,982	762,850	77.2	99.7	0	2,132
16款 国庫支出金	4,603,867	3,454,300	3,454,300	75.0	100	0	0
17款 県支出金	524,867	49,827	49,827	9.5	100	0	0
18款 財産収入	33,494	29,003	29,003	86.6	100	0	0
19款 寄附金	42,700	44,931	44,931	105.2	100	0	0
20款 繰入金	55,592	47,913	47,913	86.2	100	0	0
22款 諸収入	1,958,693	1,065,297	1,057,755	54.0	99.3	0	7,541
23款 市債	4,780,000	4,451,000	4,451,000	93.1	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、公園使用料 7億 6,234万円等であり、収入未済額は、公園使用料の未納分である。

第16款国庫支出金は、公園整備費補助金 27億 1,478万円等である。

第17款県支出金は、地籍調査費負担金 2,700万円等である。

第18款財産収入は、バイオディーゼル燃料等の生産物売払収入 1,887万円等である。

第19款寄附金は、日本中央競馬会寄附金 3,900万円等である。

第20款繰入金は、環境保全基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、建設発生土対策費収入 6億 1,963万円等であり、収入未済額は、東京電力株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用） 632万円等である。

第23款市債は、公園緑地整備費充当債である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
環境創造局 計	97,906,327	92,552,943	94.5	3,145,325	2,208,057
8款 環境創造費	36,852,591	31,715,356	86.1	3,119,384	2,017,849
1項 環境総務費	7,848,968	7,758,779	98.9	0	90,188
2項 総合企画費	1,643,688	569,169	34.6	0	1,074,518
3項 環境保全費	735,422	698,033	94.9	0	37,388
4項 環境活動推進費	1,456,340	793,630	54.5	562,522	100,187
5項 環境施設費	8,446,485	8,337,503	98.7	0	108,981
6項 環境整備費	16,721,688	13,558,239	81.1	2,556,862	606,585
11款 都市整備費	7,250,000	7,233,113	99.8	0	16,886
1項 都市整備費	7,250,000	7,233,113	99.8	0	16,886
17款 諸支出金	53,803,736	53,604,472	99.6	25,941	173,321
1項 特別会計繰出金	53,803,736	53,604,472	99.6	25,941	173,321

【第8款 環境創造費（環境創造局分）】

1項環境総務費は、職員の人件費 55億 5,668万円、みどり基金への積立金 21億 4,763万円等である。不用額は、人件費の残 7,453万円等である。

2項総合企画費は、建設発生土対策事業費 4億 3,506万円等である。

不用額は、建設発生土対策事業において地方港湾の埋立事業における進捗の遅れから受入土量の減少に伴い、本市からの広域利用建設発生土の土量が減少したことによる残 10億 5,080万円等である。

3項環境保全費は、大気水質常時監視事業の 2億 8,735万円等である。

不用額は、住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助事業において補助申請件数が募集件数を下回ったことによる補助金の残 2,322万円等である。

4項環境活動推進費は、市民の森等樹林地所有者への奨励金の支払等を行う緑地保存奨励事業 2億 233万円等である。

繰越額は大雪被害農業者緊急支援事業において関係機関との調整に日時を要したものである（繰越明許費）。

不用額は、緑地保存奨励事業において緑地買取に伴う奨励金支払対象面積が減少したことによる残 3,217万円等である。

5項環境施設費は、公園等の管理及び動物園の管理運営に要した経費等であり、約2,600か所の公園の維持管理費等60億5,862万円及び3動物園の運営、維持管理費22億1,672万円等である。

不用額は、公園の維持管理に係る工事請負費の落札差金等7,395万円等である。

6項環境整備費は、公園整備事業117億6,149万円、緑地整備事業1億3,318万円等である。

繰越額は、公園整備事業における補正予算（2月）、横浜動物の森公園（よこはま動物園ズーラシア）基盤整備工事が軟弱地盤のため、工期延期したことに伴い、草原エリア整備工事が年度内に完了することができないこと等によるものである（繰越明許費）。

不用額は、公園整備事業において地元調整などに時間を要したため、整備工事を次年度以降に見送ったことなどによる残5億8,119万円等である。

【第11款 都市整備費（環境創造局分）】

1項都市整備費は、舞岡町の土地開発公社保有地を都市公園用地として取得する事業で72億3,311万円である。不用額は、公簿面積と実測面積の差による残である。

【第17款 諸支出金（環境創造局分）】

1項特別会計繰出金は、下水道事業会計、みどり保全創造事業費会計及び自動車事業会計への繰出金である。

下水道事業会計への繰出金は、雨水処理の経費等516億9,173万円である。

みどり保全創造事業費会計への繰出金は、みどりアップ計画の事業費の一部に充当された18億8,964万円である。

繰越額は、特別緑地保全地区指定等拡充事業において買収用地の崖地保護など、安全対策工事に日時を要したこと等によるものである（事故繰越し）。

不用額は、みどり保全創造事業費会計への繰出金の公債費の減による繰出金の残である。

自動車事業会計への繰出金は、低公害バスの導入に対する補助金2,310万円である。

○訪問調査（平成26年7月2日）



横浜市繁殖センターにおいて希少動物の配偶子の凍結保存状況について説明を受ける監査委員



よこはま動物園ズーラシアにおいてアフリカのサバンナの整備状況について説明を受ける監査委員

(2) 横浜市風力発電事業費会計

再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民一人ひとりが具体的行動を起こすきっかけとする事業として、風力発電施設の管理及び運営等を行う特別会計である。

決算状況は、歳入合計 1億 858万円、歳出合計 5,713万円である。

歳入歳出差引額は 5,145万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	72,282	108,577	108,577	150.2	100	0	0
1款 寄附金	50	110	110	220.3	100	0	0
2款 繰越金	18,228	42,149	42,149	231.2	100	0	0
3款 諸収入	54,004	66,317	66,317	122.8	100	0	0

第1款寄附金は、企業・市民等から寄せられた、横浜市風力発電所の運営及び維持管理のための寄附金である。

第2款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第3款諸収入は、企業協賛金収入 4,400万円、発電収入 2,090万円等である。

平成25年度の売電量は、約 215万キロワット時である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 風力発電事業費	72,282	57,129	79.0	0	15,152
1項 運営費	35,826	30,673	85.6	0	5,152
2項 公債費	26,456	26,455	100.0	0	0
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1項運営費は、風力発電設備の維持管理及び普及啓発等に関する経費である。

2項公債費は、風力発電所の建設を目的に発行した市債の償還のための繰出金である。

(3) 横浜市みどり保全創造事業費会計

みどり税等を財源とし、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図るみどりアップ計画の会計処理を目的とするため、平成21年度に創設された特別会計である。

決算状況は、歳入合計 140億 4,275万円、歳出合計 140億 3,675万円である。

歳入歳出差引額は 600万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	16,919,879	14,042,745	14,042,745	83.0	100	0	0
1款 国庫支出金	4,951,623	2,775,115	2,775,115	56.0	100	0	0
2款 財産収入	4,000	1,826	1,826	45.7	100	0	0
3款 寄附金	1	2,000	2,000	略	100	0	0
4款 繰入金	4,978,823	4,375,137	4,375,137	87.9	100	0	0
5款 諸収入	432	14,666	14,666	略	100	0	0
6款 市債	6,978,000	6,867,000	6,867,000	98.4	100	0	0
7款 繰越金	7,000	7,000	7,000	100	100	0	0

第1款国庫支出金は、樹林地保全創造費補助金 13億 2,061万円、樹林地保全費補助金 9億 7,755万円等である。

第2款財産収入は、みどり税を財源とするみどり基金の基金運用益である。

第3款寄附金は、みどりアップ計画における農地を守る施策を支援するための寄附金である。

第4款繰入金は、みどり基金からの繰入金 24億 8,550万円及び一般会計からの繰入金 18億 8,964万円である。

第5款諸収入は、特別緑地保全地区などの目的外使用料 1,423万円等である。

第6款市債は、樹林地保全創造費充当債 44億 800万円、樹林地保全費充当債 15億 3,200万円及び都市農地保全費充当債 9億 2,700万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 みどり保全創造事業費	16,919,879	14,036,745	83.0	34,827	2,848,306
1項 みどり保全創造事業費	12,220,000	9,619,219	78.7	8,886	2,591,894
2項 みどり保全事業費	4,004,164	3,897,435	97.3	25,941	80,787
3項 基金積立金	4,000	1,826	45.7	0	2,173
4項 公債費	690,715	518,263	75.0	0	172,451
5項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項みどり保全創造事業費は、みどり税が充当されるみどりアップ計画の事業費であり、樹林地の緑地保全制度による地区指定拡大と買取りや維持管理・利活用促進、農地保全・農業振興及び緑化の推進に要した経費である。

平成25年度は、主な歳出として特別緑地保全地区等における樹林地 13.8haを 63億 9,977万円で購入した。また、市民農園用地 1.9haを 12億 7,082万円で購入した。不用額は、特別緑地保全地区等における樹林地の買取額の減に伴う残 20億 958万円等である。

繰越額は、市民農園用地取得事業において地権者との調整に日時を要したことによるものである（繰越明許費 781万円、事故繰越し 108万円）。

2項みどり保全事業費は、みどり税が充当されないみどりアップ計画の事業費である。平成25年度は、主な歳出として特別緑地保全地区等における樹林地 4.9haを 25億 5,071万円で購入した。また、公共施設緑化事業 2億 6,044万円等を実施した。

不用額は、公共施設緑化管理事業において関係機関との調整による残 2,707万円等である。

繰越額は、特別緑地保全地区指定等拡充事業において買収用地の崖地保護など、安全対策工事に日時を要したことによるものである（事故繰越し）。

3項基金積立金は、みどり基金の運用益の基金への積立金である。不用額は運用利子の減による積立金の残である。

4項公債費は、市債の償還に係る繰出金である。不用額は市債発行額等の減による繰出金の残である。

11 資源循環局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
資源循環局 計	12,773,423	17,392,675	12,152,331	95.1	69.9	16,066	5,224,277
14款 分担金及び負担金	9,643	7,615	7,615	79.0	100	0	0
15款 使用料及び手数料	5,175,426	5,053,951	5,029,493	97.2	99.5	16,063	8,394
16款 国庫支出金	20,781	17,813	17,813	85.7	100	0	0
18款 財産収入	134,895	143,674	143,674	106.5	100	0	0
19款 寄附金	30,000	30,000	30,000	100	100	0	0
20款 繰入金	24,000	17,440	17,440	72.7	100	0	0
22款 諸収入	6,662,678	11,607,181	6,391,294	95.9	55.1	3	5,215,883
23款 市債	716,000	515,000	515,000	71.9	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、横浜駅前西口広場の清掃に伴う東日本旅客鉄道株式会社の負担金である。

第15款使用料及び手数料は、一般廃棄物処理手数料 47億 6,748万円、産業廃棄物処理手数料 2億 4,974万円等である。不納欠損額は、一般廃棄物処理手数料の未納分の時効完成による 1,155万円等である。収入未済額は、一般廃棄物処理手数料の未納によるものである。

第16款国庫支出金は、災害対策用トイレ整備事業費に充てるためのし尿処理施設整備費補助金 1,579万円等である。

第18款財産収入は、南本牧廃棄物最終処分場陸地化部分に係る土地貸付収入 7,378万円、長坂谷処分地跡地に係る土地貸付収入 4,856万円等である。

第19款寄附金は、公益財団法人横浜市資源循環公社からの寄附金である。

第20款繰入金は、資産活用推進基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、発電収入 42億 4,772万円、資源化物売払収入 11億 5,660万円、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会からのペットボトルに係る有償入札拠出金 3億 2,113万円等である。不納欠損額は、行政財産の目的外使用に係る使用料の未納分の時効完成によるものである。収入未済額は、戸塚区品濃町最終処分場の行政代執行に係る費用の未納 43億 3,776万円、東京電力

株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用） 8億 6,575万円等である。

第23款市債は、戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業費に係る産業廃棄物対策費充当債である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
資源循環局 計	41,758,634	40,292,082	96.5	390,381	1,076,170
9款 資源循環費	41,758,634	40,292,082	96.5	390,381	1,076,170
1項 資源循環管理費	24,462,666	23,950,004	97.9	0	512,661
1目 資源循環総務費	16,924,838	16,531,793	97.7	0	393,044
2目 減量・リサイクル推進費	4,572,823	4,541,354	99.3	0	31,468
3目 事務所費	992,974	949,714	95.6	0	43,259
4目 事務所等整備費	100,858	97,444	96.6	0	3,413
5目 車両管理費	1,871,172	1,829,697	97.8	0	41,475
2項 適正処理費	16,965,115	16,050,139	94.6	390,381	524,593
1目 適正処理総務費	4,387,160	4,151,403	94.6	14,159	221,596
2目 工場費	4,831,880	4,819,368	99.7	0	12,511
3目 処分地費	6,596,340	6,452,560	97.8	0	143,779
4目 産業廃棄物対策費	1,149,735	626,806	54.5	376,222	146,706
3項 し尿処理費	330,853	291,938	88.2	0	38,914
1目 し尿処理総務費	246,080	220,204	89.5	0	25,875
2目 し尿処理施設費	84,773	71,734	84.6	0	13,038

【第9款 資源循環費】

1項1目資源循環総務費は、職員人件費 162億 6,347万円等である。不用額は、職員人件費の残 3億 8,702万円等である。

1項2目減量・リサイクル推進費は、資源選別施設管理運営事業費 19億 1,432万円、分別・リサイクル推進事業費 17億 270万円等である。不用額は、資源選別施設管理運営委託費の減などによる委託料の残 2,067万円等である。

1項3目事務所費は、収集事務所等の管理運営費 6億 9,800万円等である。不用額は、嘱託員及びアルバイトの雇用者数が減ったことによる経費の残である。

1項4目事務所等整備費は、資源選別施設の改修に要した経費である。不用額は、補修工事の内容を見直したこと等による工事費の残である。

1項5目車両管理費は、収集車両等の維持管理等に要した経費であり、収集車等低公害化推進事業費 12億 1,296万円等である。不用額は、車両の新規リース契約の落札差金や再リース料金単価が下がったことによるリース料の残 3,634万円等である。

2項1目適正処理総務費は、家庭ごみ収集運搬業務委託事業費 22億 3,327万円、粗大ごみ処理事業費 9億 6,155万円等である。繰越額は、管路収集施設整備事業における、みなとみらい21地区共同溝中央監視システム等更新工事について、工程を見直し、機器類の発注及び製作のみとし、工事部分を翌年度へ繰り越したことによるものである（繰越明許費）。不用額は、中継輸送業務委託費の落札差金などによる委託料の残 1億9,433万円等である。

2項2目工場費は、焼却工場の運営・維持管理等に要した経費であり、鶴見工場運営費 5億 4,799万円、金沢工場運営費 5億 4,332万円、都筑工場運営費 4億 9,322万円、焼却工場監視制御設備等整備事業費 3億 7,750万円、焼却工場排ガス処理設備等整備事業費 3億 4,980万円等である。不用額は、嘱託員の雇用者数が減ったことによる経費の残 817万円等である。

2項3目処分地費は、最終処分場の管理運営、整備及び排水処理施設の維持管理等に要した経費であり、南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業における既設外周護岸等整備に係る負担金 52億 4,700万円、南本牧埋立事業に係る借換債利子等の負担金 5億 9,544万円等である。不用額は、借換債利子等の減による南本牧埋立事業負担金の残 9,473万円等である。

2項4目産業廃棄物対策費は、産業廃棄物の適正処理の推進等に要した経費であり、戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業費 3億 4,563万円等である。繰越額は、戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業において、廃棄物整形工事の施工予定箇所から可燃性ガスが発生し、工事の施工を中断したこと等によるものである（事故繰越し）。不用額は、戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去工事費の落札差金など 6,353万円等である。

3項1目し尿処理総務費は、し尿処理総務管理費 1億 1,362万円、公衆トイレ

レ維持管理費 1億 512万円等である。不用額は、公衆トイレ清掃業務委託費の落札差金 1,638万円等である。

3項2目し尿処理施設費は、災害対策用トイレ整備事業費 3,291万円、磯子検認所費 2,527万円等である。不用額は、執行内容の見直しによる委託料の残 556万円等である。

12 建築局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
建築局 計	16,678,543	16,516,988	15,695,084	94.1	95.0	136,760	685,143
15款 使用料及び手数料	12,177,698	12,412,162	11,814,515	97.0	95.2	133,872	463,775
16款 国庫支出金	3,080,213	2,635,872	2,635,872	85.6	100	0	0
17款 県支出金	85,736	62,826	62,826	73.3	100	0	0
18款 財産収入	99,704	91,239	89,072	89.3	97.6	0	2,166
22款 諸収入	369,192	573,888	351,798	95.3	61.3	2,888	219,200
23款 市債	866,000	741,000	741,000	85.6	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、公営住宅使用料 104億 1,456万円、住宅施設使用料 7億 6,961万円等である。不納欠損額は、公営住宅使用料未納分の「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づく債権放棄 1億 2,627万円等である。

収入未済額は、公営住宅使用料の未納 4億 3,709万円、改良住宅使用料の未納 1,335万円等である。

第16款国庫支出金は、市営住宅の管理などについての補助金 6億 8,437万円、木造住宅・マンション耐震事業についての補助金 6億 7,362万円等である。

第17款県支出金は、木造住宅の耐震化促進などに関する補助金 3,373万円等である。

第18款財産収入は、権太坂三丁目用地活用事業の定期借地料 5,224万円、元市営住宅の土地貸付料 2,188万円等である。収入未済額は、元市営住宅の土地貸付料の未納分 213万円等である。

第22款諸収入は、横浜市住宅供給公社などへの貸付金元利収入 2億 3,761万円、市営住宅入居などに伴う保証金収入 5,522万円等である。不納欠損額は、市営住宅退去に伴う原状回復費について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき、債権放棄したものである。収入未済額は、公営住宅保証金収入のうち生活保護受給者に対する徴収猶予など 1億 8,113万円等である。

第23款市債は、市営住宅整備事業などについての充当債である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
建築局 計	24,136,299	21,447,738	88.9	1,536,000	1,152,561
10款 建築費	24,136,299	21,447,738	88.9	1,536,000	1,152,561
1項 建築指導費	12,370,517	10,121,094	81.8	1,536,000	713,423
2項 住宅費	11,765,782	11,326,644	96.3	0	439,137

【第10款 建築費】

1項建築指導費は、職員人件費 38億 9,039万円、公共建築物長寿命化対策事業費 31億 7,088万円、木造住宅・マンション耐震事業費 11億 9,133万円等である。

不用額は、木造住宅耐震改修促進事業における補助件数が予定件数に達しなかったことによる補助金の残 1億 1,283万円、狭あい道路拡幅整備事業における助成金交付件数及び工事件数が予定件数に達しなかったことによる補助金などの残 1億 466万円等である。

繰越額は、公共建築物長寿命化対策事業において、補正予算（2月）にて計上された委託料 15億円（繰越明許費）、狭あい道路拡幅整備事業において、拡幅整備工事に先立ち、想定していなかった水道本管の切り回し工事が必要となったことによる 3,600万円（繰越明許費）である。

2項住宅費は、市営住宅に係る管理費 77億 7,428万円、ヨコハマ・りぶいんなどの優良賃貸住宅事業費 19億 5,612万円、市営住宅整備事業費 14億 5,898万円等である。

不用額は、市営住宅計画修繕・入退去業務等委託事業における建物修繕の設計内容の精査による減 1億 5,146万円、高齢者向け優良賃貸住宅事業における整備費補助対象戸数の減による 1億 1,075万円等である。

13 都市整備局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
都市整備局 計	7,533,852	5,355,843	5,354,452	71.1	100.0	0	1,391
14款 分担金及び負担金	20,000	4,459	4,459	22.3	100	0	0
15款 使用料及び手数料	46,705	63,544	62,152	133.1	97.8	0	1,391
16款 国庫支出金	4,051,142	2,194,403	2,194,403	54.2	100	0	0
18款 財産収入	254,103	234,471	234,471	92.3	100	0	0
19款 寄附金	194,000	192,756	192,756	99.4	100	0	0
20款 繰入金	85,285	69,355	69,355	81.3	100	0	0
22款 諸収入	295,832	309,067	309,067	104.5	100	0	0
23款 市債	2,586,785	2,287,785	2,287,785	88.4	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、ヨコハマポートサイド地区整備事業における高次インフラ施設整備に対する負担金である。

第15款使用料及び手数料は、屋外広告物の許可などに関する手数料である。収入未済額は、屋外広告物許可申請手数料の未納によるものである。

第16款国庫支出金は、戸塚駅西口第2交通広場等取得事業などに関する地域整備費補助金 13億 6,610万円、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業に関する補助金 5億 1,886万円等である。

第18款財産収入は、みなとみらい21地区の土地の貸付料 1億 4,663万円等である。

第19款寄附金は、地域再生まちづくり事業に対するポートピア横浜環境整備協力費寄附金 1億 3,918万円等である。

第20款繰入金は、区内・区外地区等整備事業などに対する都市整備基金繰入金 5,357万円等である。

第22款諸収入は、横浜新都市センター株式会社貸付金元利収入 2億円等である。

第23款市債は、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業などに対する市街地開発

事業費会計繰出金充当債 11億 452万円、日ノ出町駅前A地区市街地再開発事業などに対する地域整備費充当債 7億 4,127万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
都市整備局 計	27,218,692	22,014,893	80.9	3,862,390	1,341,408
11款 都市整備費	16,348,189	13,765,258	84.2	1,934,246	648,683
1項 都市整備費	16,348,189	13,765,258	84.2	1,934,246	648,683
1目 企画費	2,429,635	2,294,667	94.4	30,000	104,967
2目 都市交通費	7,618,520	7,187,596	94.3	375,250	55,673
3目 地域整備費	6,300,033	4,282,994	68.0	1,528,995	488,043
17款 諸支出金	10,870,502	8,249,634	75.9	1,928,144	692,724
1項 特別会計繰出金	10,870,502	8,249,634	75.9	1,928,144	692,724

【第11款 都市整備費】

1項1目企画費は、都市整備局職員の人件費 21億 5,090万円等である。

繰越額は、歴史的景観保全事業において、保全工事対象物件について構造上の問題が判明し、構造計画等の変更の日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、職員人件費の残 6,712万円、災害に強い市街地形成推進事業における委託料の落札差金 863万円等である。

1項2目都市交通費は、交通基盤の整備・管理等に要した経費であり、神奈川東部方面線整備事業 35億 12万円、横浜高速鉄道株式会社助成費 30億 4,220万円等である。

繰越額は、神奈川東部方面線整備事業において、関係者との協議に日時を要したことなどによる 3億 1,074万円（繰越明許費）等である。

不用額は、横浜高速鉄道株式会社への補助金の減 2,362万円、横浜駅通路等管理事業における光熱水費及び修繕費などの減 732万円等である。

1項3目地域整備費は、各地域の整備や鉄道駅周辺のまちづくり等に要した経費であり、戸塚駅西口第2交通広場等取得事業 7億 9,539万円、みなとみらい21地区施設管理費 4億 9,328万円等である。

繰越額は、関内・関外地区活性化推進事業において、関係者との協議に日時を要したことなどによる 3億 6,997万円（繰越明許費）、日ノ出町駅前A地区

市街地再開発事業において、権利者との調整により設計変更が生じたことによる 3億 3,416万円（繰越明許費）等である。

不用額は、長津田駅北口地区市街地再開発事業における工事費の減額による残 1億 5,880万円、エキサイトよこはま22推進事業における国庫補助事業費の認証減などによる残 8,894万円等である。

【第17款 諸支出金（都市整備局分）】

1項特別会計繰出金は、市街地開発事業費会計への事業費の繰出である。

繰越額は、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業における 14億 1,798万円（繰越明許費）及び金沢八景駅東口地区土地区画整理事業における 5億 1,016万円（繰越明許費）であり、関係者との協議に日時を要したことなどによるものである。

(2) 横浜市市街地開発事業費会計

当会計は、本市が施行する土地区画整理事業（金沢八景駅東口地区土地区画整理事業及び戸塚駅前地区中央土地区画整理事業）等の事業を執行することを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で 229億 3,020万円であるが、19億 2,814万円の繰越しが生じている。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	25,807,974	22,932,619	22,930,203	88.8	100.0	0	2,416
1款 財産収入	5,269,898	5,269,357	5,268,084	100.0	100.0	0	1,273
2款 繰入金	20,171,626	17,373,644	17,373,644	86.1	100	0	0
3款 繰越金	1	0	0	0	—	0	0
4款 諸収入	366,449	282,855	281,712	76.9	99.6	0	1,142
5款 分担金及び負担金	0	6,762	6,762	—	100	0	0

第1款財産収入は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に係る建物売払収入 49億 1,014万円、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業などに係る建物貸付収入 1億 7,324万円等である。収入未済額は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業における賃貸床の賃料等の未納によるものである。

第2款繰入金は、市街地開発事業に対する都市整備基金等からの繰入金である。

第4款諸収入は、消費税還付金 2億 6,518万円等である。収入未済額は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業における賃貸床の賃料に係る延滞金等の未納によるものである。

第5款分担金及び負担金は、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業における電線共同溝整備に係る建設費負担金である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 市街地開発事業費	25,807,974	22,930,203	88.8	1,928,144	949,627
1項 事業費	16,086,374	13,472,313	83.7	1,928,144	685,917
2項 公債費	9,720,600	9,457,890	97.3	0	262,709
3項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項事業費は、市街地開発事業に係る経費として、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業 24億 9,979万円、金沢八景駅東口地区土地区画整理事業 8億 2,081万円等である。また、都市整備基金への積立金等 100億 7,782万円である。

繰越額は、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業 14億 1,798万円（繰越明許費）及び金沢八景駅東口地区土地区画整理事業 5億 1,016万円（繰越明許費）であり、関係者との協議に日時を要したことなどによるものである。

不用額は、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業における国庫補助事業費の認証減などによる残 5億 5,470万円、都市整備基金への積立金等の残 7,352万円等である。

2項公債費は、市債償還に伴う市債金会計への繰出であり、不用額は利率等が予定を下回ったことによるものである。

14 道路局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
道路局 計	51,827,270	40,304,884	40,186,576	77.5	99.7	3,087	115,220
14款 分担金及び負担金	372,822	368,125	342,967	92.0	93.2	949	24,209
15款 使用料及び手数料	7,986,677	8,067,327	8,057,518	100.9	99.9	1,201	8,606
16款 国庫支出金	22,175,894	13,964,466	13,964,466	63.0	100	0	0
17款 県支出金	1,395,026	1,001,506	1,001,506	71.8	100	0	0
18款 財産収入	153,904	373,521	360,565	234.3	96.5	0	12,955
19款 寄附金	17,000	16,090	16,090	94.6	100	0	0
20款 繰入金	10,000	0	0	0	—	0	0
22款 諸収入	362,946	371,346	300,962	82.9	81.0	936	69,448
23款 市債	19,353,000	16,142,500	16,142,500	83.4	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、共同溝管理に係る費用の占用企業者からの負担金の2億1,464万円等である。

不納欠損額及び収入未済額は、道路照明やガードレール等を損傷させた原因者からの負担金の未納分である。

第15款使用料及び手数料は、道路等に設置された電柱や管路等に係る道路及び付属物の占用料56億6,868万円、有料自転車駐車場の手数料21億8,610万円等である。

不納欠損額及び収入未済額は、道路及び付属物の占用料等の未納分である。

第16款国庫支出金は、街路整備事業等に係る国からの交付金及び補助金等である。

第17款県支出金は、都市基盤河川改修事業に対する県からの補助金6億9,444万円等である。

第18款財産収入は、長津田駅南口線整備事業に伴う代替地の売却収入1億7,156万円等及び並木中央駐車場の土地貸付料6,404万円等である。

収入未済額は、土地貸付料の未納分である。

第19款寄附金は、日本中央競馬会からの寄附金である。

第22款諸収入は、占用企業者等による道路掘削後の路面復旧に係る監督費収入 1億 5,475万円、貸付金元利収入 4,898万円等である。

不納欠損額は、過年度の道路目的外使用料の未納分 67万円等である。

収入未済額は、道路占用料相当額の過年度分未納額 6,479万円等である。

第23款市債は、街路整備費充当債 68億 9,680万円、道路費負担金充当債 53億 3,400万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
道路局 計	90,406,718	71,860,152	79.5	16,515,895	2,030,669
12款 道路費	88,626,156	70,111,483	79.1	16,515,895	1,998,777
1項 道路維持管理費	25,177,671	22,903,119	91.0	1,781,446	493,106
1目 道路行政総務費	6,556,558	6,456,790	98.5	0	99,767
2目 道路用地整理費	79,942	79,942	100	0	0
3目 道路台帳整備費	247,536	230,684	93.2	0	16,851
4目 道路等管理費	2,600,363	2,500,272	96.2	100,091	0
5目 道路等維持費	13,445,108	11,490,374	85.5	1,681,354	273,378
6目 交通安全推進・放置 自転車等対策費	2,248,164	2,145,054	95.4	0	103,109
2項 道路整備費	57,773,195	42,955,541	74.4	13,417,334	1,400,318
1目 交通安全施設等整備 費	732,090	637,908	87.1	29,324	64,857
2目 交通輸送対策費	197,540	169,745	85.9	0	27,794
3目 道路特別整備費	12,878,628	8,682,223	67.4	3,930,342	266,062
4目 街路整備費	34,653,803	24,167,545	69.7	9,457,668	1,028,589
5目 高速道路等整備費	3,841,407	3,841,392	100.0	0	14
6目 道路費負担金	5,469,726	5,456,725	99.8	0	13,000
3項 河川費	5,675,288	4,252,822	74.9	1,317,114	105,351
1目 河川管理費	942,955	900,385	95.5	7,272	35,297
2目 河川整備費	4,732,333	3,352,437	70.8	1,309,842	70,053
17款 諸支出金	1,780,562	1,748,669	98.2	0	31,892
1項 特別会計繰出金	1,780,562	1,748,669	98.2	0	31,892

【第12款 道路費】

1項1目道路行政総務費は、人件費等 63億 5,543万円等である。

不用額は、人件費等の残 8,777万円等によるものである。

1項4目道路等管理費は、道路照明費 12億 4,859万円、道路清掃費 4億 8,240万円等である。

繰越額は、みなとみらい21地区共同溝中央監視システム等更新工事について工程を見直し、工事部分を翌年度へ繰り越したものである（繰越明許費）。

1項5目道路等維持費は、道路修繕費 96億 1,190万円及び街路樹管理事業費 9億 2,362万円等である。

繰越額は、港南桜道再整備工事において、地下埋設物の撤去により工程が遅延したことなどによる道路修繕費 14億 8,729万円等である（繰越明許費）。

不用額は、歩道橋長寿命化及び耐震対策推進事業における国庫補助事業の認証減による工事請負費等の残 1億 8,905万円、道路修繕費における工事請負費等の残 7,143万円等である。

1項6目交通安全推進・放置自転車等対策費は、有料自転車駐車場運営に係る経費 15億 4,953万円等である。

不用額は、同事業の運営に係る委託料の落札差金等 5,608万円等である。

2項1目交通安全施設等整備費は、歩道及び防護柵等の整備に係る経費 3億 5,310万円、自転車駐車場等施設整備費 2億 4,785万円等である。

繰越額は、鶴見駅西口駅前広場整備工事において、地下埋設物の撤去により工程が遅延したことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、自転車駐車場整備に係る委託料の落札差金等 5,476万円等である。

2項2目交通輸送対策費は、生活交通バス路線維持支援事業費 1億 2,626万円等である。

不用額は、収支状況の改善等により、民間乗合バス事業者からの補助金申請が当初の見込みを下回ったことによる残 1,454万円等である。

2項3目道路特別整備費は、国道等の幹線道路の整備、歩道設置・拡幅や交差点改良等の道路改良、橋りょうの維持や補修等に要した経費である。

繰越額は、戸塚第420号線道路改良工事において、法面擁壁の劣化対策について関係機関との調整に日数を要したことなどによる工事請負費等 31億 7,276万円等（繰越明許費）及び花月園跨線人道橋剥落防止対策工事において、脱線事故の影響による安全確認等に日数を要したことなどによる工事委託料等 2億 538万円等である（事故繰越し）。

不用額は、国庫補助事業の認証減による工事請負費等の残 1億 6,776万円等である。

2項4目街路整備費は、都市計画道路の新設や改良等に要した経費である。

繰越額は、桂町戸塚遠藤線の街路整備工事において、地下埋設物の撤去等に

より工程が遅延したことなどによる工事請負費等 65億 1,939万円（繰越明許費）及び中山北山田線の街路整備工事において、天候の影響等により工程が遅延したことによる工事請負費 1億 2,744万円等である（事故繰越し）。

不用額は、国庫補助事業の認証減による工事請負費等の残 9億 7,610万円等である。

2項5目高速道路等整備費は、横浜環状道路及び関連街路等の調査等に要した経費である。

2項6目道路費負担金は、横浜市内の国道の整備等に係る費用の一部を負担するものである。

不用額は、国の整備が遅れたことによる負担金の残である。

3項1目河川管理費は、河川・水路等の維持管理費 8億 2,022万円等である。

繰越額は、くぬぎ台川改修工事において、崩落物等の撤去等に日数を要したことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、国庫補助事業の認証減等による工事請負費等の残である。

3項2目河川整備費は、河川整備事業に要した経費である。

繰越額は、帷子川改修工事において、搬入路の変更調整に日数を要したことなどによる工事請負費等 12億 8,784万円（繰越明許費）及び名瀬川の権太坂和泉線街路整備工事（橋りょう下部工）において、降雪の影響等で工程が遅延したことによる工事請負費 1,682万円等である（事故繰越し）。

不用額は、国庫補助事業の認証減による工事請負費等の残である。

【第17款 諸支出金（道路局分）】

自動車駐車場事業費会計、公共事業用地費会計及び自動車事業会計への繰出金である。

自動車駐車場事業費会計繰出金は、施設整備費の市債償還を行うもので、7億 4,421万円である。

公共事業用地費会計繰出金は、都市開発資金借入金の元利償還金 7億 119万円である。

自動車事業会計繰出金は、横浜市交通局に対する生活交通バス路線維持支援事業費 3億 327万円である。

不用額は、収支状況の改善等により、補助金申請が当初の見込みを下回ったことによる残 2,175万円である。

(2) 横浜市自動車駐車場事業費会計

当会計は、円滑な交通の確保と利便性向上による地域の活性化を図るため、横浜市が整備した公共駐車場の管理運営を目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 16億 8,579万円、歳出合計 12億 1,402万円である。

歳入歳出差引額は、4億 7,177万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	1,278,412	1,685,792	1,685,792	131.9	100	0	0
1款 使用料及び手 数料	407,742	398,434	398,434	97.7	100	0	0
2款 国庫支出金	23,100	20,097	20,097	87	100	0	0
3款 繰入金	744,507	744,209	744,209	100.0	100	0	0
4款 繰越金	99,163	517,996	517,996	略	100	0	0
5款 諸収入	3,900	5,054	5,054	129.6	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、ポートサイド地下駐車場など市営地下駐車場6か所の使用料収入である。

第2款国庫支出金は、公共駐車場施設の改修や省エネルギー化等のための国からの交付金である。

第3款繰入金は、施設整備の市債償還を行うための一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度までの剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、民間事業者からの自動販売機設置に係る手数料 317万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 自動車駐車場事業費	1,278,412	1,214,021	95.0	0	64,390
1項 運営費	433,742	370,649	85.5	0	63,092
2項 公債費	843,670	843,372	100.0	0	297
3項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、市営地下駐車場6か所の管理や運営の経費等であり、不用額は、運営委託料の落札差金等である。

2項公債費は、市債の償還に係る繰出金である。

15 港湾局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
港湾局 計	37,875,263	35,235,618	35,201,937	92.9	99.9	2,835	30,845
14款 分担金及び負担金	101,853	102,276	102,276	100.4	100	0	0
15款 使用料及び手数料	9,063,570	9,517,147	9,509,235	104.9	99.9	0	7,912
16款 国庫支出金	4,969,089	3,622,352	3,622,352	72.9	100	0	0
17款 県支出金	190,927	190,999	190,999	100.0	100	0	0
18款 財産収入	2,327,637	2,610,665	2,602,317	111.8	99.7	0	8,347
20款 繰入金	4,412,400	4,412,400	4,412,400	100	100	0	0
22款 諸収入	2,482,087	2,233,077	2,215,656	89.3	99.2	2,835	14,585
23款 市債	14,327,700	12,546,700	12,546,700	87.6	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、港湾環境整備に係る民間事業者などからの負担金 7,937万円等である。

第15款使用料及び手数料は、港湾施設使用料 82億 8,090万円、水域占用料 8億 396万円等である。

収入未済額は、港湾施設使用料及び水域占用料の未納分である。

第16款国庫支出金は、南本牧ふ頭連絡臨港道路整備などに係るふ頭整備費補助金 15億 8,137万円、南本牧ふ頭建設費補助金 13億 3,674万円等である。

第17款県支出金は、道路整備臨時交付金 1億 8,812万円等である。

第18款財産収入は、土地貸付収入 19億 2,653万円、土地売払収入 4億 5,367万円等である。

収入未済額は、土地貸付収入の未納分である。

第20款繰入金は、港湾整備事業費会計繰入金であり、南本牧ふ頭MC-3コンテナターミナル（以下「南本牧ふ頭MC-3」という。）荷さばき地の売払収入の一部を港湾整備事業費会計から繰り入れたものである。

第22款諸収入は、横浜港埠頭株式会社からの貸付金元利収入 10億 6,227万円、株式会社横浜港国際流通センターからの貸付金元利収入 3億 8,073万円等である。

不納欠損額は、放置船舶の強制移動に要した費用について、債務者から時効援用の申出があったためである。

収入未済額は、東京電力株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用）1,330万円等である。

第23款市債は、港湾整備費負担金充当債 71億 9,970万円、南本牧ふ頭建設費充当債 35億 3,000万円等である。

歳 出

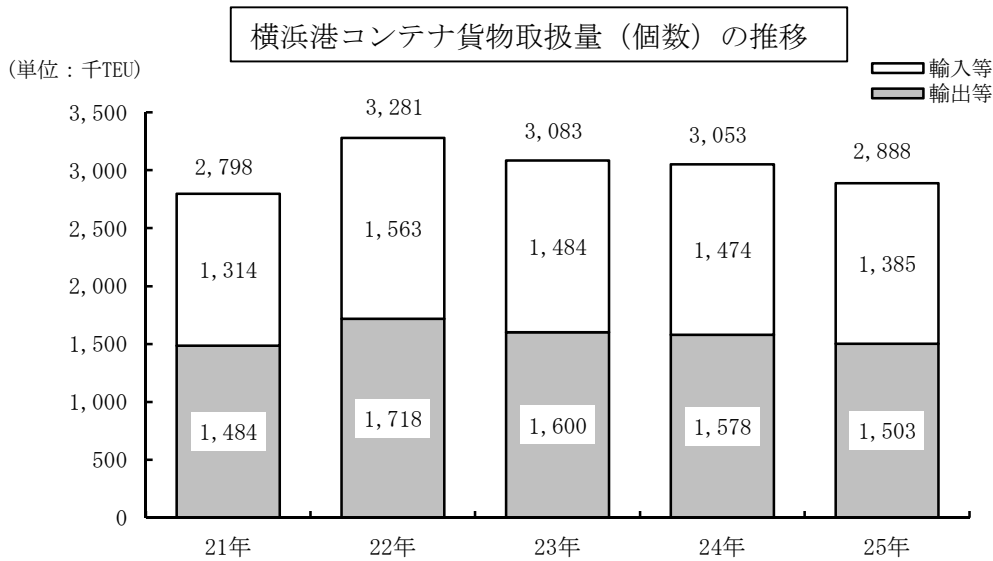
款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
港湾局 計	36,494,476	31,865,972	87.3	3,749,828	878,676
13款 港湾費	36,358,553	31,730,052	87.3	3,749,828	878,673
1項 港湾管理費	9,377,102	8,540,873	91.1	126,164	710,064
1目 港湾総務費	2,036,258	2,036,258	100	0	0
2目 港湾運営費	969,491	837,445	86.4	0	132,046
3目 海事業務費	275,540	264,788	96.1	0	10,751
4目 ふ頭業務費	2,658,335	2,338,725	88.0	0	319,609
5目 施設維持費	3,043,333	2,769,835	91.0	126,164	147,333
6目 港湾振興費	143,897	131,991	91.7	0	11,905
7目 港湾企画費	250,247	161,828	64.7	0	88,418
2項 港湾整備費	26,981,451	23,189,178	85.9	3,623,664	168,609
1目 ふ頭整備費	6,042,300	3,958,494	65.5	1,916,896	166,909
2目 港湾環境施設等整備費	3,447,724	3,447,724	100	0	0
3目 南本牧ふ頭建設費	7,213,497	6,299,497	87.3	914,000	0
4目 港湾整備費負担金	10,277,930	9,483,462	92.3	792,768	1,699
17款 諸支出金	135,923	135,920	100.0	0	2
1項 特別会計繰出金	135,923	135,920	100.0	0	2
14目 埋立事業会計繰出金	135,923	135,920	100.0	0	2

【第13款 港湾費】

1項1目港湾総務費は、港湾局職員の人件費 19億 2,670万円等である。

1項2目港湾運営費は、横浜港の運営経費であり、減債基金への積立金 3億 2,990万円、国有港湾施設などの賃借料 2億 4,628万円、横浜港港湾情報システム等運用管理費 1億 2,989万円等である。

不用額は、国際コンテナ戦略港湾推進事業における補助交付額の残 1億 234万円等である。



注 1TEUは、20フィートコンテナ1個分

平成25年の横浜港のコンテナ貨物取扱量は289万TEUであり、アジア輸入貨物増加促進補助制度を用いた集荷活動により、東南アジアからの貨物量が増加したが、最大の貿易相手国である中国の貨物量の低下が大きく影響し、コンテナ貨物取扱量全体として前年より5.4%の減少となった。

1項3目海事業務費は、船舶の運航調整、港内環境を良好に維持する経費であり、配船調整関連業務費1億1,915万円、海上清掃費1億1,777万円等である。

不用額は、港務艇賃借料の残514万円等である。

1項4目ふ頭業務費は、公共港湾施設の管理運営経費であり、物流施設及び市民利用施設の指定管理料11億5,334万円、市民利用施設の警備、清掃などの委託料6億2,215万円等である。

不用額は、港湾施設の管理区分の一部変更に伴う光熱水費の減2億549万円等である。

1項5目施設維持費は、港湾施設などの維持補修経費であり、老朽化した港湾施設の維持補修工事に係る経費19億3,337万円、港湾局所管の土木関係等に係る修繕費4億7,426万円等である。

繰越額は、補正予算（2月）で計上された、港湾局所管の土木関係等に係る修繕費1億950万円、港湾区域内の水深を維持するためのしゅんせつ事業費1,000万円及び港湾施設移管事業において占用企業者との調整により、工事内容の一部変更に伴う工事請負費666万円である（繰越明許費）。

不用額は、港湾施設の老朽化した施設の維持補修工事に係る工事請負費の落札差金7,566万円等である。

1項6目港湾振興費は、客船の寄港促進、国際交流及び海運動向などの情報収集の経費であり、客船寄港促進事業に係る経費 4,820万円、外国客船誘致強化事業に係る経費 3,406万円、市民への広報・宣伝を目的とした事業に係る経費2,169万円等である。

不用額は、外国客船誘致強化事業における、外国客船受入経費の残 894万円等である。

1項7目港湾企画費は、港湾計画の策定、事業立案に必要となる各種調査などに係る経費である。港湾法に基づく港湾計画の改訂に向けた、横浜港港湾計画策定事業に係る経費 4,542万円、港湾統計事業に係る経費 3,975万円、新港9号岸壁の防災機能、客船の受入機能を強化するための改修事業経費 2,258万円、本牧ふ頭の機能強化を図るための検討調査に係る経費 2,122万円等である。

不用額は、港湾計画策定における、検討内容の調整及び委託料の落札差金 3,908万円、魅力ある水辺空間の活性化事業における、浮き栈橋の固定方法の変更によるビジターバース^{※1}拡充に係る経費などの残 2,154万円等である。

2項1目ふ頭整備費は、大黒ふ頭及び本牧ふ頭などの整備に係る経費であり、南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業 18億 3,529万円、大黒ふ頭整備事業 6億 8,791万円、本牧ふ頭整備事業 5億 6,323万円等である。

繰越額は、関係機関等との調整に伴う工事着手の遅れによる南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業 17億 5,490万円及び国道357号本牧出口ランプ改良事業 1億 6,200万円である（繰越明許費）。

不用額は、平成24年度繰越明許費の本牧ふ頭整備事業及び大黒大橋改良事業における工事請負費の落札差金 1億 4,432万円等である。

2項2目港湾環境施設等整備費は、緑地の用地購入などの経費であり、埋立事業会計所管用地購入事業費 15億 4,970万円、八景島用地購入費 8億 2,021万円等である。

※1 ビジターバース
一時係留のための浮き栈橋である。

2項3目南本牧ふ頭建設費は、第5ブロック処分場の整備に係る経費 54億7,709万円等である。

繰越額は、障害物の大量出現に伴う工事の遅れによる第5ブロック処分場の整備事業に係る経費である（繰越明許費）。

2項4目港湾整備費負担金は、南本牧ふ頭及び本牧ふ頭における岸壁整備等の国直轄事業に対する本市の負担金である。

繰越額は、補正予算（2月）で計上された国直轄事業に対する負担金 6億714万円及び国直轄事業の遅れに伴って生じた 1億 8,563万円である（繰越明許費）。

不用額は、国直轄事業の事業計画変更等に伴う負担金の減である。

【第17款 諸支出金（港湾局分）】

1項14目埋立事業会計繰出金は、過年度の港湾整備事業に対する公共負担分の元金償還等に係る埋立事業会計への繰出金である。

(2) 横浜市港湾整備事業費会計

当会計は、横浜港で取り扱われる貨物等の荷さばき施設である上屋^{※2}などの管理運営を目的としており、その経費は上屋等の使用料収入等をもって充てている。現在、横浜市が管理している公共上屋は 45棟である。

決算状況は、歳入合計 144億 5,211万円、歳出合計 125億 4,637万円である。歳入歳出差引額は 19億 573万円は、全額を翌年度に繰り越している。

※2 上屋

貨物の荷さばき及び仮保管のため、岸壁に近接した建物をいう。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	13,638,717	14,453,766	14,452,106	106.0	100.0	0	1,660
1款 使用料及び手数料	1,305,313	1,279,774	1,279,774	98.0	100	0	0
2款 財産収入	4,440,475	4,459,130	4,457,611	100.4	100.0	0	1,518
3款 繰越金	2,301,264	3,687,323	3,687,323	160.2	100	0	0
4款 諸収入	264,165	271,538	271,396	102.7	99.9	0	142
5款 市債	5,327,500	4,756,000	4,756,000	89.3	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、上屋使用料 12億 7,388万円等である。

第2款財産収入は、南本牧ふ頭MC-3荷さばき地が港湾法改正に伴って、国が直接整備可能となったことにより、市が一部を国に売却したことに伴う売払収入 44億 1,242万円等である。

収入未済額は、本牧ふ頭ターミナルオフィスセンター事務室の貸付における入居者の賃料の未納分である。

第3款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、上屋などに係る港湾施設の電気施設・水道使用料 1億 4,449万円等である。

第5款市債は、港湾施設整備費貸付金に充当するための市債である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 港湾整備事業費	13,638,717	12,546,374	92.0	618,900	473,442
1項 管理費	1,174,074	1,039,620	88.5	0	134,453
2項 港湾施設整備費貸付金	7,560,500	6,707,000	88.7	618,900	234,600
3項 公債費	486,743	387,353	79.6	0	99,389
4項 一般会計繰出金	4,412,400	4,412,400	100	0	0
5項 予備費	5,000	0	0	0	5,000

1項管理費は、上屋などの管理運営等に係る経費で、港湾施設の稼働に伴う光熱水費等 2億 5,072万円、物流施設の指定管理料 1億 9,020万円、上屋修繕工事費 1億 8,107万円、人件費 1億 4,250万円、機械設備修繕工事費 9,500万円等である。

不用額は、上屋修繕工事費の落札差金 4,793万円、人件費の残 3,559万円、機械設備修繕工事費の落札差金 2,075万円等である。

2項港湾施設整備費貸付金は、港湾施設整備を行う横浜港埠頭株式会社への貸付金である。

繰越額は、南本牧ふ頭MC-3整備等において、横浜港埠頭株式会社と利用者、関係機関との調整に時間を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、本牧ふ頭BCコンテナターミナル改修において、横浜港埠頭株式会社がガントリークレーン更新の契約手続に時間を要したことによる貸付金の残である。

3項公債費は、市債償還に伴う市債金会計への繰出であり、不用額は利率等が予定を下回ったこと等によるものである。

4項一般会計繰出金は、南本牧ふ頭MC-3荷さばき地の売払収入を一般会計に繰り出している。

16 消防局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
消防局 計	5,109,548	4,720,028	4,720,028	92.4	100	0	0
14款 分担金及び負担金	647,652	619,521	619,521	95.7	100	0	0
15款 使用料及び手数料	174,571	151,107	151,107	86.6	100	0	0
16款 国庫支出金	114,509	110,317	110,317	96.3	100	0	0
17款 県支出金	127,311	126,433	126,433	99.3	100	0	0
18款 財産収入	284,447	186,911	186,911	65.7	100	0	0
20款 繰入金	40,000	40,000	40,000	100	100	0	0
22款 諸収入	231,058	143,738	143,738	62.2	100	0	0
23款 市債	3,490,000	3,342,000	3,342,000	95.8	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、消防・救急デジタル無線整備費負担金である。

第15款使用料及び手数料は、防火管理講習等手数料 5,296万円、ヘリポート使用料 3,878万円等である。

第16款国庫支出金は、海水利用型消防水利システム購入等に充てるための消防施設整備費補助金である。

第17款県支出金は、水槽付消防車購入に充てるための消防施設整備費補助金1億 2,238万円等である。

第18款財産収入は、消防職員待機宿舎の宿舎使用料 9,465万円等である。

第20款繰入金は、藤が丘消防出張所施設解体のための資産活用推進基金繰入金である。

第22款諸収入は、消防団員の退職報償金等を支給するための消防団員等公務災害補償等共済基金収入 8,946万円等である。

第23款市債は、ヘリコプターの更新整備費等に充てるための消防施設整備費充当債 30億 9,000万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
消防局 計	39,862,801	37,168,686	93.2	2,343,124	350,989
14款 消防費	39,115,649	36,421,534	93.1	2,343,124	350,989
1項 消防費	39,115,649	36,421,534	93.1	2,343,124	350,989
1目 消防総務費	30,678,657	30,651,021	99.9	0	27,635
2目 予防活動費	129,405	119,178	92.1	0	10,226
3目 警防活動費	1,550,950	1,445,908	93.2	90,000	15,041
4目 航空活動費	334,127	320,137	95.8	0	13,989
5目 消防研修費	146,157	142,721	97.6	0	3,435
6目 消防団費	1,062,198	944,692	88.9	18,253	99,252
7目 消防施設費	5,214,154	2,797,874	53.7	2,234,871	181,408
17款 諸支出金	747,152	747,152	100	0	0
1項 特別会計繰出金	747,152	747,152	100	0	0
15目 水道事業会計繰出金	747,152	747,152	100	0	0

【第14款 消防費(消防局分)】

1項1目消防総務費は、消防職員等の人件費 286億 6,816万円等である。

不用額は、人事管理費の嘱託員人件費などの残 1,826万円等である。

1項2目予防活動費は、火災予防・地震対策のための各種指導、広報、危険物、査察に要した経費であり、防火管理講習の運営等を行う防火管理経費 5,894万円、危険物許認可等業務費 3,295万円等である。

不用額は、特定屋外タンク保安検査等委託料の実績が見込みを下回ったことなどによる危険物許認可等業務費の残 615万円等である。

1項3目警防活動費は、消防、救急活動等に要した経費であり、通信設備の管理を行う指令運営費 9億 5,489万円等である。

繰越額は、消防・救急活動を効率的に運用するための指令システムの改修に時間を要したことによる指令運営費 5,652万円（繰越明許費）、救急活動のICT化に伴うシステムアプリケーションの開発等に時間を要したことによる救急運営費 3,348万円である（繰越明許費）。

不用額は、発信地検索サービス利用料金の見直しに伴う減による指令運営費の残である。

1項4目航空活動費は、航空隊の運航及び空港管理に要した経費であり、航空隊運営費 3億 775万円等である。

不用額は、航空活動費の飛行時間が見込みを下回ったことによる燃料費の残等である。

1項5目消防研修費は、消防職員等の教育、研究及び施設の維持管理に要した経費であり、消防訓練センター維持管理費 7,894万円等である。

不用額は、平成26年4月からの救急救命士の処置範囲拡大に向けて行った研修日数が予定を下回ったことによる教育費の残 170万円等である。

1項6目消防団費は、消防団の運営等に要した経費であり、報酬（年額報酬及び出動報酬） 4億 4,209万円等である。

繰越額は、消防団器具置場建設1棟の入札不調によるものである（繰越明許費）。不用額は、消防団員数及び退職金支給対象者数が、見込みを下回ったこと等によるものである。

1項7目消防施設費は、消防庁舎建設、消防車両購入、防火水槽整備及び消防・救急デジタル無線整備に要した経費であり、消防・救急デジタル無線整備費 12億 6,134万円、消防車両購入費 11億 940万円等である。

繰越額は、補正予算（2月）で計上されたヘリコプター2号機更新整備費 20億 8,062万円（繰越明許費）、藤が丘消防出張所解体工事の工法変更及び吉田消防出張所救急消毒室工事の入札不調に伴う消防庁舎建設費 9,294万円（繰越明許費）、防火水槽撤去工事の入札不調に伴う防火水槽整備費 1,300万円（繰越明許費）、大雪の影響により工場が被害を受けたため照明電源車の製作工程が遅延したことによる消防車両購入費 4,832万円（事故繰越し）である。

不用額は、消防・救急デジタル無線整備費における工事費の落札差金等である。

【第17款 諸支出金（消防局分）】

消火栓の設置・管理、火災時等に使用した消火栓使用水等に対する水道事業会計への繰出金である。

17 会計室

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
会計室 計	282,524	285,585	285,585	101.1	100	0	0
22款 諸収入	282,524	285,585	285,585	101.1	100	0	0

第22款諸収入は、市預金利子 1億 5,738万円、共通物品振替収入 1億 2,819万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
会計室 計	1,603,580	1,419,961	88.5	0	183,618
2款 総務費	1,603,580	1,419,961	88.5	0	183,618
5項 会計管理費	1,603,580	1,419,961	88.5	0	183,618

【第2款 総務費（会計室分）】

5項会計管理費は、市・区会計室職員の人件費 7億 3,262万円、財務会計システム運用事業費 2億 2,919万円、公金取扱経費 1億 8,563万円等である。

不用額は、指定又は収納代理金融機関における収納件数が見込みより下回ったことによる公金取扱経費の手数料等の減 6,828万円及び収納データ作成経費の減 5,108万円等である。

18 教育委員会事務局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	22,166,373	19,087,460	18,823,107	84.9	98.6	0	264,352
14款 分担金及び負担金	9,088,766	8,946,924	8,807,080	96.9	98.4	0	139,844
15款 使用料及び手数料	98,792	93,510	93,510	94.7	100	0	0
16款 国庫支出金	7,040,268	5,958,972	5,958,972	84.6	100	0	0
17款 県支出金	42,152	22,879	22,879	54.3	100	0	0
18款 財産収入	3,817	564	564	14.8	100	0	0
19款 寄附金	26,505	1,685	1,685	6.4	100	0	0
20款 繰入金	537,845	302,980	302,980	56.3	100	0	0
22款 諸収入	282,228	340,942	216,433	76.7	63.5	0	124,508
23款 市債	5,046,000	3,419,000	3,419,000	67.8	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、横浜市学校給食費の管理に関する条例に基づき、平成24年度から本市の歳入となった学校給食費負担金 86億 8,246万円等である。

収入未済額は、学校給食費負担金の未納分である。

第15款使用料及び手数料は、国際学生会館使用料 3,043万円、学校施設使用料 1,896万円、高等学校授業料 1,476万円等である。

第16款国庫支出金は、大規模改造費補助金 38億 3,437万円、高等学校授業料負担金 7億 2,948万円等である。

第17款県支出金は、市町村被災児童生徒等就学支援事業費補助金 988万円等である。

第19款寄附金は、高等学校教育事業寄附金 151万円等である。

第20款繰入金は、学校施設整備基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、直結給水工事負担金収入 6,000万円、社会保険料納付金 1,090万円、副読本配付事業の協賛企業からの作成協力費等収入 1,001万円等である。

収入未済額は、東京電力株式会社に請求した賠償金(放射線対策費用) 1億

261万円、大学奨学金貸付金元利収入及び高等学校入学資金貸付金元利収入1,737万円等である。

第23款市債は、市立学校の耐震工事や老朽校舎の改修等に充てる学校施設営繕費充当債 20億 4,800万円、高等学校整備費充当債 6億 1,200万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	99,909,350	92,428,395	92.5	5,194,874	2,286,080
15款 教育費	99,909,350	92,428,395	92.5	5,194,874	2,286,080
1項 教育総務費	29,796,704	29,010,036	97.4	0	786,667
2項 小学校費	11,097,219	11,097,219	100	0	0
3項 中学校費	5,529,046	5,529,046	100	0	0
4項 高等学校費	990,922	962,990	97.2	0	27,931
5項 特別支援学校費	1,108,407	1,108,407	100	0	0
6項 生涯学習費	2,651,854	2,602,943	98.2	0	48,910
7項 学校保健体育費	16,331,653	15,899,466	97.4	0	432,186
8項 教育施設整備費	32,403,544	26,218,285	80.9	5,194,874	990,384
1目 学校用地費	1,422,824	1,422,824	100	0	0
2目 小・中学校整備費	3,070,480	2,539,352	82.7	427,967	103,160
3目 高等学校整備費	1,549,710	1,507,446	97.3	40,000	2,263
4目 特別支援教育施設整備費	358,845	358,262	99.8	0	583
5目 学校施設営繕費	18,942,798	13,525,213	71.4	4,726,907	690,677
6目 学校施設整備基金積立金	21,754	10,452	48.1	0	11,301
7目 社会教育施設整備費	395,228	329,902	83.5	0	65,325
8目 教育施設解体費	329,366	329,366	100	0	0
9目 学校空調整備費	6,312,536	6,195,464	98.1	0	117,071

【第15款 教育費】

1項教育総務費は、教育委員会及び事務局の運営、就学奨励費など学校教育振興の事業経費であり、事務局職員の人件費 219億 5,565万円等である。

不用額は、人件費の残 4億 1,726万円等である。

2項小学校費は、市立小学校 343校の管理や運営に係る経費であり、学校施設の光熱水費 40億 6,577万円、教材の購入など学校の運営振興費 36億 5,543万円等である。

3項中学校費は、市立中学校 148校の管理や運営に係る経費であり、教材の

購入など学校の運営振興費 22億 5,255万円、学校施設の光熱水費 14億 827万円等である。

4項高等学校費は、市立高等学校9校の管理や運営に係る経費であり、学校施設の光熱水費 2億 9,183万円、教材の購入など学校の運営振興費 2億 6,255万円等である。

不用額は、教材の購入など学校の備品購入費の残 1,537万円、学校用務員嘱託員等の報酬等の残 558万円等である。

5項特別支援学校費は、市立特別支援学校12校の管理や運営に係る経費であり、特別支援学校に通学する児童及び生徒のスクールバスの運行の経費 5億 5,123万円等である。

6項生涯学習費は、生涯学習の推進に係る経費であり、学校施設を文化活動やスポーツ活動の場として地域に開放する事業 7,406万円、文化財の保護に係る経費として横浜市歴史博物館など5館の指定管理委託 8億 2,872万円、図書館の運営に係る経費として横浜市中心図書館の図書館情報システム運用など 6億 3,985万円等である。

不用額は、史跡の崩落対策工事の入札不調による執行残 1,909万円等である。

7項学校保健体育費は、学校保健、学校体育及び学校給食に係る経費であり、学校給食物資購入費 87億 6,708万円、学校給食調理業務民間委託事業 41億 23万円等である。

不用額は、学校給食対象人員の減による物資購入費の残 1億 6,445万円等である。

8項教育施設整備費は、市立学校の施設の整備及び営繕に関する経費であり、局全体の支出済額のうち 28.4%を占めている。

1目学校用地費は、学校用地の取得、校庭の整備及び管理に係る経費であり、学校用地の取得事業 6億 9,761万円、学校のグラウンド等の校地整備事業 3億 8,291万円等である。

2目小・中学校整備費は、小中学校の新築、増築等に関する経費であり、小中学校整備事業 21億 7,050万円等である。

繰越額は、平成27年度4月から統合校校舎として使用開始が決定している旧左近山第一小学校の改修について、平成26年度に実施の工事費を前倒しで補正予算（2月）で計上した 2億 2,206万円等である（繰越明許費）。

不用額は、新治小学校校舎改修工事の落札差金 1億 316万円である。

3目高等学校整備費は、市立高等学校の整備等に関する経費であり、横浜サイエンスフロンティア高等学校PFI事業 7億 4,351万円等である。

不用額は、同事業における食堂運営経費の減免による残である。

4目特別支援教育施設整備費は、特別支援学校の改修、移転整備に関する経費であり、中村特別支援学校改修工事費 2億 6,423万円等である。

不用額は、同学校の仮設教室賃借事業費の残である。

5目学校施設営繕費は、学校施設の営繕や耐震補強対策に係る経費であり、非構造部材耐震対策事業 31億 7,062万円、市立学校耐震対策事業 14億 6,916万円等である。

繰越額は、非構造部材耐震対策事業について、平成26年度に実施の工事費を前倒しで補正予算（12月、2月）で計上した 27億 6,498万円等である（繰越明許費）。

不用額は、市立学校耐震対策事業の工事の落札差金 6億 8,431万円等である。

6目学校施設整備基金は、用途廃止となった学校跡地や施設の貸付料の2分の1相当額等を学校施設整備基金に積み立てたものである。

不用額は、寄附金の減等によるものである。

7目社会教育施設整備費は、図書館の耐震補強等に関する経費である。

不用額は、港北図書館の耐震対策工事の落札差金である。

8目教育施設解体費は、平成23年度に用途廃止となった旧鶴見工業高等学校施設を解体する経費等である。

9目学校空調整備費は、平成23年度から平成25年度までの3か年で市立学校全校の普通教室等の空調設備を設置する事業である。

不用額は、空調設備設置工事の落札差金である。

19 選挙管理委員会事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	817,122	816,312	816,312	99.9	100	0	0
17款 県支出金	814,652	813,893	813,893	99.9	100	0	0
22款 諸収入	2,470	2,418	2,418	97.9	100	0	0

第17款県支出金は、平成25年7月21日執行の参議院議員通常選挙に係る県委託金 8億 1,120万円等である。

第22款諸収入は、平成25年8月25日執行の市長選挙における立候補者の供託金没収による本市への帰属 240万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	2,382,874	2,359,708	99.0	0	23,165
2款 総務費	2,382,874	2,359,708	99.0	0	23,165
8項 選挙費	2,382,874	2,359,708	99.0	0	23,165

【第2款 総務費（選挙管理委員会事務局分）】

8項選挙費は、参議院議員通常選挙に係る費用 8億 1,120万円、市長選挙に係る費用 7億 8,269万円、事務局職員の人件費 5億 9,661万円等である。

不用額は、新成人向け啓発冊子作成の落札差金などによる選挙常時啓発費の残 728万円、事務経費の節減による選挙管理委員会運営費の執行残 717万円等である。

20 人事委員会事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	41	6	6	14.7	100	0	0
22款 諸収入	41	6	6	14.7	100	0	0

第22款諸収入は、アルバイト職員の雇用保険料の本人負担分である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	234,299	220,939	94.3	0	13,359
2款 総務費	234,299	220,939	94.3	0	13,359
6項 人事委員会費	234,299	220,939	94.3	0	13,359

【第2款 総務費（人事委員会事務局分）】

6項人事委員会費は、事務局職員の人件費 1億 6,274万円等である。

不用額は、採用関係事務の採点業務の委託料、印刷製本費などの残 842万円等である。

21 監査事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
監査事務局 計	36	27	27	75.6	100	0	0
22款 諸収入	36	27	27	75.6	100	0	0

第22款諸収入は、嘱託職員の雇用保険料の本人負担分、外部監査報告書の販売収入等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
監査事務局 計	461,008	447,547	97.1	0	13,460
2款 総務費	461,008	447,547	97.1	0	13,460
7項 監査費	461,008	447,547	97.1	0	13,460

【第2款 総務費（監査事務局分）】

7項監査費は、事務局職員の人件費等 4億 637万円、外部監査費 1,850万円等である。

不用額は、事務局職員人件費などの残 1,094万円等である。

22 議会局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
議会局 計	232	257	257	110.9	100	0	0
22款 諸収入	232	257	257	110.9	100	0	0

第22款諸収入は、嘱託職員等の雇用保険料の本人負担分及び議員き章の再交付手数料である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
議会局 計	2,907,096	2,865,486	98.6	0	41,609
1款 議会費	2,907,096	2,865,486	98.6	0	41,609
1項 議会費	2,907,096	2,865,486	98.6	0	41,609

【第1款 議会費】

1項議会費は、市会議員の報酬・共済費 16億 3,530万円、政務活動費 5億 6,065万円、議会局職員の人件費 4億 1,848万円等である。

不用額は、視察旅費の減等による会議・委員会等運営費の残 1,516万円、職員人件費の残 755万円等である。

第7 実質収支に関する調書

1 一般会計

歳入歳出差引額は 273億 1,734万円であるが、このうちには、翌年度へ繰り越すべき財源 198億 2,980万円が含まれているので、これを差し引いた額 74億 8,754万円が実質収支額である。

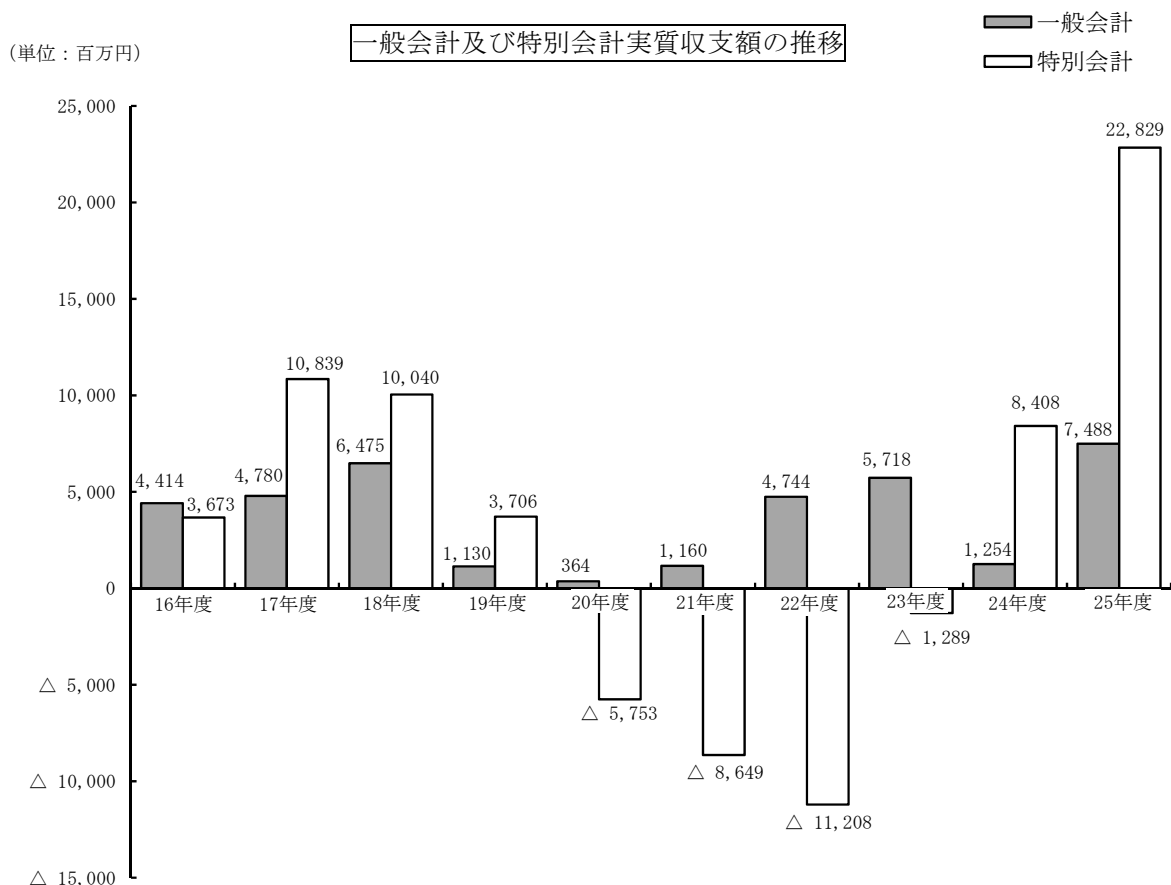
この実質収支額には、前年度の純繰越金 6億 2,710万円（前年度の実質収支額から財政調整基金繰入額を差し引いた額）が含まれているので、平成25年度のみ
の収支額は 68億 6,045万円の黒字となっている。

なお、実質収支額の2分の1相当額 37億 4,377万円は、平成26年度において財政調整基金に繰り入れている。

2 特別会計

16特別会計を合計すると、歳入歳出差引額は 231億 847万円の黒字で、この額から翌年度へ繰り越すべき財源 2億 7,940万円を差し引いた実質収支額は 228億 2,907万円の黒字となっている。

一般会計及び特別会計の実質収支額の過去 10か年度の推移は、図のとおりである。



第8 財産に関する調書

この調書では、本市の財産のうち、公有財産（土地、建物、動産、物権、知的財産権、有価証券及び出資による権利）、物品、債権、基金の平成25年度中の増減及び平成25年度末現在高を表示している。

公有財産のうち、土地は 37万 2,260㎡増加し、平成25年度末現在高は 4,241万 2,011㎡となっている。また、建物は、延べ面積で 1万 3,042㎡増加し、平成25年度末現在高は 871万 3,776㎡となっている。

土地の増は、名瀬・上矢部市民の森の取得等によるものである。建物の増は、日吉南小学校の増築等によるものである。

基金のうち、土地・建物の減は、資産活用推進基金において保有する代替予定地のうち利用予定がないものを売却したことなどによるものである。また、預金等の減は、減債基金が 272億 7,669万円減少したことなどによるものである。

主な財産の平成25年度末現在の状況は、次のとおりである。

主な財産の現在高状況

区 分		24年度末現在高	25年度中増減高	25年度末現在高
公有財産	土 地	42,039,750.17 ^{m²}	372,260.49 ^{m²}	42,412,010.66 ^{m²}
	建 物	8,700,734.11 ^{m²}	13,042.31 ^{m²}	8,713,776.42 ^{m²}
	有 価 証 券	90,329,582,216 ^円	0 ^円	90,329,582,216 ^円
	出 資 に よ る 権 利	83,658,815,148 ^円	2,767,685,972 ^円	86,426,501,120 ^円
物 品		7,402 ^点	△ 293 ^点	7,109 ^点
債 権		151,634,745,670 ^円	△ 3,573,082,518 ^円	148,061,663,152 ^円
基金	土 地 及 び 建 物	859,355.14 ^{m²}	△ 15,719.55 ^{m²}	843,635.59 ^{m²}
	預 金 等	203,934,294,311 ^円	△ 21,117,070,948 ^円	182,817,223,363 ^円

注 基金は、勤労者福祉共済基金、資産活用推進基金、公害被害者救済事業基金、財政調整基金、文化基金、都市整備基金、市庁舎整備基金、都市交通基盤整備基金、減債基金、環境保全基金、介護保険給付費準備基金、市民活動推進基金、協働の森基金、墓地運営基金、学校施設整備基金、みどり基金、社会福祉基金、学校給食費調整基金、再生可能エネルギー等導入推進基金、及び世界を目指す若者応援基金の合計額である。

第9 基金運用状況調査書

この調査書は、横浜市資産活用推進基金、横浜市文化基金、横浜市都市整備基金及び横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況を示しており、内容は次のとおりである。

1 横浜市資産活用推進基金

公用若しくは公共の用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、本市の事業の円滑な執行を図るとともに、本市の所有に属する土地又は建物の売払い、貸付け又は用途の変更のために必要な措置を講ずることにより、当該土地又は建物の有効活用を推進することを目的とする基金である。

区 分	平成24年度末 (平成25年3月31日) 現在高 (A)	平成25年度			平成25年度末 (平成26年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
	千円	千円	千円	千円	千円
不動産(土地)	138,366,894	539,090	2,730,046	△ 2,190,955	136,175,939
預 金	10,556,690	36,265,201	36,845,361	△ 580,160	9,976,529
運用収益等		835,154	0	835,154	
不動産の増減分		2,730,046	539,090	2,190,955	
繰出分		0	3,606,270	△ 3,606,270	
貸付分		32,700,000	32,700,000	0	
貸付金	0	32,700,000	32,700,000	0	0
合 計	148,923,585	69,504,292	72,275,408	△ 2,771,116	146,152,469

注 貸付金は、一般会計等への短期貸付金である。

区 分 (用 途)	平成24年度末 (平成25年3月31日) 現在高 (A)	平成25年度			平成25年度末 (平成26年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
不動産(土地)	832,686.32	137.59	15,843.41	△ 15,705.82	816,980.50
市民文化	32,553.12	0.00	0.00	0.00	32,553.12
都市計画	23,966.79	59.89	9.69	50.20	24,337.64
企業等誘致	11,293.28	0.00	0.00	0.00	11,293.28
道路	126,083.18	76.32	5,690.22	△ 5,613.90	120,061.82
公園緑地	22,299.72	0.00	0.00	0.00	22,299.72
学校	284,918.39	0.00	0.00	0.00	284,918.39
その他	331,571.84	1.38	10,143.50	△ 10,142.12	321,516.53

注 不動産(土地)の用途別増減については、本市内部での用途変更分は含んでいないため、平成24年度末現在高と平成25年度の増減の合計が、平成25年度末現在高と一致しない場合がある。

平成25年度における基金積立額は、運用収益等 8億 3,515万円であり、その内訳は、土地売払収入の差益 6億 7,450万円、土地貸付収入 1億 759万円等である。

繰出分は 36億 627万円であり、その内訳は、資産活用推進基金の土地の処分に伴う簿価不足分の公共事業用地費会計への繰出金 4億 2,596万円、保有土地売却事業など一般会計への繰出金 31億 8,031万円である。

また、平成25年度の土地の増減をみると、土地取得は 138㎡（2件）で、取得額は 5億 3,909万円である。土地の処分は 1万 5,843㎡（34件）で、売払いの基金原価は 27億 3,005万円である。

基金の平成25年度末の現在高は、不動産（土地）1,361億 7,594万円（81万 6,981㎡）、預金 99億 7,653万円、合計 1,461億 5,247万円である。

2 横浜市文化基金

美術館その他の文化施設の建設及び美術館に収蔵する美術品等の収集に資することを目的とする基金である。

区 分	平成24年度末 (平成25年3月31日) 現在高 (A)	平 成 25 年 度			平成25年度末 (平成26年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
動産(美術品)	千円 9,374,561	千円 55,082	千円 0	千円 55,082	千円 9,429,644
預 金	79,564	793	55,082	△ 54,288	25,275
合 計	9,454,125	55,875	55,082	793	9,454,919

区 分	平成24年度末 (平成25年3月31日) 現在高 (A)	平 成 25 年 度			平成25年度末 (平成26年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
動産(美術品)	点 5,335	点 5	点 0	点 5	点 5,340
合 計	5,335	5	0	5	5,340

平成25年度における基金積立額は、79万円で、その内訳は、寄附金 76万円及び預金利子収入 3万円である。平成25年度は、美術品を 5,508万円（5点）購入した。

これにより、平成25年度末の現在高は 94億 5,492万円、美術品は 5,340点である。

3 横浜市都市整備基金

市街地開発事業及びこれに関連する事業の促進並びに市街地開発事業に係る市債償還財源の確保に資することを目的とする基金である。

区 分	平成24年度末 (平成25年3月31日) 現在高 (A)	平成 25 年 度			平成25年度末 (平成26年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	千円 8,815,733	千円 0	千円 0	千円 0	千円 8,815,733
不動産 (建物)	144,380	0	0	0	144,380
預 金	3,678,474	13,090,480	9,255,466	3,835,013	7,513,488
合 計	12,638,588	13,090,480	9,255,466	3,835,013	16,473,602

区 分	平成24年度末 (平成25年3月31日) 現在高 (A)	平成 25 年 度			平成25年度末 (平成26年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	m ² 26,160.82	m ² 0.00	m ² 13.73	m ² △ 13.73	m ² 26,147.09
不動産 (建物)	508.00	0.00	0.00	0.00	508.00

平成25年度における基金積立額は 130億 9,048万円で、その内訳は、保留床処分金等 129億 1,530万円、預金利子等運用益 1億 7,518万円である。

平成25年度は、市債償還 91億 2,401万円、事業費充当等 1億 3,146万円を行った。

なお、不動産 (土地) の減 14m²は実測により面積が確定したことによるものである。

これにより、平成25年度末の現在高は、不動産 (土地) 88億 1,573万円 (2万 6,147m²)、不動産 (建物) 1億 4,438万円 (508m²)、預金 75億 1,349万円、合計 164億 7,360万円である。

4 横浜市都市交通基盤整備基金

鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資することを目的とする基金である。

区 分	平成24年度末 (平成25年3月31日) 現在高 (A)	平成 25 年 度			平成25年度末 (平成26年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
預 金	千円 697,188	千円 559	千円 813	千円 △ 254	千円 696,934
合 計	697,188	559	813	△ 254	696,934

平成25年度における基金積立額は、預金利子等運用益 56万円である。

平成25年度は、事業費充当 81万円を行い、これにより、平成25年度末の現在高は、6億 9,693万円である。